

(1) 工場の新設・拡張により地域内の購買力は増加するが、小売商業側のこれに対する適応体制に不備があり、またその遅れがある場合には、購買力の一部は他地域に流出する。このことは工業化されつゝある地域の所得増加率と地域内の小売商店の販売額の増加率とを比較すれば明らかになるであろう。

(2) 工業化される地域に近接して大都市、商業中心都市が存在する場合には、工業化による購買力の増加部分は、当初よりての地域に流出し、地域内小売商業の発展をもたらさないという事態さえ生ずるであろう。

(3) 地域の工業化が農協購買部の生活必需品取扱の強化をもたらしたり、或いは生協購買部の市街地への進出をなさしめる場合には、それらの員外利用が黙認されるなど地域内小売商店經營に相当な影響を与えることが予想される。

質問三 (東洋労働政策研究所 岸本和夫)

(1) 商勢圏といふ場合、全商品を統合した地域的商勢圏があるのではなく、現実には食料品、衣料品、化粧品など商品によって

商勢圏を異にし、それぞれの商品の地域的商勢圏が重合して存在するのではないか。

(2) 店舗の大型化、法人化、専門化、商店街の形成などを商店の先進形態とすれば、それは都市化に伴なって進行するものか。

(3) レズメ三七頁結論の部分の零細兼業店舗の根強い存在の根拠は何か。

答 (1) 商勢圏とは商店街、店舗集団が来客を動員できる地域の広さを指している。この地域の広さを商品側からみれば、各商品が購買者に選択される度合の強弱（距離の遠近）によって制約されている。例えば最寄品、買廻品のことである。そこである地域の商店街、店舗集団がこの商品のまつ制約性を打破して他地域の購買力を吸収する割合が高くなるほど商勢圏は拡大したといえる。

(2) 地域の都市化は購買力の上昇と店舗間の競争関係の促進により店舗と商店街の近代化を促進するものと思われる。しかし都市化が極度に進行した場合にはかえってその近代化を制約するような作用をするであろう。例えば米国における人工的商店街の形成、東京都下の衛星都市商店街の発展がそれである。

(3) 零細兼業店舗の根強い存続の根拠としては大要つきのものがあげられよう。

- (A) 所得水準の低位性と不安定性
- (B) 店舗純営における経済計算の未熟
- (C) 消費者の生活様式の多様性と購買行動圈の狭さ
- (D) 店舗間ににおける不完全競争要因の存在

まず著者が経済政策をいかに解するかをみると、「一定地域の経済現象の経過を整序し干渉し、かつ直接に規定することを目指す、あらゆる努力・活動及び方策の全体」であるといふ（S.）。一定地域とは國家領域及び多数国家を包括する地域、或は国家領域内の地方ないし市町村を含む。それらに対応して国家的、国際的、地域的、或は市町村経済政策が構成されるわけであるが、なかでも重視すべきはもちろん国家経済政策である。これは一般政治の部分領域と解され、そこに現われる経済過程を整序しこれに干渉する施設である。この種の干渉体系としての政策把握はヘルマン以来の独逸経済政策学の伝統に従うものであり、本書の底流をなす基本的思考であろう。しかも、それらの政策施設の設計は合理的でなければならない。合理的とは「計画的に包括的な考慮が行われ、それ自身よく評量された目的体系の実現に指向され、かつその時の事情の下で可能な限り最高度の効果を發揮する」ことをいう。

ところで、政策目的の体系は多数の個々の目的からなり、その若干のものは互に競合の関係にある。政策は必然的にその一を選択しがれが実現を求むるであろう。そこで目的＝手段の関連が問題となるわけだが、著者は単純な目的＝手段のシーケンスは経済政策論では無用であるとして、それが当時の歴史的経済状況に順応し追加的に企画された具体的プログラムに取入れられるに及び始めて実践的意味をもつとるのである。こゝにプログラムとはあくまで正確かつ具体的の概念である。この「プログラムこそ、一定の目的＝手段の体系を重要な条件状況に組織的に結びつけるものであり、その根底には思考上の予防や診察対象に後から適応する治療がある。」目的＝手

書評

ヘルベルト・ギールシュ

## 「経済政策総論——基本原理」

赤羽豊治郎

（信州大学）

Herbert Giersch: Allgemeine  
Wirtschaftspolitik—Grundlagen.  
Wiesbaden 1960, S. 356

段体系と同数の診断が考へられるわけだが、「ひとはかゝる構想的実験とそれに適応する歴史的・地理的状況と比較して、歴史のなかから将来に対する教訓を引出し、具体的な状況のなかで成立する各種の目的と手段の関連を確定する」とがである。(S. 44)また「目的＝手段の体系のなかにも目的と手段の分離を不可能にする競合の関連や或は補完の関連がある」と論じ、前者の一例として大砲とバーテーをあげ、それらの目的は互にその国の生産力を巡り競合の関係を、また後者は失業の減少が一人当たりの実質所得の増加となり両者は互に補完の関係にあると説明している。

次に著者は社会哲学の主要問題として自由と正義、保障と厚生の問題を追究する。自由と正義は互に一致し得るかどうか。これらの問題を巡って勢力（権力）の問題を提起する。自由とは個人がその願望を充すに何らの障害のなき状態をいう。（アントランド・ラッセル）ところが、事実われわれの広汎な願望を阻む技術的・物理的・社会的・法律的または経済的障害がある。(S. 72) 法律的自由は形式的自由を指し民主主義国家では国家市民的身分の原則的平等がその核心となる。他人からの侵害、国家の干渉から個人の自由を保障するは法の社会的機能である。経済的自由は実質的自由を指し、形式的自由の範囲でまた風習の許す限界で自己が指定した目的を実現する能力がある。「失神者はあらゆる形式的自由あるも自由でない。勢力ある者のみ形式的自由が保障するチャンスを利用できる。」(S. 73) 著者は勢力をセラフィムの分類に倣い(1)個人的勢力(2)所有に基づく勢力(3)組織による勢力に分い。(H. J. Seraphim, *Theorie der allgemeinen Wirtschaftspolitik*, Göttingen, 1955, S. 94 ff.)等等

の尺度が誰れに由来するかに基く。私自身或は各人がそれぞれの団体に対し厚生函数を指定するかどうか。またそれによって各団体の状況や發展を判断することになる。これを個人主義的社会的厚生函数というが、追求されるべき福祉の広さと重要性が加わるにつれ、個人の評価やその利害に代って団体の一般意思が指定され、各人の利害に係りなき担当者として団体が注目されるに至る。ところで、しばしば社会的厚生函数の代用物として純社会的生産物の称呼が用いられている。一般に社会的生産物の増加が社会的厚生の増大の徵候と考えられるが、更に分配の規準たる役目を果すことにもなれば社会的厚生函数は完璧なものとなるであろう。そのため、著者は「この関連において重要なのは、まず分配度の導入によって公共の利益は完全に定義される」とだ。各重要度の体系は一定の正義表章あるいは正義・自由と厚生の間の妥協の表現であらむ。」(J. E. Meade, *Trade and Welfare, Chapter V.*)

ならば経済的厚生の達成はいかなる条件の下に行われるか。「人口、そして生産力をもつ裝備と最適の所得が一定せる場合、経済的厚生は財の交換・生産・雇用及び蓄積が一定の最適条件を充たしたとき最大限に達する。」(S. 106) 著者はこのテーマを説明するため限界理論を縦横に駆馳し、およそ七つの最適度条件を提出するのである。その若干をあげると、第一に交換の最適度は交換対象たる二財の限界効用の均等が実現するとき、第二にそれは二財の限界費用が各生産者にとって相等しいとき実現する。またそれは一財の生産において一生産要素の物理的限界生産物が各経営で等しいとき、更

を基調とする正義に就ても自由と同じく形式的正義と実質的正義の区別を認めた。ところで自由と正義は互に対立し、対立が烈さを加えるに至ると、國家的強制が課せられることがある。著者の重視するは社会保障であるし厚生の問題も国家的・国際的規模でより多くの正義を実現するため純社会的生産物の増加を最適の手段となる見解を示す。「最大の社会的生産物の目標は個人が可能な限り高い福祉に向って努力しかつ大胆に振舞う人々が十分にいるとき始めて形式的自由と大幅に一致する。」(S. 88)

## II

次に本書で注目されるべき「社会経済的最適度の理論」と「経済政策的機関の勢力と意思」の二章にふれてみよう。「最適度の理論」は著者は A. バーグソンの厚生函数の概念を攝取し利用する。(A. Bergson, *A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics*, Quarterly Journal of Economics, Febr. 1938) 厚生函数（福祉）とは追求され実現されるべき諸目的の全体をいう。また厚生函数をかゝる追求された目的を極大化せしめる尺度とみる。「完全なる厚生函数は同時に一の事実上ないし可能な状況が果してみたいかなる範囲で他の状況に較べより良好であり、また目標の全体の束について『進歩』を現わしたかを示す価値尺度である。」(S. 97) 個人の福祉が団体の福祉を考えるかによって個人的厚生函数と社会的厚生函数の区別を認める。このうち社会的厚生函数が問題となるのはそ

にまた一財の生産における二要素の物理的限界生産物の関係が各経営において等しいとき、それぞれ最適度に達するというのである。進んで、これらの限界条件を充たし社会経済的最高度の引上げにより「福祉の連山」の頂きに達するにはさらに全体的条件（構造的条件）をもって補完する必要があると考へる。この全体的条件に就て正確な定義を与えていないが、最適の生産構造の採用による限界条件の実現を促進する政策努力とも解し得られる。例えば新商品の生産・新生産要素の利用・共同経営の採用の如きこれであらう。(S. 122) 次に第五章は「経済政策機関の勢力と意思」を論究する。本章では(1)「勢力（権力）機構と政策意思の形成」(2)「政府の政策と行動方式」(3)「中央銀行の使命とその活動」にふれる。著者はまず「経済の現実において消費者主権がじじつ経済現象に著大な影響を及ぼしているが、消費者主権はいろいろな見地で他の経済力の担い手によって制限される。」(S. 197) この万能なる消費者国民はもちろん仮構であるが経済政策的理念として経済の現実的判断の尺度として利用されている。消費者はその購買力を通じて諸財の生産に対するいわば貨幣的投票用紙を与える。従つて、完全競争市場において生産者は最終消費者の独裁に屈するというのが、消費者主権を制限しこれを排除する他の勢力要因の分析の出発点である。

こゝで著者の分析は商品市場で消費者の対抗勢力たる企業組織、労働市場での労使の角逐と平衡力（ガルブレー）の形成に向ける。消費者主権に対立する企業の勢力形成は組織的連繫にまづかれ、消費者主権に對立する企業の勢力形成は組織的連繫にまづかれ、ルテル、或はコンツェルン・トラスト等の結合である。問題はこれらの勢力形成が追加的に市場を占拠し広汎なる活動領域を獲得所

有することにある。かれらの支配力は地方的領域から全国的に及ぶ。

だが、その対抗力も無視されない。次に労働市場の対抗的勢力は労働組合であり、賃金その他雇用条件の改善につとめる。その際、組合は確かに消費者主権を制限する方法を用ゆると、著者はいうのである。(S. 206)

組合はその独占的地位を強化するため、競争労働者の職場流入を閉鎖し労働の供給を寡少ならしめんとするであろう。かかる方法で労働の移動を阻み使用者を羈束することがあるので、経済の給付能力を損ね、惹いて消費者主権を制限することになる。このことは生産力の分配をゆがめ生産力のオブチマルな適応を阻害する、というのである。(S. 213)

多元的社会における政策機関はカルテルや労働組合の如き組織のみでない。例えば農業利益の代表機関の政策意欲にふれなければならぬ。経済成長のさなかにあって比較的不利な農業部門が工業部門に比肩するバリティ所得の確保を目指し、「工業に等しき農業資金と高価格や高額の補助金をもつてする償費所得の要求」(独逸農民同盟)をあげる。更に中央銀行の職責は政府を助けてインフレ並びにデフレの進展を阻止し、國の國際流動性を確保するにあると指摘し、前者の対策として型の如く割引政策・公開市場政策・預金準備制度をあげる。後者に就ては独連邦銀行条令(第三条)を引用し、国内通貨のみならず、國際流動性の確保を重視し、連銀は國家経済政策に協力し雇用やデフレ対策に貢献すべきだと述べている。

そこで、政府の政策態度が注目されるわけであるが、多數票を狙う民主主義政府は勢い広き国民層をバックとしなければならず、政策目的は高度の、かつ安定せる雇用を目指す景気政策や再分配政策

の経営計画の変更をよび起す危険が大であり、企業の時間的視界を狭める懼れがある。「貞滅法の熱中は経済政策においても有害無益であり、」それは「ひとをして自由放任のすでに冷笑された原則の背後によき議論をみいだせしむるに至らう。」

国家干渉がこの種の非難を蒙るは行政機関の膨脹・無数の経済法令の公布・運営の渋滞をひき起す。これ立法・行政面の貢献能力が制度的・財政的または生理的理由によって制約されるためであろう。

(S. 307) 加うるに事態の変化は経済政策に新課題を提供し、その最良の解決は、今までの経験領域のほかに求められねばならない。従て当局者、とくに政策忠告者は旧慣墨守型であってはならぬし、常に課題が要求する新構想を練らねばならない。

著者は行論の順序である。各種の経済政策の分類を示すのであるが、そのうち原因治療と中和政策と名づけたものを拾つてみよう。それは一般に治療は窮屈病源につき企てられる。それに中間項目の因果の連鎖が加わるのだから、まず病因を突き、好ましからぬ効果は矯正・中和する必要があるとの理由に出す。この種の政策努力に(景気政策がある。これは分れて割引政策と公開市場政策となる。(2)構造政策。その一つとしてのカルテル政策は原因治療対策であり、カルテル等企業団体の反対勢力たる労働組合・協同組合等の形成の促進は中和政策といえる。(3)所得分配政策。所得形成過程に原因があり、財産の再分配・独占禁止の如き諸政策は原因治療であり、更に追加的補整課税の如きは中和政策とみられよう。

そこで、著者は一応レニブケやミラード・アルマックなどの市場適合政策と市場背反政策の如き分類にふれ、干渉が果してまたどの

におかれることにならうし、政策設定にあたり「消費者利益よりも生産者利益を強く顧慮する」という決定には頗る懷疑的であると、著者はみるのである。

## 三

さて、國家が政策担当者として合理的な政策を決定し実施するわけであるが、著者は「診察より治療」の一章をその解説に充てる。

政策目的の設定に就て、経済の現実に対応して最も重要かつ緊急の問題を探出し矯正活用しなければならぬ。別言すれば、最高の課題を内容とする目的の設定が行われなければならない。すなわち、雇用目的は「是非とも完全雇用」というのではない。可能な高き雇用が選ばれよう。そ選ぶとすれば、それらの最高の目的はオブチマルな附帯条件によつて具体化されることが肝要となる。すなわち、雇用目的は「是非とも完全雇用」というのではない。可能な高き雇用が選ばれよう。そこの際、(1)自由な資金形成・自由な価格形成が行われ、(2)年間の生計費指数が上昇せず、(3)そのうえ外國との自由な支払交通が行われ、(4)その國の國際流動性が危機でない、というが如き附帯条件を充てることが望ましい。(S. 271) これらは断るまでもなく、政策決定の基盤は市場経済秩序である。

目的設定が行われ、政策課題が定まるとき、そこに始めて該経済政策の勧告となる。國家機関は勧告に応じて経済過程に干渉を試みることになる。ところが国家干渉には若干の不利がある。干渉の強まるところ(1)経済の自己矯正力は麻痺し、國家への依頼心が昂まるという。また(2)国家干渉による経済的事件の変化はしばしば企業

## 四

程度に市場の機能能力に影響を与えるかを問題とする。かゝる政策の市場適応性の判断は有用である。レニブケが定義したような安価貨幣政策が市場適応的であっても、それはやがてしおび寄るインフレに導く。インフレの仮象利潤・自己金融の拡張は国民経済上投資誤用を招き易い。貨幣の減価が行われる過程では価格機構の機能能力は損われるに至る、と批判するのである。(S. 330)

こゝでわれわれは著者が第四章で、國家の経済政策の目的と手段体系が当時の歴史的状況に関連をもち政策自体特色を有すと説いたことに立ち戻つてみよう。「経済政策的イデオロギーと草案とは國家経済組織の嚮導素描であり、経済政策的諸体系はその歴史的定型である。」草案とイデオロギーは概念的に分離される。前者は「諸目的の矛盾なきまとまつた関連・諸原則及び目的に適応した諸制度・諸方策」を指し、後者は「それが関係する事物関連に対して内面的に矛盾なきを証明し得ないところの嚮導的素描である。」(S. 135)

著者は国家経済政策の基調がこれらの嚮導素描の錯綜によつて形成されると考え、この構想で重商主義から今日に至る各種の経済政策体系を概観する。一例として著者の呼吸する西独の「社会的市場経済」に就てかれの見解を明かにすると、その政策のライト・ビルトは競争である。これは「競争が根源的に技術的・経済的進歩を妨げず実現し得る形態」として把えられ、また万人の福祉は「進歩と利潤の社会化によって実現されなければならない。福祉の増大を經濟

成長によって行なうことが、社会的生産物の他の分配方法に就て行われた実りなき論争から期待するより、遙かに効果的である。」（ミラード・アルマック）との見地に立つ。従って、社会的市場経済政策では（1）経済成長と（2）「市場経済の運動可能の範囲における雇用度を保障する景気政策」が意欲的な政策となる。そのうち、市場経済の社会的内容の強化のために、社会事業・年金及び諸負担の調整、住宅建築補助及びその他補助金等、所得分配の是正を国家的再分配政策がとりあげられることとなる。なお、企業者への社会的責任のアピール、或は価格引下げ、価格上昇回避の運動の指摘など社会的市場経済の特徴と数えることができる。尤も、この種の「精神的マーサージ」を高調することは道徳的アピールの如く世間離れの感があるが。（エアハルト）

かように政策目的は時代の要請する一定の政策的イデオロギーや草案に導かれ、その体系化が計画されるのである。計画が関係機関によって実施に移されるに至らばそれはすでに本質的に政治の任務となる。ところで経済政策的治療は二種の抵抗に出会う。その一は計画が提案され検討の場面たる政治領域の抗論であり、それは行政機関や国会における抵抗となる。その二は計画の実行によって受けける経済界の抵抗である。

## 「イタリアの新長期 計画作成委員会報告」

尾上久雄

（関西学院大学）

Rapporto del presidente della  
sezione esperti della commissione  
nazionale per la programmazione  
economica, 1963

前文の「ヴァノーニ計画」はボストン・ケインジアン的成長理論に基づいた長期計画であり、政治的にはキリスト教民主党的「中道主義」乃至は「中道右派」の経済政策の一つの指針乃至當伝であったのに対し、新らしいこの計画はいわゆる「左転換」あるいはキリスト教民主党的「中道左派」の政策思想を反映している。こゝでは私は本書の背景をなす現状分析や理論分析に深く立ちることは出来ないけれども、要するに強力な労働者階級の政策的圧力、「労働計画」以来の構造的諸改革の圧力に対抗して、資本主義体制の側から出来るだけ改良的要素を加味して国民の指導権を握り続けようとする目的から生まれたものという事が出来る。最高責任者の予算大臣がヴァノーニからラ・マルファに変わったということは、ここ十年

イタリアの有名な長期計画「ヴァノーニ計画」は一九六四年に終るので、新らしい十年計画の作成が進められている。こゝに紹介しようとするのは、直訳すれば「経済計画作成委員会専門家部会の大統領に対する報告書」と称せられ一九六四年を基準年度とし七年を目標年次とする新十年計画の骨子と方向を示すものである。前の経済計画は当時の予算大臣エッティオ・ヴァノーニ（キリスト教民主党右派）がその作成の最高責任者であったが、今度の予算計画は一九六二年当時の予算大臣ウゴ・ラ・マルファ（共和党）であり、一九六二年八月省令に従つて作られた経済計画作成委員会が委員長ラ・マルファ予算大臣以下三十一名の委員となり、

特色はE・ボウルデンの政策原理と同じく、「経済政策の包括的な組織的叙述と全体問題としての経済政策の理論的分析」（カーラ・シルラー）にある。こゝで測らず、ボウルデンの「経済政策原理」（一九五八年）に開説したが、この書の分析はギールショウと共に経済政策の基礎論に集中し、両者とも正義を論じ自由を取上げ、それらが経済政策の決定に如何に影響し、その効果を問題とした点を高く評価されてよからう。本書の読者また「社会経済的最適度の理論」をもつてホウルデンの叙述を補うこともできる。また勢力論の展開に当り、從来のそれが主として生産者の組織の勢力分析を中心とするに対し、新たに消費者主権の侵害過程の分析という境地を開拓せるは注目される。消費者主権に就てボウルデンに同様な論議あるを見落してはならぬ。以上二、三記述した点を指摘したのであるが、著者の叙述は極めて微細に亘りあるいは読者を倦怠に導く懶れがあつうが、近代経済理論の精華を吸収し、それを適所に利用し経済政策理論の体系化に成功せるは認められてよい。いずれにしても本書は西独逸経済学がオイケン、セラフィムと並んで誇り得る最近の標準作といえよう。

その中二十二名はサラチニーノ教授を始めとする大学教授などの専門家部会を構成し、部会の議長には委員会の副委員長を兼ねたサラチニーノ教授が就任した。従つてこの報告書はサラチニーノ教授を始めとするイタリアの代表的経済学者の共同作業によつて作られたのである。この報告書は、まだ具体的な計画そのものではなく、計画の基本方向を示した試案である。しかし現在の時点では、不安定ながらもほぼイタリア経済政策の担当者となつてゐる中道左派路線を示すものであり、『ヴァノーニ計画』に対して時間的に「新らしい」だけでなく、思想的にも「新らしい」ものを含んでいる。この点が重要である。

前文の「ヴァノーニ計画」はボストン・ケインジアン的成長理論に基づいた長期計画であり、政治的にはキリスト教民主党的「中道主義」乃至は「中道右派」の経済政策の一つの指針乃至當伝であったのに対し、新らしいこの計画はいわゆる「左転換」あるいはキリスト教民主党的「中道左派」の政策思想を反映している。こゝでは私は本書の背景をなす現状分析や理論分析に深く立ちることは出来ないけれども、要するに強力な労働者階級の政策的圧力、「労働計画」以来の構造的諸改革の圧力に対抗して、資本主義体制の側から出来るだけ改良的要素を加味して国民の指導権を握り続けようとする目的から生まれたものという事が出来る。最高責任者の予算大臣がヴァノーニからラ・マルファに変わったということは、ここ十年に近代経済学者の中で進歩的評議が高く、構造的諸改革に對してかなりの理解を示して来た三人の学者、シロス・ラビニー、ロン

バルディーニ、ファの諸教授がはいっていることも、イタリアの経済政策の担当者が「中道左派」と移行し、何とか国民の多数の支持を得ようとしている努力の一端を反映している。(ただし現在この教授達は重要な問題点で少数派として反対意見を留保している。)

## 二 課題

報告書は始めにこの計画が対決しなければならないイタリアの経済的社會的發展の主要な問題を三つに分類する。

第一の問題は現在進行中の生産の發展の發展率や均衡性や効率の問題である。經濟發展の速度に関して言えば現在の發展はまだイタリアの労働力の存在量を完全に雇用していない。したがって經濟成長率は一定水準以下に今なお下ってはならない。均衡性については特定の地域、主として南イタリアの労働力はまだまだ北部へ流出しなければならないような状態に大きな問題がある。また技術的進歩や經營組織の進歩の結果もたらされた生産性の上昇には農業、流通部門、運輸、公共行政等の部門はその利益を受けなかった。また市場の私的統制の存在はコストの引下げに応じて価格の組織的な引き下げを行なうことに同意していない。

第二の問題は、教育、社会保障、科学研究、住宅などの諸要素が目標とする經濟發展に適応する必要なだけ充実していかないという問題である。利用し得る國民資源の配分の現状は、必ずしも社會の眞の必要に適したものではない。

第三の問題は都市問題である。都市問題は前記二つの問題と切り離すことは出来ないけれども、今日においてはこれを特別の問題と下げを行なうことに同意していない。

この問題は、教育、社会保障、科学研究、住宅などの諸要素が目標とする經濟發展に適応する必要なだけ充実していかないという問題である。利用し得る國民資源の配分の現状は、必ずしも社會の眞の必要に適したものではない。

第三の問題は都市問題である。都市問題は前記二つの問題と切り離すことは出来ないけれども、今日においてはこれを特別の問題と下げを行なうことに同意していない。

## 四 今後一〇年の予測

計画期間は、一九六四年から一九七三年までとなっている。

しかし一〇年計画を一挙にたてることは無用であり且つ将来の發展に適応し難いので先ず五年計画を作る。もちろん最終諸目標は一

〇年計画の全般的目標から引き出されたものであり、従つて五年計画の目標は中間目標である。

中間目標は、生産諸要素の完全利用を継続的に保障するような景氣政策をとり、かつ労働生産性の増大を達成して、この五年間、実質成長率五・六%を維持しようとするものである。

このような成長予測計画は、一九五七年一六二年の過去五年間の

して認識する必要がある。

これら三問題の解決を目標とする一つの經濟發展の方向は、これらの問題を解決するために設定される特定の目標変数とそれに照応する經濟的な諸変数から成る一箇のモデルとして描くことが出来るだろう。しかしこの報告書作成当時の作業の段階ではまだこのようなモデルの作成はされない。公共的經濟活動的なわち經濟政策が次の三つの政策目標を目指して有機的な綜合性を以て追求されねばならないことが指摘される。

(I) 効率的で均衡のとれた雇用構造の下での高度經濟發展の保障 (II) 発展計画のための必要と國民生活のための基本的必要な両方の充足にふりあてるために、利用可能な資源を配分すること。

(III) 前記(I)(II)の二つの活動から生まれる生産要因と消費要因とがバランスがとれるよう調整すること。

これをまとめて言えば効率の高い均衡のとれた生産を推進し、國民生活の必要と一致した消費構造を達成するに必要な総合的な政策目標ということが出来る。かくして目標年次においては生産構造は今日よりもはるかに安定し不均衡は修正され、歴史上かつてなかつた完全雇用が始めて実現することになつてている。

## 三 新らしい条件と新らしい目標

イタリアはヨーロッパの先進資本主義国の中に列しながら、イタリアといえば『貧乏』あるいは『失業』を連想するほど、經濟構造に欠陥を内包していた。ヴァーノニ計画が目標とした最大のものは、

計画発足當時存在した百数十万の失業と測り知れない偽装失業の吸収である。これによれば、生産性の増大と雇用の増加が並行して行われることを意味する。これが、イタリアの經濟發展に於ける私的統制の抑制、公共輸送体系の整備の高度成長は、まだ根本的には全般的な構造的不均衡の問題を解決してはいないけれども、目立つてこれらの様相を変えた。

ミラノ、トリノ、ジエノヴァの三角工業地帯を中心とする西北部地方では、一九五〇年から一九六二年の間に一四〇万人の追加雇用が生まれたが、同地方での労働力の自然増加は二五万人にすぎず、後者の前者に対する割合は一八%である。中東部は追加雇用一七三万、自然増加八〇万で、前者に対する比率は四六%である。これに対しても南部では、わずかに八〇万の追加雇用に対し、労働力の自然増加は一六五万で、後者の前者に対する比率は二〇八%である。北部の工業三角地帯では労働力が涸渴し、中・東部から北部への労働力流入は事実上停止し、南部のみが他地域への労働力必要量をまかなうを得る地域となつた。北部工業三角地帯で過去数年間の經濟發展の速度を維持するためには五人の新規就業につき四人の労働者が他の地域から流入しなければならないであろう。と報告書に述べている。

農業もまたその生産性を引き上げなければ、いつまでも非農業に対する労働力を供給しつづけることは出来ないので、農産物価格、契約関係と事業規模、農業のための販売や金融機関の拡充などために国家が必要な政策介入をしなければならない。

人口移動、消費量の増大、消費構造の変化は小売流通機構に必然的に反映する。最近の二つの人口調査における変化はこれを物語っているが、流通機構は殆ど前のまゝである。また流通部門の生産性の上昇が行われるためにも新しい能率的な流通機構が形成されねばならない。さもなければ消費物価がますます上昇する。報告書は、

実績の分析から生まれた。

一九五七—六二年の年平均成長率は六・八%で、これは一九五五—五七年の成長率に比べるとほゞ1/4高い。

この成長率の下において農業および非農業の生産国民所得の中にしめる割合は次のように変化した。すなわち実質粗国民生産高における農業の比重は一九五七年の二〇%から一九六二年には一六%に縮小する。

これと対照的に拡大した非農業部門の中では、機械工業、金属工業、化学工業を一括するとこの三部門の合計が全工業の生産の中で占める比重は同期間に三九%から四四%に上昇した。

同様の変化が労働力分布にも現われた。同一期間中の自然的労働力増加一五万その中海外移住は四〇万でこれを引き去ると七五万が残り、他方この期間中の農業労働力の減少が一〇五万であった。このようにして一八〇万が非農業部門に吸収された。かくして農業における労働力は毎年三・三%の率で減少し、非農業部門では四五・五%の割合で上昇した。この結果産業構造では、農業部門が三五%から二九%に縮小し、非農業部門では六五%から七一%に上昇した。

一人当たり生産高の変化をみると、工業および第三次産業の一人当たり生産高は毎年五%上昇し、これに対して農業の一人当たり生産高は五・六%上昇した。このことはこの期間の農業労働力の流出に起因している。全国民経済における労働力一人当たりの生産高は六%で、これは労働力が生産性の低い部門から生産性の高い部門に移動した結果起ったのである。

さて一九六四年から六八年にかけての五年間の発展については、

第2表 部門別労働力変化推計 1963—68  
(単位 100万人)

	1963		1968		
	労働力人口	%	労働力人口	%	
農業	5,650	27	4,800	22	-3.2
非農業	14,950	73	16,700	78	+2.2
合計	20,600	100	21,500	100	+0.9

第3表 1人当たり生産高の変化の推計 1963—68  
(1963年 リラ価 1000リラ)

	1963		1968		年平均増加率
	価額	非農業との比較	価額	非農業との比較	
農業	637	49	849	55	5.9
非農業	1,291	100	1,552	100	3.8
合計	1,112	86	1,395	90	4.6

門に投入されねばならない。非農業部門においては労働力の自然増加が約八〇万と見込まれ、又海外移民の流出が二〇万程度に押さえられるものと見込まれ、労働力の農業から非農業への移動は毎年二

三万程度とされる。これは農業労働力の自然増加分と第2表で示されたような農業就業人口の減少との合計に相当する。かくして農業労働力は八〇万—九〇万減少し、六三年では全労働力の二七%であったのが六八年では二二%になるであろう。農業労働力の自然増加を考慮に入れると農業からの人口流出は毎年農業労働力の四・三%となるであろう。

その結果一九六三年—八年までの一人当たり生産高の変化は第3表のようになるであろう。農業部門一人当たりの生産高は五年間に毎年五・九%上昇し、他方非農業部門の一人当たり総生産高は三・八%の割合で上昇するだろう。

## 五 成長率低下の原因

このようにして国民所得の増加率は過去の数年間に比べてやゝ低く予測されている。これは農業からの労働力供給の所得増大に与える効果が次第に減少するという予測に基づいている。

需要面からも下降の要因が予測される。先づ国際市場においては二つの要因が考えられる。一つは戦後直ちに採用された自由化政策であり、第二には石炭鉄鋼同盟から始まってヨーロッパ共同市場に到るヨーロッパ統合政策の要因である。一九五七年から一九六二年の五年間に毎年一一一・五%の率で上昇した輸出は追加国民資源の殆ど1/4を吸収した。

海外需要の予測のために二つの要因が考慮される。すなわち共同市場外の諸国の需要と共同市場内部の需要である。今日共同市場

農業においては前記の過去生産の増加率に劣らない成長が見られるものと仮定される。すなわち年平均二・五%の附加価値の上昇が予測される。

非農業部門への追加労働力の流入は年平均成長率を六・一%にするであろう。それは五七—六二年の年平均成長率よりも1/5だけ低い。これは価格水準不变の下における率であるが、分析の第一歩においては、農業部門の内部においての価格構造の変化と非農業部門におけるのそれの両面から結局両部門間の交換比率の変化は相殺されるものと仮定されている。両部門の総所得の変化は第1表のこととなっている。すなわち非農業部門が国民所得にしめる割合は八四%から八六%に上昇し、農業部門は一六%から一四%に下降する。非農業部門の生産性の上昇率は従来よりもや低いが、それでも年平均四%の上昇率を達成するためには、一七〇万—一八〇万の労働力が来るべき五年間に非農業部

第1表 総生産高の変化の推計 1963—68  
(1963年 リラ価 10億リラ)

	1963		1968		平均増加率
	価額	%	価額	%	
農業	3,600	16	4,075	14	2.5
非農業	19,300	84	25,925	86	6.1
合計	22,900	100	30,000	100	5.5

外の多くの諸国がそれぞれ経済発展計画を実施中であり、工業生産物に対して増大する需要を持つであろう。その需要を充足するのは限られた工業諸国であり、イタリアは勿論その中に入っている。しかしながらこの潜在的需要が現実に有効なものとなるにはそれ相応の購買力を持たねばならない。そしてその購買力は次の三条件によつて規定される。

第一にイタリアの生産物を購買する諸国の輸出量、すなわち第一次生産物および食料品の輸出量。

第二にこれら第一次生産物と工業生産物の間の交換比率であるが、これは最近では第一次生産物の輸出諸国にとって不利になりつゝあり、したがつてこれらの国の購買力を引き下げる傾向にある。

第三はこれらの諸国に対する、國際的計画あるいはイタリアによって与えられる追加的な信用の量である。

次にヨーロッパ共同市場内部のイタリア以外の諸国への需要を見ると、これは一九五八年一六二年にかけて毎年約25%の割合で上昇し、この高度の伸びはそれ以前の過去の実績と比べて顕著なものであった。ヨーロッパ共同市場が漸次形成されるにつれて共同市場内の諸国とイタリアとの貿易は相互の補完性と特化とそれらの国々の經濟的進歩の伸びに規定されるが、一般に共同市場内各国の經濟成長率は低下する見通しである。また、新らしく他の諸国が共同市場に加入して新らしい刺激を与えるべきは、統合過程でのもののもたらす刺激は当然だん／＼重要性がなくなる。

共同市場との結びつきが深くなるにつれて、景気政策の諸条件が変る。対共同市場諸国への商品輸出はイタリアの粗国民所得の四一

一・シヨンになつたからといってこれを引き下げるることは合理的でないし、また他方景気後退によって特定の方面への投資の拡大が必要とされても容易にその方面にふりかえることは出来ない。

イタリア経済の發展を支えた第三の要因として、消費と投資が継続的に自ずからの刺激によって拡大した事実が挙げられる。後者の最大要素として労働組合活動がある。

これらの諸要因の中で、公共投資と国内の消費需要は高いスピードで作用し続けている。しかし海外需要は共同市場内および市場外の需要いすれについても樂觀出来ない。海外需要は先づ輸入諸国の支払い能力の不十分、共同市場内諸国の發展テンポの緩和を反映する。そしてこれらの二重の条件は国内の投資需要に影響するだろう。投資需要はまた最近もたらされたコスト増大による利潤差益の低下とヨーロッパ市場内の競争の増大によってもたらされる価格の引き下げの可能性によつて、はさみうちの影響を受けるかもしれない。

将来の五年間に見込まれる高い成長率を維持するためには、過去数年間輸出市場のおかげで発達した生産力の一部分の出口を作らねばならない。この点から見て、イタリア経済はある意味で以前よりは弱化しているといえよう。何故ならばイタリアの經濟發展において海外的要因がますます大きくなつており、従つて生産構造が特殊化し、海外への出口が収縮した場合には国内消費や景氣対策的な国家の支出政策による需要への振りかえが困難になつてゐるからである。

## 六 実行計画への前進

以上のような予測計画とならんで、この報告書は政策的具体的提

四・五%を占め、最近ではその増加率は国民所得の増加率の約三倍の割を示している。そこでヨーロッパ共同市場内の景氣循環はイタリアの生産活動に大きな影響を与える事となり、イタリアの景気政策は共同市場内諸国の政策と緊密に結びつかなければならぬ。

過去の期間において經濟成長の刺激となつた需要として公共支出の増大がある。一九五六一五七会計年度と一九六一一六二会計年度の国家支出は不变リラ価において九・五一〇%も上昇している。

これらの支出は特に所得が北部工業地帯に集中しないよう農業地域あるいは後進地域へも分散的に再分配するに役立つた。しかし公共支出の景気対策的効果は過大視してはならない。それは正確にその効用と限界を測定されねばならない。すなわち公共支出によってもたらされる需要はたゞその一部だけが産業の生産に利益をもたらすのであり、しかもこのようにして影響を与えられる生産の部門別構造の変化にはもはや公共投資の一般的影響の手が届きにくい。海外市場から生まれる需要の代替は出来ない。この点から見てイタリア経済は最近非常に大きな変化をした。公共投資を通じてにわかれに雇用を増大するような可能性はなくなつたのである。現在までの計画（たとえばヴァノーニ計画）において示された投資の性格は景気政策という点に関してはあまり操作の自由自在のきかないものである。すなわちこれまでの投資は社会構造の基礎部門や運輸施設など不可欠にして不充分な部門に向けられたものであるからインフレ

言を可成り文章的表現によつて示している。産業構造の高度化のために政府が積極的干渉を行わねばならない点、流通機構の合理化、長期計画と短期変動の調整、景気対策に対する國際的協力等に関する積極政策の必要が強調されている。ただし前述のごとくそれらの具体的な諸計画の作成は次の段階にゆだねられている。しかしこの報告書は、國家干涉に必要な財源の予測を行ない、そこにはチープ・ガバメントの方向でなく、積極政策のための財源拡大の意図がはつきりと現われている。また『ヴァノーニ計画』が単に予測に過ぎなかつた点を批判し、資本主義經濟の政策実現の最大の場である年次予算編成との結びつき、および經濟計画のための政府機関の整備、拡大について提案を行ない、実行政策への前進の意欲を示している。

公共財政収支の計画とともに財源予測は一九五〇一五会計年度から一九六一一六二会計年度にかけての国家収入の分析に基づいて行われる。この時期を二つに分け、第一の時期は一九五〇一五一年度から五六一五七年度にいたる期間であり、毎年の税収上昇率は九・六%、国民所得の上昇率は五・二%、したがつて税収の所得に対する弾性値は一・八であった。これに対して第二の時期は五六一五七年度から六一六二年度にいたる五年間であつて、この期間には税収上昇率は九・六%から八・六%へと下落し、これに対し国民所得の上昇率は五・二%から六・七%に上昇したので、税収の国民所得に対する弾性値は一・八から一・三に下落した。ところがこの第二の時期には三回にわたつて税制が改革されてこの弾性値一・三が実現したのであるが、もしこの制度的改革がなければ弾性値は一・〇、

すなわち所得と税収は同一上昇率であった。報告書はこの事実を何

の為に分析したかといふと、積極的な経済計画を実行する財源を確保するために今後も所得上昇を上廻る税収の上昇率の保持を提唱し、国民の同意を得ようとしているのである。すなわち弹性値一・三

を今後も維持すると、一九六四年から六八年にかけて合計二兆リラ（一九六三年リラ価）の追加的税収が見込まれる。それでも一九六八年の課税総額の所得に対する比率は二〇・七%でオランダの二二%

、フランスの二〇%に比べて高くはない、といふのである。

財政計画だけでなく長期計画の諸目標は六月に始まる会計年度に先行し、少くとも前年の一〇月末までに具体的詳細計画を提示し各省での予算の要求と議会での審議に備えることを制度化するよう主張している。

既に一九六三年の始めに予算省の中に計画局が設置され、内閣の中の経済計画委員会の指令を受けることになっているが、報告書は更に各省の中に計画担当官をおき計画局と各省の連絡に当らせ、これらの担当官によって経済計画のための各省間連絡技術委員会を設けるように提案するなど、計画の実行性の増大のために種々の具体策を出している。

従来資本主義国の長期計画は巨視的成長率を中心を作られても責任の所在は明確でなく、実際の政策は、それとは別に景気状況を考慮しながら予算編成を中心に行われて来たが、イタリアの新長期計画は毎年の政策に結びついて実行性を持つ方向に進みつつある。慧眼のエコノミスト誌（イギリス）が「ニヨー・ディール以来のもの」と評したイタリアの新らしい経済政策路線の中で今後の具體化が注

目される。

保

松浦  
(慶應大学)

## 「政治学と経済学」

Lionel C. Robbins :  
Politics and Economics,  
Papers in Political Economy,  
London, 1963, pp. 231.

本書は論文集であり、統一された主題のもとに展開された論議ではない。それにもかかわらず、内容からみて、本書が三つの部分から構成されているとみてよいであろう。

まず、第一部は「政治学と経済学との関係について」という論文であり、この論文集における最も主要な部分となっている。そこで

は、経済思想が政治学にあたえた影響および経済政策理論が政治的な仮定に依存している程度についての検討に焦点があわせられている。

第二部には六つの論文がある。こゝではとくに経済政策の諸原理にふれながら、種々の角度から国家について、そして諸国家間の関係についての一般的な理説をあきらかにすることが目的となっている。

その第一論文は「自由と秩序」。自由および秩序という概念は、二つの窮屈な価値として、全く信仰簡条と同じ性質のものであり、

この問題は一現実において、この二つの価値をどのように比率で組みあわせるかということも含めて一経済学者の全くあざり知らぬ領域に属していることを、ここであきらかにしている。

第二論文は「芸術と國家」。第三論文は「社会目的としての平等」。ここでは、提起される、いくつかの問題—国家は芸術や学問の保護者であるべきかという問題および平等が社会目的として社会に受け容れられる場合、少しも問題が生じない概念であるかについてロビンスは解答をださうと試みている。第一の問題については、たまらないながらも、ロビンスは肯定の解答をあたえようとして、また第二の問題については、法のまえの平等、機会の平等、そして、所得と富の平等という三つに平等をわけて論じ、機会の平等をとくに所得と富の平等を社会目的とするのは疑問があるという意見述べている。

第四論文は「自由についてのハイエク」。ハイエク教授の「自由憲法」という論文を書評しながら、この窮屈な概念とその歴史を説き、そこで、ロビンス自身の考え方を打ちだそうとする。すなわち、任意の強制力をもたぬという意味でのハイエクの自由社会に対する批判であり、ある程度の国家干渉もゆるす混合経済社会に対するロビンスの主張がみられる。

第五論文と第六論文はともに、経済的な観点およびより一般的な観点から国際関係への分析をくわだてている。「経済統合の意味」において、ロビンスの経済統合について積極的な意見が述べられ、西

欧での経済統合に賛意が示されている。「自由主義と国際問題」では、法の制定なくしては眞の自由はありえないという立場から、国際的な秩序の確立にまつてはじめて自由を確保できるとロビンスは主張する。

第三部は、金融問題についてのきわめて技術的性格をもつ三つの論文の集録である。第一はドナルド・マックドゥーガル卿の研究についての書評「ドル問題についてのマックドゥーガル」である。かつてロビンスはこの点については「一〇世紀における経済学者」において採りあげたことがあるが、ドナルド卿の分析と予測に関連して、ドル不足に対する一般的な見解への疑問を理論的に展開している。つぎに、一九五九年の金融困難とその対策の省察としての「一九五九年の危機についての思想」。これはロビンスがこの金融困難についての意見を述べたとき、新聞が誤報したので、それに対する反論として書かれている。この論文は、たしかに時事的なものであるが、ロビンスが考へている一般的の原理の応用である。その点で興味深く読むことができよう。最後に、貨幣組織の機能についてのラドクリフ報告に言及した「貨幣理論とラドクリフ報告」が載せてある。

統一した主題でのもとで展開された論文ではないにもかかわらず、一読したとき、この論文集に統一感を感じるのは何故であろうか。それは、ロビンスがこれまで執拗に追い求めてきた思想のいろいろの側面が、この論文集にあらわれているからであろう。しかも、それは彼自身の研究成果ばかりではなく、諸論文の展開が英國古典学派のなかに脈々とながれてい云々統的思想にもとづいたものであるからではなかろうか。

この書評においては、二、三の論文を重点的にとりあげ、その内容を紹介し、若干の批評を試みてみたい。  
まず「政治学と経済学の関係について」をとりあげて、その内容をみてみよう。

### クールノーとケインズ

ロビンスは、クールノーとケインズの章句の対比から筆を執りあげている。すなわちクールノーの「富の理論の数学的原理に関する研究」の最後の言葉

「……商業の自由というような問題は科学者の議論によつても、政治家の知恵によつても、決定されるものではないことを充分に認めなければならない。より高い・なんらかの力が諸国民を、この方向へ、あの方へと追いやるのであって、一つの体系の時代が過ぎ去れば、その良い議論も、その悪い議論もとともに、その失った生命力を回復することはできないのである。したがつて、政治家の手腕は、神の法則に対し不可能な斗争を試みるのではなくて、革新的な精神の熱狂をやわらげることにある。健全な理論をもつことは、急激な革命に抵抗する努力をたすけ、ある体系からほかの体系への移行を円滑にすることに役立つのである。すなわち、それは論争点により多くの光を投げあたえて、激しくなっている感情を慰撫するのである。体系には狂信者がいる。しかし、体系につづく理論にはそれがないのである。結局、社会組織に関する理論は、たとえ日常の行動を指導することができない

ではないようにみえる。しかし、おそかれはやかれ、よかれあしかれ、危険になるのは、既得利権ではなく、観念なのである。」

ロビンスは、この二人の偉大な経済学者の言葉に鋭い対照を見出す。しかも、この言葉は、ともに、経済学を研究する者にとっては説得的であろう。経済学研究者は、社会に対し、ある時は為すべきこととが少いようであり、またある時は為すべきことに確信をもてる。そこで、ロビンスは、この対照のなかから、政治学と経済学の関係、そして実践に対する力についての考察を導きだそうとするのである。

ロビンスは、政治学と経済学の関係についてという主題を、つぎの四つの問題にわけて、検討をすゝめる。すなわちa) 経済学者は政府活動に関連しての役割をどのように意識しているか

b) いくつかの主導的な経済観念が政治学に、現実において、あたえる影響について。c) 幾人かの経済学者が政治行動的な経済規準を精緻化した方法について。d) 先の引用章句に示されている基本問題について、納得の行く結論はどのようなものか。の四つの点である。

a) 経済学者は政府活動に関連しての役割をどのように意識しているか

歴史を通して、すべての学派の経済学者が経済学を、政治行動の理論という意味においても、また現実の実践理論という意味においても、政治学と密接な関係にあるものと考えてきた。したがって、現在、技術的な分析としての性質をおびるにいたった諸理論の多くは、なんらかの政策立法に対する商人や官廷官吏達のバンフレットに端を発するものである。この態度、そしてこの結合状態は、科学的な一般化が始めたものにおいても、長くつづいたのであった。ケ

にしても、すくなくとも、既成事実の歴史に光を投げあたえるものである。経済理論が社会にあたえる影響は、ある程度まで、文法家の言葉にあたえる影響になぞらえることができるであろう。言葉は、文法家の同意がなくても、形づくられるし、また文法家がいるにもかかわらず、腐敗もする。しかし、彼らの仕事は、言葉の形成と衰退の法則に光を投げ、彼らの語法が言葉の完成に達する時期を促進させ、これを腐敗せしめる汚い言葉使いと悪い趣味との侵入を多少なりとも遮らしめるのである。

このクールノーの言葉と対照的なケインズの言葉とは、「雇用、利子および貨幣の一般理論」の最後の章句である。すなわち「経済学者と政治哲学者の観念は、それが正しい場合にも、また間違っている場合にもともに、一般に理解されているよりははるかに力をもつていて。事実、世界を支配しているものは、彼ら以外にはほとんどない。いかなる知的な影響からも全く解放されていると、自ら信じている実際家達も、すでにある亡った経済学者の奴隸であるのが常である。空中に声を聴く權威ある狂人達も、二、三年前のある学究的な亂筆家によって、彼らの狂氣をさましつつある。たしかに、既得利権の力は、観念の漸次的な侵略にくらべれば、いちじるしく誇張されていると思われる。勿論、観念の侵略はただちにではなく、いくらか期間をおいておこなわれるであろう。なぜならば、経済と政治哲学の分野では、二五才から三〇才以後において新らしい理論によって影響される者は多くなく、したがつて、官吏にしても、政治家にしても、また煽動家でさえも、日常の出来事に対して適用する観念は、最新のもの

ネー やスマスの論作を見るならば、このことはあきらかであろう。やがて、経済学において、かなりの理窟づけが普遍的となり、リカードの如きは、政策の基本的な決定をおこなうのは、経済学者とは別個の資格においてであることを認めていた。この傾向は、一九世紀のなかばに、術策としての政治経済学と科学としての政治経済学の区別の問題として、シニオアによって議論され、一般に認められてきた。のちに、シジウイックやネヴィル・ケインズをへて、ようやく社会研究における規範と実証の問題として明確に提起された。にいたつたのであった。現在においては、価値判断を内に含んだ経済学研究が少しでもおこなわれようものなら、全く異端者のように扱われる結果となつていて。

それにもかかわらず、経済学と政治学とは密接な関係が現在なお存在しているといえよう。というのは、絏済学者は、自然科学家とは異なつて、單なる好奇心で、この職業をえらんだのではないであろう。例外はあるかもしれないが、大部分の絏済学は、思想体系としても、実践的な行動の発表としてもともに、政治学になんらかの影響をあたえようと思ふにいたがいないのである。

b) いくつかの主導的な経済観念が政治学に現実においてあたえる影響について

さて、そこで、現実的な実践に対して絏済思想はどのような影響をいちじるしくあたえたであろうか。

まず、自由主義の抬頭という問題についてみよう。たしかに、自由主義の抬頭には、当時の新興階級であるブルジョアの利益とこの絏済観念が一致していたという物質的背景を考えることができよう。

それにもまして、自由を愛し、人為的な諸力を排そうとする純粹に政治的理想主義の影響があったのである。そこで、もしも個人的な自由が必ず社会を無秩序に導くものであることが正当化されていたならば、自由は唱導されなかつたであらうと考えてみよう。このことから一八世紀と一九世紀の自由主義の唱導者は、まず自由を唱え、それに、経済分野において個人的自由は決して経済上の災厄をもたらさないこと、すなわち自利心の追求は公共的な善と調和することを示す必要であった。ここに、フランスではケネー、イギリスではヒュームやスマスの仕事があつたのである。彼らの仕事にとどいて、自由主義的政策をとることができたのである。

つぎに、歴史上、きわめて重要なマルキシズムを考えよう。われわれの種々の願望を挫折させて日常生活的機構を、暴力的な手段で一挙に打ち破るとき、人類はあらゆる不幸、あらゆる社会的不正から突如として解放されるという感情からマルクスの思想は出発している。この思想のなかに、メシヤ的なアモスやイザヤの予言を思い出させるであろう。たしかに、マルクスの思想は、このような要素が基調となっている。それにもかかわらず、もしリカルドの理論がなかつたならば、マルクスの思想の表明はどうであつたろう。労働価値説、生存資金説、搾取説を唱えることができたであらうか。いや、全く異なる表現をかりなければならなかつたと、ここで言いうことができる。ここでも経済理論が現実の実践に影響力をもつてゐるのである。

最後にケインズの「一般理論」についてである。この新らしい観念が社会に同化するとき、この観念が、政策に、強力かつ決定的な

ことを意識していたということを意味するものである。のちに、厚生経済学の誕生をみ、国民分配の増加とその分配以外の非経済的価値の問題には鋭敏となり、政治的評価とは全く無関係に、厚生と富の生産・分配とに関連した諸法則にもとづいて、適当な経済分野での政策を指示しようと企てたのである。

このような厚生経済学の努力にもかかわらず、厚生経済学の一般化と測定の規準が政治学と無関係であると主張することは幻影にすぎないのである。といふのは、個人間の効用比較の不可能という事實から、どうして、政治学の概念——たとえば平等——を導入せざるをえないのである。

つぎに市場のメカニズムについてみよう。これは資源の最適配分に必要なメカニズムとして考えられている。このメカニズムを阻害する要因を取り除くことが政策に提言される。ここで、道路などの公共財を考慮しよう。この利益を識別しえない種類の財については市場のメカニズムは解をあたえることはできないのである。

さて、この市場のメカニズムは、政治における投票制に擬し、消費者主権の思想にもとづいたものであることがいわれている。しかも、市民である個々人が自由を満足する経済機構であると考えられている。そこで、ヴィクセルやリンタールは、公共財についても、クラブ組織を想像し、そこで相互に使用し、役立つことを認めあつて、自發的な契約にもとづいてその費用を支出しあうという機構を考えれば、市場のメカニズムと同様に自由であると考える。しかし、このように考えてみても、国家による租税は強制的行為なのであり、公共財の費用が租税によってまかなわれているかぎり、このよ

效果をもつてあらうと彼は確信していた。實際には、ケインズ的接続は、歴史にその類をみない程、急速に政策の用具となつたのであるが、そのように、社会に大きな受容性をあたえたのは、一九三〇年代の大不況に原因があつたのである。そこで、社会がケインズを通して受け容れたものはなにであつたか。実は、ケインズ以前は、経済学史において、学史の隅に追いやられていた思想のながれ——予算と貨幣操作を通じて、有効需要をたかめるという思想——であったのである。すなわち、自由社会の危機に際して、学史上的特殊な経済観念をケインズを通して、社会が受け容れることで、その再生を可能ならしめたとも言えよう。ここにも経済観念の影響を見る。

c) 幾人かの経済学者が政治行動的な経済規準を精緻化した方法について

ここで問題が生ずる。その問題とは、経済理論だけにとどめて、政治学にたえず影響をあたえ、しかも論理的であるとみなすことのできる法則や処方の体系を構築することは可能かどうかということである。イギリスの伝統的な経済学においてはそれは不可能であるという見方をとつた。そして政治学にとってかわる・なんらかの体系があるべきなのではなくて、経済分野において、論理が強制力となり、経済政策を導く処方箋となるべき独自の体系があきらかにあるのであるという見方をとつたのであった。それは、政策に発言をしながらも、富の追求とそのほかの目的との間には明確な区別があ

自由意志にもとづくクラブ組織とは全く異質の要素を考慮せざるべきないのである。

そこで、このようにいえよう。政策に関連する経済理論では處理しきれない問題が常にあるのである。すなわち自由とか強制とかいう概念は経済学の思考ではなく、政治学に属するものなのである。

#### d) 結論

これまでの議論が正しいならば、政治的判断と評価に密接に依存しない経済政策の理論は存在しないようにも思うのである。経済学は価値に関して中立的な科学であり、経済諸関係のなかの運動や影響を一般化した体系であることをわれわれは確固として主張しなければならない。スマスや重農主義以来、実証と規範的判断の間にある区別をあきらかにしてきたことは経済学の到達した業績であった。しかし、経済政策の理論は、外から移入される社会的默契や評価に、ある程度依存していることは事実である。

新厚生経済学の専門家達は補償原理にもとづいて、政治的判断することなしに、利得者に対する損失者の非効用を測定するのとともに再調整過程の前に補償すべきか、それとも後に補償すべきかなどある。こゝに、補償原理が個人間の効用不可測性を回避しても、この問題は窮屈的に政治的假定をとりあげてはじめて解決されることを示しているのである。

#### ケインズとクールノーの言葉の意味

かくして、最後に、もう一度、ケインズとクールノーの言葉を思い出そう。ロビンスは、世界は観念によって支配されているという章句に賛意を表す。しかし経済的だけではなく、価値を含む政治哲学的な観念の強力な結合が世界を支配する観念となるのである。このことが、クールノーが科学的な議論だけが、物事を決定するものではないといったとき、心にあったことではなかろうか。そこで、この点で、またロビンスはクールノーにも賛意を表するのである。

#### 本論文の評価

さて、ここで、本論文への若干の評価をおこなっておこう。

ロビンスは、一九三二年「経済学の本質と意義」を発表し、そのなかで、第一に、経済学の主題について、また経済学を構成する一般法則の本質についての観念を明確にし、第二にこれらの一般法則が現実を解釈するための手びきとして、また政治的実践のための基礎として、どのような限界をもつており、またどのような意義をもつているかについて説明をおこなった。そして、第一の点について、経済学が諸目的と代替的用途をもつ希少な諸手段との間の関係としての人間行動を研究する科学であることを主張し、第二の点については、経済学それ自身の一般法則の構造の内部では拘束力のあるようないかなる規範をも全くあたえるものではないという結論に達したのである。しかし、そこに問題がのこった。すなわち、経済学者はこれまで多くの政策について発言をおこなってきていている。その場合、経済学と政策にともなう価値判断の關係はどうであろうか。それは経済政策の理論の本質をあきらかにすることであった。

一九五二年「経済政策の理論」において英國古典派経済学の歴史

いることをうかがい知れよう。

機会の平等について—この平等も望しい目的として考えられる。たとえば、青年が身分などの制限で雇用の機会を失うということは望ましくないことであろう。しかし、家庭環境によって、そのような不幸を招くということを考えるならばどうであろう。家庭環境によって、子供の躾けや教育は様々なのである。偉せな分別ある両親の子供は、不偉せな愚かな両親の子供よりも、いろいろな意味でよりよい機会にめぐまれているであろう。それでは、この機会をも平等にするために、ブラーーがいっているように、子供を両親からとりあげ、国家の手に委ねるか、それとも家族をなくしてしまうか。それについてはどのような主義をもつ人も反対するであろう。したがって、社会目的としての機会の平等については、ある程度疑念をもたざるをえないのである。

富と所得の平等について—まず労働の所得の平等についてみてみよう。現在、どれ程の人々がこの平等の実現を望んでいるであろうか。方策としての観点からしても、怠情な者と勤勉な者、賢い者と愚かな者の間に、同一の報酬を保証する体制は生産性が低くなることは当然であり、それゆえに、このような平等は望しくないし、同様に、倫理的観点からしても、社会的生産への貢献の貨幣的価値と稼得高とにひらきがある組織は望しくないと考えて、労働所得の平等は社会目的として受け容れがたいとロビンスは主張している。つぎに、富の所有から生ずるところの平等についてみてみよう。人によって、貯蓄する能力は異なるのであるから、この富の蓄積も人によって異なるのは当然であり、そこに不平等が生ずる。そして私

的な研究に、この点をもとめ、一九五四年「二〇世紀における経済学者」において、現代の経済学の分析のなかで、この課題をあきらかにしようとして努めている。そして、「政治学と経済学」でもっともまとった結論をえたのであった。すなわち政治的判断と評価に密接に依存しない経済政策の理論は存在しないのである。この論文は、「経済学の本質と意義」の第二の問題提起を、その後の二部作を通して分析し、そこで得られた結論として考えることができよう。

この結論に到達する過程にある。前の二部作がむしろ積極的に彼の業績を評価しうる論文であろう。しかし、本論文には、この点についての彼の思想を明快にうかがいしる利点があると思う。

#### 三

つぎに「社会目的としての平等」をみてみよう。

ロビンスは、今日、普遍的に社会目的として受け容れられている平等という概念を、もう一度確かめようとして、この論文を書いている。そこで、ロビンスは、漠然とした平等の概念を三つにわけて論ずる。その一つは法のまえの平等、その二は機会の平等、最後は所得と富の平等である。

法のまえの平等について—いかに一人一人の人間が生物学的に、また身体上、そして知的能力の不平等があるにしても、西欧社会の伝統において、法のまえの平等は貴重な要素となっているのである。この平等を確保するために、祖先は戦ってきたし、また今世紀に入つても、この平等に反対する全主義は敗退している。これによつても、法のまえの平等が社会目的として確固たる地位をしめて

#### 四

最後に「経済統合の意味」についてみてみよう。

ロビンスは、現実に西欧でおこっている動きのなかで、経済統合の意味を確め、その実現のための最低の条件を、この論文で、もとめようとしている。

経済統合とはなにかと問われると、その解答は各人各様である。それ程、この意味は漠然としたものである。ロビンスは、経済統合をもつて、経済統合地域に中央計画的な機関をつくり、計画的に、効率的な資源配分をおこなうこと意味するのではなくて、貿易に、移民に、貨幣制度に、そして財政において、統合地域間の制限を排除することを意味しているのであると考へる。

この意味の経済統合において、貿易面では、地域内によりよい労働の分業を可能ならしめ、資本蓄積を加速せしめ、競争を増加せしめるという利益がある。同様に移民、貨幣制度、財政の各側面においても、この意味での経済統合はそれぞれ利益をもたらすのである。さて、そこで、この意味での経済統合を実現するための最低の条件はなにであろうか。まず、貿易と移民面では、貿易と移民の調整に関する協約、貨幣面では、為替レートの協約、財政面では、補償

基金機關一なるべく社会支出を完全に統一するために一と必要資本調達の協約が最低の条件である。このことはすでにわが國にも紹介されよく知られている。(1) このような協約にもとづく經濟統合は、決して、國家の經濟主権を侵害するものではない。現在、望んでいるよりもはるか遠い政治形態に変えてしまうことなしに、近代的な必要条件にそつて、西欧にこのような經濟的な体制がつくりあげられることは望ましいことである。そして、これは連邦的な体制にむかうこと意味しているかもしれないし、歴史は連邦の論理を、これまでに支持してきているように思えるのである。

## ネムチーノフ 『経済=数学的方法と 経済=数学モデル』

岡本正  
(名古屋市立女子短期大学)

Немчинов, Василий Сергеевич  
ЭКОНОМИКО-МАТЕМАТИЧЕСКИЕ  
МЕТОДЫ И МОДЕЛИ, Москва,  
1962, 410стр.

り、多くの注目すべき成果があげられるとともに、広汎な討論も行なわれている。このことはすでにわが國にも紹介されよく知られている。(1) たとえば岡穂「社会主義經濟学における数学の利用」(『思想』一九六〇年二月)、関恒義「産業連関論の源泉と性格」(『經濟研究』一四卷一号)、有木宗一郎「ソヴィエト經濟学のニュールック」(『ヨーロッピスト』一九六三年八月一三日号)など参照。本書の著者ネムチーノフは、經濟学者というよりは統計学者として知られ、農業統計の著作でスターリン賞をうけたこともあるが、最近のソヴィエト經濟学界の「數理主義的」風潮のなかで、中心的役割を果している。その新著である本書によってわれわれは、「ソヴィエト的計量經濟学」とともよぶべきものの内容なり、理論水準なりの概略を知ることができよう。

最近のソヴィエト經濟学界では数学利用がひとつの強力な潮流にな

- 第7章 ストルウミリンのモデル
- 第8章 産業連関バランスモデル
- 第9章 物質的生産表式の数量的合法則性
- 第10章 経済地方計画モデル
- 第11章 生産物=労働モデル

### 結論

(1) 計量經濟学と邦訳されるエコノメトリックスがロシア語ではエコノメトリアであることを思えば、プラノメトリアはプラノメトリックスとか計量計画学とでもいべきであろうか。ネムチーノフは「序論」で、經濟学が精密科学になり、經濟学者が「社會の技師」になることが現実の要求であるといふかねてから主張をくりかえしている。かつて一九五九年のソ連邦共産党第二回大会で、科学アカデミー総裁ネスマヤーノフが、「言葉の完全な意味での精密科学」になることを經濟学に要求して以来、精密科學としての經濟学」という主張はソヴィエト經濟学界の流行語と化した観がある。そしてネムチーノフは、經濟学と天文学とをならべて、両者ともに実驗室内での実験は不可能であるが、後者が数学的方法による仮設検証を通じて精密科学となっているのと同様に、經濟学もまた精密科学化の可能性をもっているという。天文学と經濟学というしばしば用いられる類推の当否はここでは問わないとして、このような見地から主張される經濟学者「社會の技師」という思想が、かつての經濟学消滅論、「社會工学」化の主張を思いおこさせることはたしかである。

つぎにネムチーノフによれば、最近の科學研究の特徴は、一般的

### III

第一部では、9MMの研究方法が述べられている。まず第一章でプラノメトリアとは何かが明らかにされるが、プラノメトリアの用いる方法は、(1)バランス法(2)数学的モデル法(3)ベクトル法(4)経済=数学的乘数(5)社会的最適評価法(6)逐次接近法であり、(3)

な理論諸科学の接点に新らしい學問領域が開拓されることにあるといふ。その例として生化学、地球物理学などがあげられるが、經濟学、数学、統計学の境界領域にも新らしい學問が生まれ、それが今日の經濟的要求に応する特別の研究分野になっている。この新分野にはまだ公認の名称がないが、ソ連邦の高等教育機関にすでにこの分野の専門家養成部門がつくられ、特別の研究所が組織され、教員もつくられている現在、統一的な公認の名称を与えるべき時がきてゐる。これは「經濟=数学モデル」(GMM)と名づけるのがもっとも妥当であり、それを構成するのはプラノメトリア、サイバネットクス、数学的プログラミングの三部門であるとネムチーノフは主張する。このばかり、ブルジア經濟学において一般に、經濟学、数学、統計学の結合といわれている計量經濟学と、この9MMとの関係、あるいは、「精密科學」化される社會主義經濟学の理論と9MMとの関係と、どうような諸問題が解決されなければならないであろう。しかし、それにたいする解答をネムチーノフは直接には与えない。結局は、本書における9MMの内容の展開を追うことによって、読者自身が解答を生みだすほかはないのである。

また「ブランメトリアは内容的には、(A)経済的水準、国民経済的つりあい、経済発展率を規定する総合的指標体系(B)計画経済モデル(C)計画計算体系の研究から成立つていて。たとえば、マルクス再生産表式における第1部門の所得( $s_1 + m_1$ )と第2部門の物質的費用( $s_2 + m_2$ )との関係や、賃銀フンドと剩余価値中の消費される部分の和( $s_1 + m_1$ )と消費物資生産高との関係、投資率( $I/Y$ )、次期の国民所得を1%増加させるために必要な当期の蓄積率( $I_0/Y_0 : Y_1 - Y_0 = I_0/Y_0 = K_n$ )などの研究は(A)に属する。(B)については第II部にゆずるとして、(C)に属する計画計算の一例をあげておこう。たとえば、勤労者の生活水準の長期展望をたてるさい、まず全国的人口調査(たとえば一九五九年国民勢調査)を基礎に、全国を七にわけた大経済地方別に国民の年令別、性別構成が明らかにされる。そのさい出生率、死亡率、受胎率等のデータ、住民の移動予想(建設計画、地方発展計画にもとづく)により、人口動態が決定される。(つぎにソ連邦保健省栄養研究所のつくった一九七〇年の栄養状態予想やソ連邦国家経済委員会のつくった日常消費用工業製品、住宅 $\parallel$ 公共サービスの供給予想などを利用し、また地方的、民族的特殊性を考慮に入れて、国民の需要、消費の発展が予想される。一方、労働者・職員2万家庭以上、農民2万5千家庭以上について戦後行なわれている家計調査や、一九五八年に約24万家庭の労働者・職員について行なわれた臨時家計調査の資料を利用して、家族の性別・年令別構成と所得水準とに応じる各種生産物の消費ノルマが計算される。こうして人口動態モデル、需要・消費形成モデルなどがつくられ、それに依拠して勤労者の生活水準向上のための各種政策がきめられる。以上が、ネムチーノフによってブランメトリアとよばれるもの的内容である。

(1) この乗数はいわゆる「乗数理論」とは無関係であり、shadow price にあたる。

第2章では、計画の連續性と最適性という要求をもつ社会主義的計画経済のもとでは、サイバネティクスの原理によって、中央集中的管理と地方的(個別的)管理との合理的結合をはからなければならぬことがのべられる。このばかり、計画の連續性には二重の意味がある。すなはち、ある経済目的の達成が問題になるばかり、中央諸機関にとって第一義的に重要なのは長期(15~20年)、短期(5年あるいは1年)の展望での目標設定であり、地方経済機関、企業にとっては、年間、四半期、月間計画が、そして直接の執行者にとっては毎日あるいは一交替の課題(作業指令)が基本的な重要性をもつ。これららの期間を異にする諸計画間の調和ということが計画の連續性といふことのひとつの意味である。一方、全ての企業、施設、機関の計画は空間的にも相互に調和し連続した鎖の環となっていることが要求される。この要求は地方(企業)の計画が中央の指令および統制数字にもとづいて作成され、逆に中央の全般的経済計画は下部の地方(企業)的計画の体系に依拠しているという関係のなかで充たされる。これもまた計画の連續性にはかならない。ところで、指令、統制数字の遂行にあたっては多数のヴァリアンツの中から最適の方針が選択されなければならない。これが最適性の要求である。このように、国民経済の計画化と計画遂行過程の管理とについて連続性と最適性の要求が提起されるが、それが正しく守られるためには、

各種の機関、企業の活動にかんする無数の情報(順・逆両方向の)が正しくコード化される必要がある。こうして、経済学のサイバネットィクスがブランメトリアと緊密に結びついて登場するのである。

第3章では経済学における数量的分析の諸方法が簡単に解説されている。(1)「バランス法」では、ソ連邦中央統計局が一九二六年に発表した『一九二三~一四年国民経済バランス』がいわゆる「レオンチエフ表」の始祖であること、また一九二八年にM・バレンゴリツが技術係数という思想を明確に定式化していること、そして最近産業連関バランスがソ連邦でつくられているのは、これらの古い伝統の復活であることが主張されている。(2)「最適プログラミング法」では、いわゆる「線型計画法」がすでに一九三九年にソ連邦の数学者J・カントロヴィッチ(生産組織と生産計画の数学的方法)によつて「解決乗数法」として開発されていること、および、最近の非線型プログラミングの登場をも考えあわせて、この型の経済 $\parallel$ 数学的方法は最適プログラミング法と呼ぶのがもっともふさわしいことがべられていく。(3)「総投入法」ではイギリスのT・ペーナーの用いた例を借りて総投入計算の方法が解説され、(4)「ヴィクトル $\parallel$ 行列法」では、経済学における行列代数学利用の意義がのべられている。(5)「国民経済のバランス性分析法」では、マルクス再生産論の基本的命題に依拠して、拡大再生産の「ボテンシアリティ」という概念が構成され、この「ボテンシアリティ」が過不足なく利用されていいるかどうかによって、国民経済のバランス状態が示されるという主張が行なわれている。(3)

(2) この論文はネムチーノフ編『経済研究における数学の

利用』一九五九年(邦訳『マルクス経済学の数学的方法』)に収録されている。

(3) この詳細はネムチーノフ編前掲書邦訳37~44頁を参照。第4章では最小自乗法による相関分析におけるチエブ $\times$ シエフ多项式の利用が詳しく述べられている。経済モデルの作成において重要な意義をもつ観察資料の統計的信頼度の評価、個々のパラメータの数値の推定や相関関係の解明などについてソ連邦経済学界の水準の一端がうかがえるであろう。

#### IV

第II部は、ケネーの「経済表」から最近の産業連関バランスモデルなどにいたる経済モデルの詳細な分析にあてられていく。第5章で巨視的経済分析の最初の試みとしてケネーの経済表をとりあげ、その現代的解釈(A・フィリップスや菱山泉ら)を紹介しながら、結局、どのような解釈も、マルクスが「経済表」を「拡大再生産表式」へと発展させた創造的深化には及ばないとする。そのマルクスおよびレー寧の拡大再生産表式は第6章でとりあげられる。マルクス表式は行列形式では上のようになる。

このモデルに仮説的数字をあてめたものとして、『資本論』第2巻第21章第3節「蓄積の表式的叙述」の第1例をネムチーノフは引用する。そこから知ら

c <sub>1</sub>	v <sub>1</sub>	m <sub>1</sub>	P <sub>1</sub>
c <sub>2</sub>	v <sub>2</sub>	m <sub>2</sub>	P <sub>2</sub>
c	v	m	P
c'₁	v'₁	m'₁	P'₁
c'₂	v'₂	m'₂	P'₂
c'	v'	m'	P'

おおむねは、所与の年の第1部門の生産物が翌年の補填 $\Delta c$ とみなす。

等しいとする。

$$P_1(n) = c^{(n+1)}$$

1年間の増加分を $\Delta c$ とする。

$$c_1 + v_1 + m_1 = c_1 + \Delta c_1 + c_2 + \Delta c_2$$

$$v_1 + m_1 - c_2 = \Delta c_1 + \Delta c_2$$

$$v_1 + m_1 - c_2 = \Delta c$$

これが拡大再生産の基本方程式 $\Delta c = \Delta c_1 + \Delta c_2$ 。

しかし、いかのよつた諸概念がモデルに導入される。

(1)社会的生産費の有機的構成

$$S = \frac{c}{v}, \quad S_1 = \frac{c_1}{v_1}, \quad S_2 = \frac{c_2}{v_2}, \quad S^* = \frac{\Delta c}{\Delta v}$$

(2)剩余価値率

$$n = \frac{m}{v}, \quad n_1 = \frac{m_1}{v_1}, \quad n_2 = \frac{m_2}{v_2}$$

(3)剩余価値のうち不变資本として蓄積する出脚

$$q = \frac{\Delta c}{m}, \quad q_1 = \frac{\Delta c_1}{m_1}, \quad q_2 = \frac{\Delta c_2}{m_2}$$

(4)剩余価値のうち生産者の賃銀 $\Delta v$ と增加による部分

$$z = \frac{\Delta v}{m}, \quad z_1 = \frac{\Delta v_1}{m_1}, \quad z_2 = \frac{\Delta v_2}{m_2}$$

(5)剩余価値のうち不生産面の維持に向うる部分の比率を $p$ とする

$$q_1 + z_1 + p_1 = 1, \quad q_2 + z_2 + p_2 = 1$$

(6)社会的分業度

$$\Delta V = \frac{(q+z)m}{S^{*+1}}$$

$$q+z+p = 1, \quad m = nv$$

$$\left. \begin{aligned} & c_1 = \frac{S_1^*}{S_1^* + 1} - (1-p_1)n_1v_1 \\ & \Delta v_1 = \frac{(1-p_1)n_1v_1}{S_1^* + 1} \end{aligned} \right\} \quad (I)$$

(1) 「この市場問題によれば」ハーリー全集第一巻邦訳大月版80—82頁参照

可変資本増加係数 $R_1 = \frac{v_1 + \Delta v_1}{v_1}$ ,  $R_2 = \frac{v_2 + \Delta v_2}{v_2}$ を導入する

（2）拡大再生産の基本的な動態的関係が明確となる。ただし、

$$(R_1 - 1)(S^* + 1) = (1 - p_1)m \quad (6.14)$$

（3） $\Delta v_1 = \Delta c_2$  (II)  
（4）に第2年度以降には大きな矢印で示される交換関係が生ずる。ただし、数字で示す。

$$\begin{aligned} I & (1050v + 525m) = II 1575c \\ II & (1550c + 25m) \quad (III) \end{aligned}$$

（5）の関係のなかの $(v_1 + m_1) - c_2$ はあたり $25m_2$ より新しいし

（6）の関係は $c_2 = S_2v_2$ ,  $m_1 = n_1v_1$ を考慮する。

$$v_1 + p_1n_1v_1 - S_2v_2 = \Delta c_2 \quad (IV)$$

$$T = \frac{v_1}{v_2}$$

以上に記号を用いてマルクスモデルを表現する。

出発等式

$$(1) c'_1 + c'_2 = c_1 + v_1 + m_1 = P_1$$

$$(2) v'_1 + v'_2 + p_1m_1 + p_2m_2 = c_2 + v_2 + m_2 = P_2$$

$$(3) P = c + v + m = v(S + n + 1)$$

収支方程式

$$(1) v_1 + m_1 - c_2 = \Delta c$$

$$v_1(1 + m) - S_2v_2 = q_1nv$$

$$(2) S_2 = T[1 + n(1 - q_1)] - q_2n_2$$

（3）の交換方程式の（2）からマルクス・モデルのマクロペーター $S_2$ ,  $T$ ,  $n_1$ ,  $n_2$ ,  $q_1$ ,  $q_2$ がわかる。すると $P = v(S + n + 1)$

であるから社会的生産の発展テンポは（1）の $v_1$ より $\frac{v_1}{v_2}$ である。 $R = \frac{P'}{P}$

$$= \frac{v'(S' + n' + 1)}{v(S + n + 1)} = \frac{v + \Delta v}{(S + n + 1)} \times \frac{(S' + n' + 1)}{(S + n + 1)} = \frac{(1 + zn)(S' + n' + 1)}{(S + n + 1)}$$

つまり、マルクスモデルでは $S = S'$ ,  $n' = n = 1$ より $R_1 = (1 + z_1)$ ,  $R_2 = (1 + z_2)$ となり、発展テンポは $n$ の値に依存する。

$$(q + z)m = \Delta c + \Delta v \quad (6.13)$$

$$S^* = \frac{\Delta c}{\Delta v} \quad (6.14)$$

$$\Delta c = \frac{S^*}{S^* + 1}(q + z)m$$

$$\Delta c' = \frac{(1 - p_1)n_1v_1}{S^{*+1}} \quad (V)$$

したがって第2部門の不变資本増加分は合計で（1）のようになる。

$$\Delta c_2 = \Delta c_2 + \Delta c_2'$$

$$\frac{S_1^*v_1(1 + p_1n_1) + v_1(1 + n_1) - S_2v_2(S^* + 1)}{S_1^* + 1} \quad (VI)$$

（6.14）の両辺を $v_2$ 割り、 $T = \frac{v_1}{v_2}$ ,  $R_2 = \frac{v_2 + \Delta v_2}{v_2}$ を考慮する。

（6.15）の両辺を $v_1$ 割り、 $T = \frac{v_1}{v_2}$ ,  $R_2 = \frac{v_2 + \Delta v_2}{v_2}$ を考慮する。

（6.14）～（6.15）を検討すれば、第一の動態的関係は図（1）のマクロペーター $R_1$ ,  $S_1^*$ ,  $p_1$ ,  $m$ をもつものがわかるが、これはやはり第一部門の構造を表わしている。第二の動態的関係は（2）の $R_2$ ,  $S_2^*$ ,  $R_2$ である。マクロペーターがもつられるが、（2）は第一部門と第二部門の可変資本の比率を表わす。 $S_2^*$ ,  $S_2$ ,  $R_2$ は第二部門の構造をあらわしている。

以上のべたマルクス・マニーラのモデルはともに高度の抽象によるものであり、社会主義計画経済の実践的要求にしたまゝに交換が行なわれ、それが第2部門の不变資本の追加的増加を保障する。図（3）の関係は（1）～（2） $c_2 = S_2v_2$ ,  $m_1 = n_1v_1$ を考慮する。図（4）の交換関係は（1）のように表される。

ない。いいかえると2部門モデルから多部門モデルへの移行はつねに逆の移行の可能性を維持しながら行なわなければならない。ネムチーノフは再生産表式モデルから産業連関バランス・モデルへの移行の基本条件として右のような指摘をしている。ここでわれわれは、第7章のストルウミリンの特殊問題にかんするモデルの紹介を省略して、直ちに第8章「産業連関バランスモデル」に進もう。

国民所得、国民消費、蓄積、物質的生産費などを表わす総合的な国民経済的指標は、経済分析のうえでもっとも重要なものであるが、これらの指標は観察によって直観的に把握することは不可能であり、複雑な計算を必要とする。この種の計算は、総合的経済指標全体の相互に結合された体系であるバランス表式に依拠しておこなわれる。国民経済バランス表式による分析の対象としてはつぎの分野をあげることができる。(a)物質的財貨の生産・消費・蓄積にかんするあらゆる経済活動、(b)国民経済の部門構造、(c)物質的財貨の交換・流通、サービスの提供、あらゆる貨幣決済によって生ずる多様な経済諸関係。一方、バランス表式の型としてはつぎのものがある。(1)国民経済バランス、(2)総合物材バランス、(3)産業連関バランス。第3章で述べた『一九二三／二四年ソ連邦国民経済バランス』にはこの三つの型が全て含まれていたが、その後のバランス表式の歴史のなかで、この三つはその内面的な統一性にもかかわらず、相互に分離されて現在にいたっている。ネムチーノフはこうのべたうえで、国民経済バランスの例としてストルウミリンの表式<sup>(「経済学の諸問題」一九五四年一月号に発表)</sup>をあげ、それがマルクス再生産表式と直接類縁関係をもつことを指摘している。つぎに総合物材バランスは現物単位を用いるならば、

i	j	1	2	...	m	$\Sigma$	1	...	K	$\Sigma\Sigma$
Mi										
		Xij					Yix			Xi
										I
										II
L			lij				lik			III
1										IV
⋮										
l			Dlj							V
$\Sigma\Sigma$				Xj						VI
1										VII
⋮										
s				Jsj						
$\Sigma$					Jj					
A					$\Delta Mj$					

Xij…i 生産物の j 部門での投入

Xi…i 部門生産高

Yik…k(投資、消費、輸出)として使用される i 部門最終生産物

Dij…l(賃銀、利潤、取引税)として実現される j 部門の所得

lij…労働対象と生産的サービスの輸入

lik…最終生産物として使用される輸入

Jsi…j 部門への S 種の投資

Jj…j 部門の投資合計

Mj…j 部門の生産能力

$\Delta Mj$ …j 部門の生産能力増加分

(ローマ数字はクォーターの番号)

別した計画化は行なわれていな  
い。そのためしばしば総生産物  
の増加が、中間生産物の不合理  
な増加を伴ない最終生産物の必  
要な増加を保障しない。産業連  
関バランスモデルの基礎にある  
方程式の利用によってこのよう  
な現状をラディカルに改革し、  
計画機関の注意を最終生産物に  
集中させることができる。また

産業連関バランスモデルによつ  
て計画価格体系や、一般に生産  
物の社会的評価の体系を研究す  
ること(すでに一九五九年産業  
連関バランスによるソ連邦國家  
経済会議電子制御機械研究所や

の関係、地域的プロポーションの解明がきわめて重要なことはいう

VII クォーターがふくまれていることがソ連邦のバランス表式の特徴とされている。

著者はつぎに総投入係数の計算、アグレゲーション問題についてのべたのち、国民経済計画化への産業連関バランスの応用についてつぎのようにい。すなわち、現在ソ連邦では社会的総生産物の計算から計画化がはじめられ、それともとづいて一般的の価値範疇として国民所得が計算されていて、最終生産物を中間生産物と厳格に区

第9章では社会的生産を産業連関バランスモデルに表現することによって明らかにされる総生産物、最終生産物、国民所得の数量的諸関係がありあげられる。これは著者によれば、すでに第6章でのべられたマルクス再生産表式の基本的諸関係にたいする補足である。国民経済の構造を分析するさい産業諸部門間だけでなく、地域間の関係、地域的プロポーションの解明がきわめて重要なことはいう

物質的生産全体を包括することはできないこと、包括するためには各部門について、主要生産物の現物表示以外に、不变価格表示による「その他の生産物」という項目を付加するほかはないことを指摘する。さらに総合物材バランスと産業連関バランスとの原理的差異としてつぎの3点があげられる。(1)総合物材バランスのばあいとちがって、産業連関バランスでは生産物価格が同一行内で列毎にちがうことがある。たとえば電力「kWh」の価格は「アルミニウム工業」の列と、「住民の消費」の列とでは異なる。(2)行列の主対角線の内容が、前者では部門内消費全部をふくむが、後者では企業内消費をふくまないという点で相異なる。(3)総合物材バランスでは原則として資本投入と経常投入とが区別されない。これら3種のバランスは互いに調整され、統一的に研究される必要があると著者は強調しているが、どのような形式での統一が正しいかは明らかにされていない。

この産業連関バランスは、二つの矩形の直交である。I、IIクォーターの形成する矩形は、生産物の部門別配分と最終生産物の構成とを示す。これは、補償ファンド、消費ファンド、総蓄積ファンド、輸出の物質的構造を明らかにする。I、III、Vクォーターの形成する矩形は、社会的生産物の価値構成を示す。そこでは各部門の生産物生産の物質的費用、賃銀、純所得の構成が明らかにされている。つぎにVIIクォーターは社会的生産物と国民所得の再分配過程を示し、VIIクォーターはとくに投資のゴバンジマ表としてつくられる。この

F <sub>ij..j</sub>	部門で機能する i 種の固定フォンド
F(i)..	国民経済で機能する i 種固定フォンド合計
F <sub>j..j</sub>	部門の固定フォンド合計
B <sub>ij..j</sub>	期首の j 部門における i 種流動フォンド
B(i)..	国民経済の生産部面にある i 種流動フォンド
B <sub>j..j</sub>	期首の j 部門における流動フォンド
x <sub>ij..i</sub>	部門で生産され j 部門の固定フォンドとなる投資
x <sub>ij..j</sub>	労働対象と生産的サービスの出入
U <sub>ij..j</sub>	移入される労働対象の出入 (i は生産部門, j はそれを使用する地方的部門)
D..	減価償却
W..	賃銀
P..	部門純所得 (部門に残る利潤, 地方に蓄積される取引税など)
C..	消費フォンド
K..	投資フォンド
E..	地方からの移出
A <sub>xj..j</sub>	翌期の j 生産物增加分
x <sub>i..i</sub>	前期の部門生産高
T <sub>ij..j</sub>	部門の労働投入
x <sub>i..i</sub> , x <sub>i..j</sub>	流動フォンド, 固定フォンドの生産集約度
A <sub>Mj..j</sub>	投資の結果えられる j 部門の追加の生産能力
右上と左下の空欄部分は 17 の経済大地方別に移出入生産物の出入を示す	

理表式はつぎ(前頁)のとおりである。その原

までの第 10 章は経済地方計画モデルをとりあげている。その原

う垂直系列で、行列形式の生産計画を積み重ねることによって作成されるべきだとネムチーノフは述べている。

最後に第 11 章は総合物材バランスを基礎とする「生産物・労働モデル」の分析においてられている。これは社会的生産の構造を生産物間の連関として、労働時間単位によって表現しようとするものである。したがってそこでは、社会的必要労働時間の計算が第一に問題

とされる。著者は、社会的必要労働時間とは一定の社会的欲望を充足するために投入される労働時間の社会的最適値であるという見解をとっている。したがって「価値」計算は、科学的に根拠のある一人当たり消費ノルマを欲望の近似値として導入し、それにもとづいて極値問題を解くという形で行なうべきだとされるが、原理的指摘にとどまり具体的計算は示されていない。さらに生産物・労働モデルは技術改良による生産能力増大という要因を考慮することによって動態化される。こうして最終的には、国民経済発展長期計画モデルの作成に進むわけである。

紹介を終わるにあたっていえることは、最初にあげておいた社会主义経済学の本質にかかる問題はほとんど解明されないけれども、ソヴィエト経済学界の「数理主義」的潮流の概略的知識を得るという、より現実的な目的は本書によっていちおう達成できるということである。

## V

$\Delta$	$\Delta M_1$	$\Delta M_2$	$\dots$	$\Delta M_n$	—
1	$F_{11}$	$F_{12}$	$\dots$	$F_{n1}$	$F^{(1)}$
...	...	...	...	...	...
n	$F_{n1}$	$F_{n2}$	$\dots$	$F_{nn}$	$F^{(n)}$
F	$F_1$	$F_2$	$\dots$	$F_n$	$\Sigma F_j$
1	$B_{11}$	$B_{12}$	$\dots$	$B_{1n}$	$B_1^{(1)}$
...	...	...	...	...	...
n	$B_{n1}$	$B_{n2}$	$\dots$	$B_{nn}$	$B^{(n)}$
B	$B_1$	$B_2$	$\dots$	$B_n$	$\Sigma B_j$
$\bar{x}$	$B_T$	$Z$	$i \setminus j$	1 2 ... n P	C K E $\Sigma$ 移出地方 1 2 ... 17 $\Sigma E$
$\bar{x}_1$	$B(1)$	$Z_1$	1	$X_{11} X_{12} \dots$	$P_1 C_1 \bar{x}_1 E_1 x_1$
$\bar{x}_2$	$B(2)$	$Z_2$	2	$X_{21} X_{22} \dots$	$P_2 C_2 \bar{x}_2 E_2 x_2$
...	...	...	...	...	...
$\bar{x}_n$	$B(n)$	$Z_n$	n	$X_{n1} X_{n2} \dots X_{nn}$	$P_n C_n \bar{x}_n E_n x_n$
$\Sigma \bar{x}_j$	$\Sigma B$	$Z$	$\Sigma$	$\Sigma P_1 \Sigma P_2 \dots \Sigma P_n$	$\Sigma C \Sigma \bar{x}_n \Sigma E \Sigma P$
U	$U_1$	$U_2$	$\dots$	$U_n$	$\Sigma U_j U_c U_k U_E \Sigma U$
D	$D_1$	$D_2$	$\dots$	$D_n$	$\Sigma D_j D_c D_k D_E \Sigma \Sigma D$
W	$W_1$	$W_2$	$\dots$	$W_x$	$\Sigma W_j W_c W_k W_E \Sigma \Sigma W$
P	$P_1$	$P_2$	$\dots$	$P_n$	$\Sigma P_j P_c P_k P_E \Sigma \Sigma p$
X	$X_1$	$X_2$	$\dots$	$X_n$	$\Sigma x_j$
T	$T_1$	$T_2$	$\dots$	$T_n$	$\Sigma T$
$\Delta x_j$	$\Delta x_1$	$\Delta x_2$	$\dots$	$\Delta x_n$	$\Delta x$
$F^{(1)}$	$\bar{z}_1$	1	$\bar{x}_{11} \bar{x}_{12} \dots \bar{x}_{1n}$	$\Sigma \bar{x}_{1j}$	
...	...	...	...	...	...
$F^{(k)}$	$\bar{z}_n$	n	$\bar{x}_{n1} \bar{x}_{n2} \dots \bar{x}_{nn}$	$\Sigma \bar{x}_{kn}$	
$F^{(i)}$	$\bar{z}$	$\Sigma$	$\bar{x}_1 \bar{x}_2 \dots \bar{x}_n$	$\Sigma \bar{x}$	
移入地方	入地	$i \setminus j$	1 2 ... n	$\Sigma$	$F_i(n)B(n)Z$
$\Sigma U_n$		1	$U_{11} U_{12} \dots U_{1n}$	$\Sigma U_1 U_1^C U_1^k U_1^E \Sigma U_1$	$B_i(n) Z_1$
...	...	...	...	...	...
$\Sigma U_{nj}$		m	$U_{m1} U_{m2} \dots U_{mn}$	$\Sigma U U^C U^k U^E \Sigma U^k$	$F_n(n) Z_n$
$\Sigma U_{ij}$		$\Sigma$	$U_1 U_2 \dots U_n$	$U_m U_{mn} U^C U^k U^E \Sigma U$	—

## 「寡占と技術進歩」

和々

《神戸大学》

百

I

著者 Paolo Sylos-Labini はイタリアの Bologna 大学の教授である。本書のイタリア語版 "Oligopolio e progresso tecnico" は一九五六年七月に初版が、その後改訂をかねて一九五七年に第二版、一九六一年に第三版がだされ、今回 Elizabeth Henderson によって英訳され、*Harvard Economic Studies* の一九巻として出版されたものである。

本書は、その初版とは時をおなじくして發表された Joe S. Bain の "Barriers to New Competition" によるもの、Franco Modigliani によって *Journal of Political Economy*, June, 1958 の誌上で、寡占理論に新しい局面を開いたものであると高く評価され、併せて

因となつて個別企業の需要曲線には、競争企業の複雑・不確定な各種の反応についての当該企業の主観的な推測が含まれており、それを理論的に整理するためには、数多くの想定を設けなければならぬ。したがって導きだされる解も想定の数だけ存在することになり、非常に複雑・不確定なものとなる。

これに対してフル・コスト原則による理論では、価格の設定は非常に単純な、そして確定的な形で示される。しかし反面、価格設定の過程について理論的に解明されず放置されているものがある。すなわち間接費と利潤をカバーするために単位当たり直接費に加算される付加率が、いかなる客観的要因によつて、どの水準に決定されるかという点である。これが理論的に確定されないかぎり、フル・コスト原則は理論としての生命を失う。

さるにこの二つの理論系列に共通している不十分な点としては、寡占理論を、寡占における価格形成と価格変化の理論的解明という部分均衡分析あるいはミクロ経済分析の領域に限定していることがあげられる。

第一に、かれは従来の寡占理論のこのような欠点と不十分な点を指摘し、それらの点を新らしい角度から解明しようとしている。したがつて本書の目的ならびに寡占理論に対する功績は次の二点に要約されるであろう。

第二に、かれは従来の寡占理論の欠点を克服するために、寡占産業に存在している新企業の市場参加を阻止する障壁、およびそれを規定する諸条件の分析を導入することによって、寡占価格の決定、特にフル・コスト原則で未解決のまま残されていた付加率の決定を

モディリアーニ自身のきわめてすぐれた理論的精緻化によって広く紹介された。以来、シロス・ペイン・モディリアーニ・モデルといわれ、寡占理論の新しい展開として、多くの研究・評論がおこなわれてきている。

II

Paolo Sylos-Labini: Oligopoly and Technical Progress, Translated from the Italian by Elizabeth Henderson, Harvard University Press, 1962. pp. xiii+206.

本書の目的ならびに寡占理論の展開にとってのメリットを理解するためには、従来の寡占理論の特徴を概観しておくことが必要である。

従来の寡占理論には多くの系列が存在するが、その主要なものは限界分析を用いた伝統的寡占理論とフル・コスト原則による寡占価格設定の理論である。伝統的寡占理論は、主として、寡占企業の基本的行動原理として利潤極大と予測的相互依存を前提とし、需要曲線と費用曲線を分析することによって、限界収入 = 限界費用の均衡点に価格・産出量が同時に決定されるメカニズムを分析するものである。に対して、フル・コスト原則にもとづく理論系列は、企業の価格設定の実態を調査・研究することによって、企業における価格が単位当たり直接費に、間接費をカバーする一定比率と利潤のための一定比率を加算したフル・コストに等しくなるよう設定されるその方式と論理を体系的に説明するものである。

この二つの理論系列は、寡占理論の展開に多くの貢献をしているが、また反面それぞれ欠点をもつてゐる。まず伝統的寡占理論についてみると、この理論は競争企業の価格・産出量反応を考慮に入れず、予測的相互依存の仮説にたつていて、その理論分析の基本要素

客観的に説明しようとして、それに一応成功していることである。

第二に、かれは従来主としてミクロ経済分析の領域に限定されていた寡占理論を、マクロ経済分析の領域にまで拡大し、市場形態としての寡占と、技術進歩の成果分配、雇用ならびに所得水準、あるいは効需需要といった諸問題との関係を分析し、ミクロ経済分析とマクロ経済分析とを結ぶ一つの共通基盤を求めるとともに、競争市場における競争メカニズムと寡占市場における寡占メカニズムの差異を明らかにし、競争市場を前提としているマクロ経済理論に対し新らしい意見を提示しようとしていることである。

III

以上の目的をもつて書かれた本書は次のように構成されている。

序説：産業集中の過程と市場形態

第一部：寡占 第一章 理論問題の概観 第二章 価格決定

第三章 価格と費用の変化 第四章 限界分析と寡占

第五章 利潤と資金の傾向 第六章 競争メカニズムと寡占

第二部：技術進歩と経済分配 第七章 機械導入、所得成長および雇用

水準 第八章 技術的失業の創出と再吸収 第九章

投資機会と刺戟

第三部：有効需要と経済停滞 第十章 有効需要の問題 第

十一章 停滞と公共支出

序説においてシロスは、先進諸国、特にアメリカではいくつかの主要な産業の集中が非常に高度な段階、すなわち多数の企業と一二三

の支配的企業からなる「相対的集中」の段階をこえて少数の大企業からなる「絶対的集中」の段階に達していることを指摘する。そしてこのようない産業集中の段階での市場形態は明らかに寡占状態であり、しかもそれは不完全競争理論が主として対象としている「差別化された寡占」ではなくして、少数の大企業が支配する「集中化された寡占」であるという。したがって「寡占は、しまや、特殊なとして抽象的な市場形態ではなくして、それは現代の経済において最も普遍的な市場形態となっている」のである。

(1) このような基本的観点に立って、かれは第一部において寡占における価格決定と価格変化の問題を、第二、第三部において寡占における技術進歩の成果分配の方式と、それが所得、雇用および有効需要にあたえる影響についての分析を試みている。以下この二つの部分にわけて、本書の内容の要点を考察したい。

#### IV

寡占における価格・産出量決定のメカニズムを分析するにあたって、シロスは単純化のために、対象を生産物の差別化の存在しない、一つないし少数の大企業と数個あるいは多数の中小企業からなる相対的に集中化した寡占に限定する。そして寡占における価格決定を、新企業の市場参加を考慮した産業構造の変化と関連させて考察しようとする。すなわちワルラスの伝統にならない、偶然にあたえられた産業構造と所与の価格から出發して、そのような産業構造と価格が均衡状態にあるかどうかを、主として新企業の市場参加と大企業がおこなう中小企業排除のための価格政策の可能性について検

いることができない。すなわち技術革新は除外されている。

- (2) それぞれの規模の設備について、平均直接費は産出量のある上限までは一定で、したがって限界費用に等しいものとする。規模の大きい企業の方が、そのより高い平均固定費用が低い直接費によって償われて余りあるために平均総費用がより低くなるという意味により能率的であるとされる。
- (3) 産業内に、大企業の価格決定力にもとづくプライス・リーダーシップが成立し、大企業のみが価格を高く設定することによって新企業の市場参加を阻止したり、既存企業を排除したりすることができる。
- (4) 新企業は、長期にわたって少なくともある最低限の利潤率がえられると考え、あるいは実際にえられる場合にのみ市場に参加する。
- (5) 新企業の参加があった場合、既存企業はそれまでの産出量を維持するものと想定される。

以上のような基準と想定を設定したうえで、かれは寡占価格決定の過程を次のように分析している。

- (1) シロスはまず、プライス・リーダーとしての大企業が価格設定に際して考慮を払わねばならない二つの点、新企業の市場参加を阻止することと中小企業を排除して自己の設備を拡張することとのための価格を、それぞれ参加阻止価格  $P_c$  やび排除価格  $P_e$  として、それを次のように定式化する。いま特定の型の企業の利潤率を  $\tau$  とするとき、 $r = \frac{P_x - k - v_x}{k + v_x}$  の場合  $P = \text{価格}$ 、 $v = \text{単位当たり直接費}$ 、 $k = \text{総固定費}$ 、 $x = \text{産出量}$ 。この型の企業が必要とする最小利

討し、初期の産業構造と価格が変化するとすれば、その変化がいかなる状態にまでいたついて均衡化するかを求める。このような手続で寡占価格決定のメカニズムを分析しているのである。

シロスはモデル設定に際して次の基準をおく。

産業構造は、(a) 市場の絶対的大きさ、(b) 需要の弾力性、(c) 生産技術の相異にもとづく各種規模の企業との数によって規定される。

(a) 市場の絶対的大きさは、所与の価格の下における産業全体の販売量の大きさで測られるが、新企業の市場参加の可能性を考慮した場合、これが産業構造の均衡を条件づける重要な要因となる。

(b) 需要の弾力性とは当該産業の需要の価格弾力性であり、シロスはこれを通常の需要の弾力性とことなった形、すなわち価格・販売量の変化による  $\frac{dQ}{dP}$  の総収入額の比率  $\alpha = \frac{dR}{dP}$  であらわす。この場合  $\alpha = 1$  需要の弾力性、 $\alpha_1 = \text{より低い価格}$ 、 $\alpha_2 = \text{より大きい販売量}$ 、 $\alpha_3 = \text{より高い価格}$ 、 $\alpha_4 = \text{より少ない販売量}$ 。

(c) またかれは「集中化された寡占における価格決定の基本的な

客観的因素は技術」特に産業内における技術の不連続性にあると考える。産業においては一定水準の生産技術は一定規模の企業と結びついている。すなわち産業を構成する大・中・小それぞれの規模の企業グループは、それぞれ一定の型の生産方法を採用しており、その間には不連続な間隙が存在しているとみる。

さらにシロスは次のような想定を設ける。

(1) 新企業が市場に参加し、あるいは一部の既存企業が拡張する場合に、それらの企業は他の既存企業と同じ生産方法・設備しが用

率  $r_m$  とする。これに対応する価格  $P_m$  は、 $P_m = r_m k + r_m v x + k + v x$ 、 $P_m = \left( \frac{k}{x} + v \right) (1 + r_m)$  となる。したがって  $P_c < P_m$  なる排除価格は  $P_c < v$  である。

(2) 次に産業構造として当該産業における企業の規模別（大・中・小）とその企業数、各企業の産出量、全企業の総産出量（市場規模）、各種規模別企業の費用、価格と利潤の状態、および需要の弾力性を数値的に設定し、最小利潤率を 5% とおいてそれぞれの規模の企業についての参加阻止価格を導き出す。

(3) この初期の産業構造と価格から出発して、これがはたして均衡状態にあるかどうかを、各種規模の新企業の市場参加の可能性を検討することによって考察する。いざる規模の企業が一定数参加したのちにおいてその産業の価格が当該規模企業の参加阻止価格以上であるならば、新企業の参加は可能であり、初期の産業構造と価格は均衡状態になかったことがわかる。そして一定規模の企業が一定数参加したあととの産業構造と価格が一応均衡的なものとされる。

(4) さらに初期の産業構造と価格について、大企業が価格を変えることによって中小企業を排除する可能性があるかどうかを検討する。もしこの可能性がなければ、(2) で決定された産業構造と価格が均衡値となる。しかし排除の可能性があれば、中小企業が減少し、大企業の設備が拡張された新らしい産業構造と価格が均衡的なものとして決定される。

(5) 以上の分析をおこなったのち、寡占における価格決定の主要要因である市場の絶対的規模の大きさ、需要の弾力性、技術および企業の費用の変化と、産業構造および均衡価格の変化との一般的関

係をつきのよう導きだしている。

- (a) 市場規模の拡大の速度が早く、程度が大きければ大きいほど、新らしい大企業の市場参加と既存企業の拡張が可能であり、参加阻止価格は低くなる。したがって市場の成長は企業の平均的規模を拡大し、価格を下げる。
- (b) 需要の弾力性が増加するときには新企業の参加がより容易となる。したがって需要の弾力性の増大は、市場規模の拡大と同様、平均的な企業規模の拡大と均衡価格の低下をもたらす。

- (c) 技術変化の影響は、その技術革新の性質によって異なる。革新的な生産方法、新らしい機械がどのような規模の企業にも利用可能なものであれば、価格の低下をもたらす。しかし技術革新が大企業のみに利用可能で、参加の脅威は中小企業についてのみ考慮されるものとすると、大企業は価格を下げる必要を認めず、生産費の切下げによって大企業の利潤のみが増加することになる。
- (d) 生産要素価格の低下にもとづく費用の減少は、すべての企業が使用するような原料あるいは労働などの可変的生産要素の価格低下による場合にのみ価格を低下させ。大企業のみに利用可能な機械、設備などの固定的生産要素の価格低下による費用の減少は必ずしも価格引下げにはむけられず、利潤を増加させ。

なお、費用の変化が価格変化に転化される場合は、その変化が余り大きくなきぎり、新らしい平均直接費にこれまでの付加率を加算するフル・コスト原則  $P = C + QAV$ 、あるいはこれまでの利潤率を維持するための価格設定方式  $P = \left( \frac{C}{x} + M \right) (1 + r)$  によるものとされている。

したがって寡占メカニズムの下では、技術進歩の成果は、僅かの一部が価格低下に転化し、大部分は名目所得（利潤・賃金）の増加となって分配される。

以上のことから、技術進歩の成果分配の仕方は、次の三つのケースに分類される。

〔1〕高利潤に転化する場合、これはさらに追加利潤が、(a) 全部消費される場合、(b) 投資される場合、(c) 保藏される場合にわかれられる。

〔2〕高賃金に転化する場合。

〔3〕低価格に転化する場合。

〔1〕および〔2〕が寡占メカニズムのケースであり、〔3〕が競争メカニズムのケースである。

(=) 次にシロスは産業連関表の簡単な三部門（機械生産部門、原材料生産部門、消費財生産部門）モデルを数量値をあたえて構成し、そのうちの一部門に労働節約的な新技術が採用されて、新らしい機械が導入されたときの経済均衡の変化、特に雇用と所得におよぼす影響を、右にのべた三つのケースによって考察する。その結果の要点は次のようである。

(1) 〔1〕(a) および〔2〕の場合、技術導入後の経済は、初期の状態よりも総利潤は増加しているが、失業の発生によって総賃金が減少しているため、所得水準および雇用水準の低いレベルで均衡状態におちつく。したがって技術的失業は永久的なものとなり、不完全雇用均衡が成立する。

(2) 〔1〕(c)の場合、均衡はやぶれ、価格は下落し、消費財生産が縮小する。

第二部以下では、競争市場と寡占市場という二つの異なる市場形態の下で、技術進歩の成果がいかに分配されるか、その分配の仕方の相異が雇用および所得水準にいかなる結果をもたらすかが議論される。

(+) 競争市場においては、技術進歩の成果は次の経路をへて経済全体に分配される。(1) 新らしい機械の導入は生産費を減少させ。(2) 生産費の減少は、競争を通じて、おそらくはやかれ価格の低下をもたらす。(3) しかしこの間の過渡段階においては新機械を導入した企業は通常以上の利潤を得る。そしてこのような利潤が存在するために、多くの企業が競争して新らしい生産方法を採用しようとすると。(4) その結果、貨幣利潤は通常水準に復する。しかし価格が低下しているために、実質所得（利潤・賃金）は上昇する。

したがって長期的にみた場合、競争メカニズムの下では、技術進歩の成果は価格低下と名目所得の不变、すなわち実質所得の上昇という形で分配される。

しかし寡占市場では技術進歩の成果は異なる経路で分配される。技術進歩にもとづく生産費の減少は、寡占市場ではかならずしも価格の低下と直結しない。その技術進歩がすべての規模の企業に利用可能なときにのみ価格を下げる。技術進歩がすべての規模の企業に利用可能な場合は、価格は引下げられず、大企業の利潤を増大することになる。また一方、労働組合の圧力あるいは政府の干渉によって生産費が低下する場合、賃金の引上げによつても吸収される。

しかし、失業が発生し、利潤も低下する。

(3) 〔1〕(b)と〔3〕の場合にのみ、貯蓄と投資が増加して総生産と雇用も増加し、経済の成長が可能である。そして成長は完全雇用に達するまで続き、完全雇用均衡が成立する。〔3〕の場合は、たしかにこのような経過が順調におこなわれるであろう。技術革新のおこなわれた部門の生産物価格が下り、それを生産要素として用いている各種の企業の費用が下る。その結果利潤が通常水準以上となり投資が継続される。このようにして技術進歩の成果はすべての企業、すべての部門に広がり、生産が増加して利潤が通常水準にもどるまでつづくであろう。

しかし〔1〕(b)の場合、追加利潤の再投資には多くの困難が伴う。それは主として需要の側から大きな制約をうける。寡占企業が投資をして生産を拡張するかどうかは、需要の弾力性に依存している。しかし寡占企業は需要の弾力性を知らないし、また知りえない。したがって、その投資決定は不变価格の下における需要の成長率の見積りに依存している。

ところで高度に集中化した経済においては、有効需要の変動の幅は相対的に大きい。高度に集中化した経済はまた高度に工業化した経済であり、そこにおける所得水準は高く、消費支出の大きな部分が生存資料以外の消費財に向けられる。このような消費需要は不確実なものであり、たえず刺戟をあたえて人為的に作り出す必要があるものである。高い所得水準においては個人的な貯蓄性向が大きいのみならず、集中化した経済においては、企業の集団的な貯蓄、あるいは各種の年金・保険制度の発展による制度的貯蓄によつてそれ

は強化されている。さらに投資、すなわち生産設備に対する需要は各種の不確実性、刺戟要因、技術革新および企業家の心理要素に依存しており大きく変動する。したがって「(1)(b)」のケースが順調に実現することは、公共支出によって需要の成長が刺戟されないかぎり困難となっている。

(3) 高度に集中化した経済においては、たしかに技術革新がおこなわれやすい条件がある。しかしその反面、慢性的、全般的な失業という悲しむべき社会問題を発生する。なぜならば、寡占においては本来労働節約的な投資がおこなわれやすいし、また減価償却費による通常の設備更新の場合においても、古い機械が労働節約的な新しい機械にとりかえられるという形で、技術的失業の発生は経常化、持続化しているからである。しかも寡占においては、このような絶えず創出される技術的失業を吸収する能力は弱い。技術進歩によって生み出された寡占あるいは独占企業の利潤は、有効需要が十分急速にのびない限り再投資されず、流動的な形で保有されたり、あるいは非生産的な投機に用いられたりして、失業を吸収する作用をしないことが多いからである。

要するに高度に集中化した「寡占資本主義」においては、失業を生みだす諸力のほうが失業を吸収する力よりも強くなる傾向にある。そこにはこの二つの力を均衡化するような、内在的なメカニズムは存在していない。このような状態はケインズのいう不完全雇用均衡に似ているが、しかしこの場合の不完全雇用は、静態的なものではなくして、技術変化からおこる動態的なものである。このよう

## T. ウィルソン

### 「インフレーション」

統衆  
小村  
〈愛知学芸大学〉

Thomas Wilson : Inflation,  
Basil Blackwell, Oxford,  
1961. Pp. 280.

と共に、従来試みられ或は提案されてきた諸種の対策手段について検討を行なうこと目的一としている。ここで取り上げられている対策手段は財政政策及び信用政策を含む一般的な金融的計画 (financial planning) から卸売の社会化 (socialized wholesaling) 投資の統制、貿易及び為替の統制、費用及び価格の統制にまで及ぶ広範囲のものである。分析は、特別の場合には他の国について言及されているが、主に英國及び米国の状況を背景として進められている。本書の構成は次の通りである。

周知のように、今日インフレ問題は世界的関心を惹いている。從来、インフレーションは超過需要に起因するものとして説明されてきた。しかし、近年は景気後退の時にも物価水準は騰貴傾向を示すので、慢性的インフレーションの傾向を呈している。このような現象は従来の超過需要論では充分説明出来なくなつた。種々の新たな要因がインフレ圧力を生ずるようになったと考えられ、それらを説明する新らしい理論が探求されてきた。そして、インフレの諸要因が指摘されるにつれて、インフレ対策としても種々の手段が提案され、実行してきた。本書は、このようなインフレの諸原因についてサーベイを行なう

本書はたしかに寡占理論に新らしい展開方向を示しているという点で十分研究に値する。しかしさらに補充、改善、精緻化されるべき点が存在している。まず第一に、モデル設定において、単純化のために無視された重要な要因について補充されるべきである。たとえば、シロスは市場参加の障壁については規模の経済のみに限定しているが、この点についても、Joe S. Bain ものと H. R. Edwards などがより詳細に分析しているように、さらに市場参加阻止の要因として、(a) 既存企業と潜在的競争企業との費用の絶対的差、(b) 生産物差別化的程度、(c) 産業内の競争の程度などが十分考慮されるべきであろう。第二に、単純化されているわりに、モデル化が複雑で、論旨の展開に重複が多く、必ずしも明解とはいえない。第一部についてはモディアーニがすでに要領のよい整理をおこなっているが、第二部以下についても、ようやく整理の余地が残されているとおもう。

第一章 インフレーションとリセッション  
第二章 計画の矛盾によるインフレーション或はデフレーション  
第三章 不安定の自然的限界は存在するか  
第四章 投資、消費及びインフレーション  
第五章 デマンド・インフレの一層の検討  
第六章 公的及び自発的なインフレ抑制  
第七章 区別された場合のコスト・インフレ  
第八章 ロシヤにおけるインフレに関するノート  
第九章 諸政策観の変遷  
第十章 通貨供給の統制について  
第十一章 流動性選好とインフレーション  
第十二章 信用政策は有効か  
第十三章 金融的計画の彈力性  
第十四章 他の形態の計画  
第十五章 費用及び価格の統制

この中、第二章から第八章までにおいては、財政政策殊に支出安

定化手段としての予算政策 (Budgetary policy) についてしばしば言及され、殊に、第六章ではインフレの直接的統制手段が一般的に論ぜられている。第九章から第十五章までは政策問題が中心となっていて、殊に第九・十・十一・十二章の四つの章では信用政策及び財政政策が、第十四・十五章の二つの章では直接的統制の諸手段が各々検討されている。

各章の論述は、広範多岐にわたっているが、以下出来るだけ興味のあると思われる点に焦点を絞り、各章の要旨を紹介しよう。

## 二

〔第一章〕では、第二次大戦後のインフレーションと景気変動殊にリセッションとの関係が簡単に述べられている。劈頭、「インフレーションは、一国の実物資本 (ressources) に対する総需要がそれらに見合べき利用可能なものを超過することから生ずる」と規定された、このようなインフレーションは第二次大戦後世界共通の経験となつたという。注意すべきは、戦後、数回到來した短いリセッションにおいても、物価水準は騰貴率の短期間の低下を示したのみで、一般に上昇傾向一途であったことである。このような慢性的なインフレ圧力は、大体、高雇用水準維持政策推進の結果とみなされている。インフレーション圧力は貨幣の支出が一定価格で評価された利用可能な財及びサービスの量を超過する場合に生ずるというのだが、両者の乖離はどうして起るか。〔第二章〕はこの問題を非常に初步的な立場で説明している。要するに、貨幣と財及びサービスの各々の流れの構成項目を示し、両者の対照表を分析すれば、需給過不足の

発生源を見出すことができる。このことは、構成項目で示された貯蓄・投資対照表によって一層顕著に現れる。そして、両者の不一致の原因となる要素をかかる手段によって発見し、次期の政策立案に役立つことが可能である。

ところで、近代制度の下では貨幣的支出に必要な資金は信用創造によって弾力的に供給され又その他の方法で資金の利用可能性が増大しているので、利子率の調整作用は以前程有効に働かなくなつた。したがって、インフレ対策としても、貨幣的支出に何らかの統制を加える新らしい手段が必要となつていて。しかし、過度な統制或是あまりに厳密性を要する統制はさけられなければならないというのである。

そこで、恣意的な統制手段を考察するに先立ち、果して現実の経済そのものの中に、貨幣的支出の増減を促進或は抑制する何らかの自然的な力 (natural forces) が存在するかそしてそれはいかなる方法で作用するかという問題を明らかにしておくことは有益であろう。〔第三章〕はこの問題を論じている。

まず、遊休資本 (労働力及び機械・設備等の余剰) の存在を仮定した場合には、自然的な安定化作用が働く。投資支出の増大は遊休資本の存在する限り、乗数倍の所得増大をもたらし、これによつて貯蓄は当初行われた新投資の水準にまで増大する。そして結局、経済は一層高い実質国民所得の水準即ち新らしい均衡水準に落ち着くであろう。これは乗数原理に他ならない。したがって、このような場合には、ブームは当局の自由裁量的政策なしに、経済内部において働く諸力によって自然的に制約される傾向がある。

これに対し、完全雇用の場合には、も早、実質国民所得の増大は短期的には行われえない。したがって、乗数原理は作用しなくなり、自動的安定化要因は消滅してしまう。そして生産増大に伴われない貨幣的支出の増大が統けばむしろインフレの累積的過程が起る。しかし、この過程は決して無限に続くものではない。なぜならば、労働力のボトルネック (不足) のためにやがて総投資は低下せざるをえなくなる。そうすれば、実質国民所得も低下傾向となり、これが継続すれば、経済は沈滞に向い、インフレーションは終息する。即ち景気循環の下向転換に依る場合である。

他方、景気の激しい下降を防ぐ自然的要因は、固定資本投資の長期性と技術革新の自発性である。固定資本投資は一般に長期的計画に基づくものであるから、景気、後退の時といえども直ちに急減しない。又、技術革新は自発的な投資率を増大するから、通常景気の回復を促進するであろう。したがって、景気の過大な不安定化は、長期的投資及び技術革新の作用によって緩和されると説いている。

〔第四章〕では、前章に引き続き貨幣的支出の増減を促進或は抑制する自然的力について論じられるが、ここでは殊に完全雇用の場合について一層の検討が為されている。

完全雇用水準におけるインフレーション過程を停止させるために、二つの力が作用する可能性がある。一つは、人口の増大或は労働生産性の増大である。これらは、実質国民所得の増大を可能にする。他の一つは、所得・配分の変化である。それが利潤分前に有利となるように行われると、一般に総貯蓄を増大させる。これは、謂ゆる強制貯蓄によるインフレ抑制効果である。

次に、一九五二年と一九五八年の間の英國において、企業は黒字であるが、公的部門は赤字続きであったことが、個人・企業・公的部門の各収支勘定の分析によって示されている。そしてこのことから、この期間のデマンド・インフレの源泉は、民間部門ではなく、公的部門にあつたと指摘する。このように、民間部門において安定化傾向の在る場合には、公的政策による安定化及びその維持は比較的容易になるというのである。(この部分は第二章の応用とも考えられる。)

デマンド・インフレに対する自然的抑制力については更に〔第五章〕において、外貨貿易による影響をも考慮して一層検討される。ここでは、主に、完全雇用水準におけるデマンド・インフレが実質的生産高を一層増大させ、経済成長に有益に作用しうるかという観点から考察されている。

伝統的理論では、インフレギヤップ→強制貯蓄→投資促進・生産増大という論理によつてインフレの効用を認める見解が多い。これに対し、著者は、投資資金或は支出資金の増大はインフレの信用創造促進作用によつて可能であろうが、利用可能な生産諸要因の制約のため実質的に投資増大そして成長率増大を実現することは困難であろうという。確に、完全雇用状態においてインフレの進行は企業者の意欲を刺戟し、その強い労働需要は柔軟な方法で労働力の増加 (家庭婦人等の職場への進出) 及び労働時間の延長をうながし或る程度生産増大を実現しうるであろう。しかし、そのような方法はやがて限界に衝き当つことが明らかであり、その時には反動として生産低下の傾向が強く現れるであろう。又インフレーションは、極

端な場合、外国貿易を通じて次のように作用するであろう。インフレーション→輸出低下→国際収支の悪化→輸入制約→生産諸要因（殊に原材料等）の不足→国内生産の低下（殊に、原材料等の輸入依存度大なる国において）、そして、この対策としてデバリューーションを行なった場合には、輸入価格騰貴のため貨銀引上げ、利潤増大の要求が高まり、これは国内価格の騰貴をうながすであろうから、結局、当初の国際収支のプラス効果はまもなく国内通貨価値の下落によって相殺されるであろうという。

要するに、生産高の極大水準は、貨幣的支出の水準と全く無関係に生産諸要因の供給によって決定されるものではないし、又、経済成長率は、インフレ状態において他の場合よりも一層増大しうるとはいえないであろう。このことは、短期的には殊に明白であると主張している。

以上三つの章では、主にインフレーションに対する自然的調節力について検討されていたが、〔第六章〕では、デマンド・インフレに対する直接的統制手段が、公的な場合と民間の自主性による場合について各自検討される。

公的な直接的手段としては、価格統制（price control）と配給制（rationing）がある。価格統制によるインフレ抑制は短期的には或る程度可能であるが、インフレギャップは他方貨幣騰貴を導き、更に価格騰貴への圧力を増大する。したがって、価格統制は貨銀統制を併用する必要があり、又、労働力への過剰需要による貨幣騰貴を防ぐために、労働人口の統制（manpower control）も必要となる。しかし、これらを充分に実施するには、非常に厳密且つ正確な計画

関連してであるという。この意味で、以上までの諸章は主としてデマンド・インフレを考察の対象にしていたのに対し、〔第七章〕は、コスト・インフレを中心的に論じている。  
〔八〕ココスト・インフレとして、貨銀インフレーション（wage inflation）と輸入価格インフレーション（inflation of import prices）について各自論じている。

労働組合が賃銀引上げを要求した時、雇用者側がそれに応ずる方法として次の三つの場合が考えられる。(a) 雇用を失わない程度に価格を引上げる。(b) 利潤部分（殊に配当部分）への圧迫、(c) 生産性の増大即ち労働節約的技術の導入、これからみて、一般に労働組合が生産性の増大以上に賃銀増大の要求を統ければ、その企業はやがて生産を縮小しなければならなくなる。したがって、この場合のコスト・インフレに対しては、自然的な抑制力が作用するとみられる。しかし、構造的視点からみると、拡張産業の賃銀上昇の時に縮小産業の賃銀は労働組合の力によって維持されるか否か、拡張産業の賃銀上昇に刺戟され、賃銀引上げを要求するであろう。したがって、産業全体を通じて賃銀は価格及び生計費と併行して常に上昇する傾向がある。これを講造的インフレーション（structural inflation）と呼ぶことがであろう。

輸入価格インフレについての説明は次の様なシーマントとして要約されよう。ある国の輸入品に対する需要の弾力性が大きい場合には輸入価格騰貴の間接的効果が強く働く。即ち、輸入価格騰貴→国内品に対する需要増大→国内品価格及びコスト増大→インフレ・ギャップ（デマンド・インフレ）。但し、国内に充分な余剰生産諸要因

が前提となり、又、過度の統制に対する一般的な反対を抑えなければならないであろうから、戦時中或はその後であればともかく、平和時においてその実施は困難である。このことは、配給制に關して一層妥当するであろう。

これに対し、企業が何らかの理由で自主的に価格規制を行なうことは、比較的障害が少ないのである。しかし、この場合、価格はコストの変動に一層彈力的である。したがってインフレ・ギャップにおいて当然ラグをもつて生ずる基礎的生産財の価格及び労賃の騰貴は、価格上昇の誘因となるので、自主的価格規制は長期的に持続しないであろうとみなしている。

### III

ところで、インフレーション論争において最も多く議論されている問題の一つは、デマンド・インフレとコスト・インフレの區別についてである。果して両者を区別することが有益かどうか。著者の基本的立場は両者の区別に積極的意義を認めるものではないようである。というのは、著者によれば、デマンド・インフレ、コスト・インフレいずれにおいても、インフレーションは結局貨幣的支出の過剰に依るものである。即ち、コスト増大も所得増大を通じて需要増大を導くであろう。したがってインフレーションは、その起動因の如何にかかわらず、貨幣的支出の過剰に依る連続的・累積的な価格騰貴過程を意味すべきものである。このような立場から著者は、デマンド・インフレとコスト・インフレを区別することに根拠があるとすれば、インフレーションの起動力（the initiating force）に

及び余剰労働力が存在する場合には、生産増大が可能でありデマンド・インフレは生じない。これに対し、輸入価格騰貴の直接的効果が強く作用する場合は、輸入品（殊に、原材料）価格騰貴→この輸入品を使用する産業におけるコスト増大→利潤維持のために商品価格引上げ→生計費上昇により貨銀引上げ要求→マークアップ（markup）による価格上昇（その程度はその時のデマンド・インフレ如何により異なる）→再び貨銀引上げ要求→価格上昇……インフレの累積過程（inflationary spiral）となる。輸入品の価格は国内では恣意的に動かせない固定的要素であるから、これを起動因とするインフレーションはコスト・インフレとみなされる。

〔第八章〕においては、中央集権的経済制のもとでインフレーションはどうなるか、果して完全に統制されるかをソ連邦の場合を例にとって論ぜられている。結論的には、ソ連は中央計画経済であるが、貨幣経済を基礎としている限りやはりインフレ的圧力から完全に脱却することは出来ないというのである。ソ連において、戦後インフレーションを経験していないのは、強力な価格統制が依るものであって、中央計画が完璧でない限りそこでも需要と供給のギャップが生じうる。そのギャップをうめるためには、価格引上げの手段がとられるるにすれば、生計費の騰貴の故に貨銀引上げの要求が強まり、それを抑制しえない場合にはインフレ・スペイタルの可能性がある。もともと、かかるインフレ圧力は自由企業制の下における程激しいものでないことは明らかである。なぜならば、中央計画制の下では、可成り強力な価格統制が可能であり、生産諸要因の配分操作により過度な投資を抑制しうるし、又、労働組合の賃銀要求圧力

はそれ程強力なものとはなりえないからである。これらは、インフレ抑制という観点からみて確に長所である。しかし、おそらく、ソ連におけるインフレ圧力はその生活水準の上昇につれて増大するであろうとみなしている。

#### 四

第八章までは、インフレの自然的抑制力が中心問題とされ、インフレ政策については、時々ふれられているにすぎないのにに対し、第九章以下ではインフレ政策手段の検討が中心となる。

まず「第九章」で、主として英國及び米国における国民支出に対する政策の変遷について述べられる。この部分は一般に周知の事なので、簡単に紹介すると、一九四〇年代に入つて、それまで長年重要な手段とされてきた信用政策(credit policy)は、利子率作用の有効性に疑問が出されることによって後方に押しやられ、代つて予算政策(budget policy)が重視されることになった。第二次大戦中は直接的計画(direct planning)が支柱とされたが、戦後は再び財政政策の重要性が増した。しかし、それが公債管理という新たな問題をもたらすことになるにつれ、一九五〇年代に入ると金融政策(monetary policy)の有効性が新たな観点から再認識されるようになつた。そして、財政政策と金融政策との併用が重要な課題となつてゐるというのである。

そこで、以下の三つの章にわたつて金融政策の有効性が詳細に検討される。以上の諸章においてもしばしば言及されていた様に、インフレーションはいかなる型であつてもそれは弾力的な資金供給に依

っている。したがつて資金供給の増大要因をコントロールすることによってインフレーションを抑制することが可能となる。

それ故、まず「第十章」で資金供給の統制技術についての次の問題が順次検討される。(1)、通貨量が抑制されるとしても、流通速度の上昇が支出のインフレ的増大を可能にするのではないか。(2)、状況の変化は制度の変更をその効果を弱める程頻繁に必要としたか。

(3)、英國及び米国において、国債の量及びその金融の方法によって非政策はいかに影響を受けたか。(4)、中央銀行が預金銀行に行なうる統制方法に何か技術的欠点はあつたか。

(1)に関しては、英國でも米国でも戦後のインフレ傾向は通貨(特に現金通貨と要求預金或は当座預金)の流通速度増大によつて非常に大きな影響をうけてきたことが実証的に示されている。このことは、通貨量のみに対する統制の効果について懷疑的な見解を広めることになつたが、著者はむしろ流通速度の源泉となる通貨量を一層厳しく統制することはインフレ抑制手段として有効であり、又、その必要性を示すものとして受け取つてゐるようである。

(2)については、主として米国において信用政策が状況の変化に応じてあまりにも頻繁に変更されてきた経過が叙述され、殊に、謂ゆるアコード(accord)以前において信用政策が公債政策に大きく影響されたことが指摘されている。そして英國においても、殊に一九五〇年代信用政策は頻繁に変更されたが、このことは信用政策の効果をそぞうでない場合よりも弱めることになつたとみなしてゐる。

(3)に関しては、商業銀行が現金比率よりも流動性比率を重視する

ようになると共に、大量且つ種々の国債が存在する状況において、

「第十一章」では通貨供給統制手段として利子率政策の効果が検討される。利子率変更の意義は各々の国の制度的事情によつて異なるのであるが、ここでは主として英國の事情を背景として論ぜられてゐる。英國においては国内経済が外國取引と密接に関連している。したがつて、国際收支改善策としての利子率変更の弾力的運用は有効であるが、それは国内経済を国際金融の状況に従属させる危険がある。そして利子率変更の国際收支に対する作用は一時的改善をもたらすにすぎず、根本的改善は国内経済の基本的原因を排除しなければならないといふ。

次に、支出に対する利子率変化の直接的効果について英國の戦後における経過によつて、それが可成り効果を挙げたこと(殊に一九五七年)を示してゐる。

長期利率に対する統制については、次の様に考えられてゐる。銀行貸出が直接的手段によつて抑制される場合、貸出減少分は証券投資によつてうめられるかも知れないから、預金総額は必ずしも減少しない。銀行がそのような傾向をもつ時、企業は新規証券の発行によつて新資金を調達することが比較的容易である。証券発行能力のない小規模会社及び個人については、銀行外金融機関の媒介活動

商業銀行はそれら国債の売買によって可成り弾力的にその預金残高或は貸出残高を操作するようになった。したがつて、金融政策はその実施に際して民間に存在する国債の量及び種類を考慮することが重要となると説き、更に、(4)に関しては、英國の場合、中央銀行(イングランド銀行)が最終的貸手(a lender of last resort)の役割を果してゐる限り、利子率政策はなお、充分効果をもつうるという意味のことが述べられているが、これらについては続く二つの章で更に詳細に論ぜられる。

確かに、通貨流通速度の変化は、金融政策の効果に対する主たる障害の一つである。しかし、通貨流通速度の増大には限界がないのであらうか。「第十一章」はこの問題を論じてゐる。

まず、ケインズ理論によれば、通貨流通速度の増大は不活動残高(M<sub>2</sub>)の活動残高(M<sub>1</sub>)への転化であるが、M<sub>2</sub>が証券との交換を通じてM<sub>1</sub>に転化すると想定されているから、流通速度の変化は証券価格の変化に依存する所が大きい。M<sub>2</sub>のM<sub>1</sub>への転化が統くとM<sub>2</sub>の残高は減少していく。同時に、新規発行証券が増大していくと、証券価格は低下せざるをえないであろう。そうなれば、流動資産の保有欲求が強まり、流通速度の増大は制止されることになろう。

更に、バティンキンの謂ゆる実質残高効果に依る流通速度の限界性が説明されている。

次に、ケインズ理論のようにM<sub>2</sub>は証券投資を通じてのみ支出に向けられるという仮定を排し、M<sub>2</sub>が直接引出されて支出に向かうる場合について、又、現金通貨及び当座預金のみを流動資産とする仮定を排し、貯蓄性預金及び政府短期証券までも流動資産とみな

が証券の売買を通じて資金調達を容易にするし、又、大企業による商業信用の作用も重要である。これらの作用は金融引締め政策に対して若干の緩和要因として働くであろう。したがって、証券価格を統制する何らかの手段を講じなければならない。即ち、流通速度を低下させるために長期利率の直接的操作の必要性が強調されている。

更に、流通速度の低下を促す手段として、預金勘定(deposit account) 利子の引上げを提案している。それは不活動残高の維持或は増大傾向を生じ、証券投資の低下傾向を導くと考えられるからである。

要するに、著者は、利子率政策に、長期利率の直接的コントロールをも含ませる様改善すれば、それは支出抑制策として充分効果をもたらすであろうとみなしているのである。

「第十三章」では、信用政策のみならず財政政策をも含めた意味での金融的計画(financial planning)の弾力性(flexibility)が検討される。全ての政策は何らかの不確実な効果を与えるであろうし、又、程度の差こそあれ経験的技術(empirical technique)である。即ち、政策は完璧な自動的調整器機ではありませんのだから、政策目標の達成のために、政策手段自体の弾力性は非常に重要である。ここでは、財政政策及び信用政策の諸手段について各々その弾力性が検討されている。

計画立案に当つて政策の直接的効果についての予測は比較的容易であるが、その間接的効果に、民間支出の累積的変化についての予測は非常に困難である。しかし、一般に財政政策の結果は信用政策の結果よりも幾らかは予測し易いといえよう。

章は謂わば非金融的計画(non-financial planning)を取扱う。即ち、財政政策及び信用政策の補助手段或は代用手段としての觀点から、若干の直接的統制手段の有効性が検討される。直接的統制手段といえばすぐ想起される戰時における種々の統制手段は、大部分平時には適當ではないものであつて、「第十四章」では、社会主義国において顯著となつてゐる卸売の社会化(socialized wholesaling)と投資の計画化(planning of investment)を中心にして他の二・三の手段が検討されている。結論的にいえば次の様である。

最も強力な手段とみなされる卸売の社会化は、インフレ抑制において他の手段の作用をたしかに促進する。しかし、高消費水準の国ではこの方法はあまり適當でないようであるし、又、資本主義制度の下では政治的に不可能であろうという。次に、為替統制の手段はあまり役に立たないが、産業の配置に対する規制手段や労働力の移動を促進する手段は、地域的・部分的インフレ傾向の発生を防ぐのに有益である。更に、全産業に対する厳密な投資計画については、予測の導きがあるとしてもその実施は不可能に近い。もつとも現在すでに公的産業になつてゐるものについては、より一層の投資計画によって有効な作用をもつたるとしている。そして、一層重要なことは科学的発展の産業への適用を促進する手段を講ずることである。

これこそ、生産性の増大を導き、生活水準の向上及び貨銀上昇とインフレの抑制という二つの目的を同時に達成する可能性を与えるものに他ならないからであるという。

インフレーションなしに貨銀率の上昇を可能にする手段については、「第十五章」において一層具体的に考察される。

一方、政策手段の弾力性については次の様に説明されている。何らかの政策変更の必要が感じられてから、新らしい政策の効果が現われるまでには一般に次の様なタイムラグを要する。(1) まず現状診断に要する時間(統計資料の蒐集・作製・分析の時間)(2) 施行当局の決定とその立法化のラグ、(3) 当局の政策変更の承認とその実施とのラグ、そして(4) 政策実施とその効果の現れるまでのラグ。これらのタイムラグに関連して、財政政策としては、直接税及び間接税の変更、移転支払、財及びサービスへの財政支出の各場合が、又、信用政策としては、公定歩合の変更、賦税信用等の選択的手段の場合等が検討され、更に、これらの政策手段に対する消費支出、在庫投資、及び固定資本投資等の反応の仕方について論ぜられている。要するに、選ばれた政策手段とそれが作用する様企画された対象の種類に応じて異なる種々のタイムラグが現れるであろうが、一般に、信用政策のタイムラグは財政政策のそれよりも相対的に短いといふ。

最後に、謂ゆる自動安定化装置(built-in stabilizer)に亘れ、それは非常に有効な作用力をもつてゐるが、常に完全に働くとは限らないし又、いつまでも同じ様に作用するとはいえないから、それのみ完全に依存することは出来ない。したがつて、金融的計画の諸手段の弾力性を強め、その効果の測定を出来る限り正確に行えるよう研究を続ける必要があると結んでゐる。

## 五

これまで謂わば金融的計画を問題にしてきたのに対し、以下二

戦後ずっと貨銀は生産性を上廻って増大してきた。それは、第一に、ほとんどの時期において労働力に対する過剰需要が存在したこと、第二に、生計費の騰貴が統してきていたこと、この二つの要因に依る所大であったが、更に重要な要因は労働組合の強力な圧力による団体協定であった。これは、労働力の過剰需要が存在しない状況においても貨銀上昇傾向を惹起し、又、生産性増大に対してブレークをかけてきた。大規模な団体協定は、中央計画制の長所も競争原理の長所も欠いてゐると論ずる。

以上の観点から、著者は、インフレ抑制策として、まず過剰需要を除去する様労働市場を改善し、その上で、労働組合の独占的権力による団体協定の弊害を除去する為、貨銀・價格に関する国家会議(A National Council on Wages and Prices)の設置を提案する。この会議は、労働組合、雇用者及び政府の各代表者達によつて構成され、基準貨銀率の設定を主たる仕事とするが、基幹産業の貨銀率決定の調停を行い、又、價格決定に対しても同時に、労働組合及び雇用者達の諸協定に対しても強力な干渉力を認められる。これによって、激しいコスト・インフレをほとんど避けうるであろうと主張している。

## 六

以上が本書の主たる内容であるが、これについて若干感想を附してみたい。

本書において、インフレーションをその起動因の相異によつてデマンド・インフレ(超過需要に依る場合)とコスト・インフレ(勞

貨等コスト上昇による場合)とに區別するが、インフレーションの基本的要因は、通貨供給量の増大及び流通速度の増大による貨幣的支出の増大であるとみなされている。そこで、インフレ対策の手段として通貨供給量の統制及び流通速度の統制、殊に前者が重視され、更に、労賃の統制手段の必要が強調されている。しかし、インフレーションの基本的要因とされる貨幣的支出の過剰が何故に、又いかにして生ずるのであるかといふこと、即ち、通貨の供給過剰化の原因は何かという一層根本的な問題に関する分析は全く行われていない。インフレーションの根本的原因を明らかにするには、この点の究明こそ一層重要であらうと思う。これに関して、財政支出の作用についての検討が重要なことがあるが、本書がこの点についてもほとんど明白に論じていらないのは、物足りない。又、コスト・インフレ要因として通常、主として、労働生産性以上の労働組合の賃銀上昇圧力と寡占企業の管理価格の二要因が主張されているが、本書は前者のみを非常に重視し、後者を全く無視しているのは、その理由さえ述べられていないだけに納得出来ない。

ところで、本書には、理論についても政策についても明白な中心論題はないようであるし、新らしい見解もほとんどみられない。しかし、前半におけるインフレに対する自發的抑制力についての詳細な検討は興味深い。又、本書の主眼はインフレの諸原因に関する分析よりもインフレ対策の検討に向かっているとみられるのであって、その検討が当然とはいえ非常に現実的にしかも種々の角度から為されているので、インフレ対策の諸手段を考察する場合に、一見の価値は充分あるといえよう。(一九六三・一〇・三)

## S. B. リンダー 「貿易と経済変換」

重保村  
木戸市外國語大学

S. B. Linder: An Essay on  
Trade and Transformation  
Almqvist & Wiksell, Stockholm,  
1961. pp. 167.

### (一)

本書について既に、広島大学小山満男教授のすぐれた書評があるが、私は、ここでは、むしろ、紹介の方に重点をおく。

全巻は5章から成り、第1章は、以下展開する内容の概観である。第2、第3、第4章は、著者の新構想が理論的に展開され、若干の実証が試みられる部分で、終章の第5章では、叙上の諸章で示された新理論を基礎として、第2～4章では取扱われなかつたが、そこでの問題と関連ある他の諸問題について、著者の試みる諸観察が披露される。従って、第5章は、補足的体裁をもつが、現下の国際経済諸問題について、多くの示唆を含む興味ある章であるが、本稿では紙面の制約上、これを割愛せざるを得ない。以下、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)。

専門で、それぞれ、第1～4章の紹介を、内では筆者のコメントをつけて加える事にする。

(1) 小山満男、リンダー「貿易と経済構造の変換」、広島大  
学政経学会「政経論叢」第12巻第4号。

### (二)

第1章の冒頭では、本書の研究範囲が、貿易の厚生及び経済構造への効果分析に限られる旨の明示がある。

著者によれば、従来の理論では、この貿易の効果分析が、当事国の資源・生産要素量所与の仮定で行なわれ、貿易による要素価格変化が、これ等の総量に及ぼす諸効果は、単に、要素の「再配分分析」(reallocation analysis)としてのみ取扱われてきたにすぎない。つまり、貿易が当事国の、資本・労働の増減などに影響し、それらが、経済成長・停滞へ及ぼす効果が軽視されている。これは、そもそも、貿易の基本的効果を経済成長・生産性向上の二つに求めた A. Smith の業績に反する。この傾向は Mill 以降に始まり、学問的関心は、専ら、要素の「再配分分析」に局限されてしまつた。これが現実の解説に不適切であると指摘される。

すべての国——先進国・後進国を問わず——に、同一の「貿易利益」概念を、一様に適用する従来のやり方では、「貿易利益」実現は自明のものとされているが、現実には、資源再配分の前提となる収益機会捕捉力の欠陥、制度的欠陥その他で、資源の「再配分能力」(reallocative ability)を欠く多数の国々——低開発国諸国(u.-countries)が存在し、このような国は、貿易開始により、消費再

益」をもたらす。著者によれば、諸批判にもかかわらず、この理論は新分析用具を提供し、経済成長への効果分析を欠くとはい、学者の視野を拡大した。たゞ、この理論が比較生産費差を説明出来る唯一のものではなく、各国の生産費構造を説明し得る多くの他の命題も並存し得る。ここで、著者は、第3章で展開する自説の輪郭を示すのであ

い。著者は、H・O・命題の存在価値を、一次財 (primary products) すなわち、自然資源集約財 (natural-resource intensive products) 貿易のみにかぎって認めようとする。やしら、加工品 (manufactures) 貿易については、新たな理論を以てこれらに代えよう試みる。それは、加工品については、各国内の需要の存在が、輸入のみならず輸出の必要不可欠の条件とする理論である。そして、ここでは内需構造差が比較生産費差を決定する際の主役を演ずるわけである。その詳細は、(4) でのべる事にするが、大体の輪郭を示すと、要するに、輸出なるものは、対外的な新らしい販路 (horizon) であり、それが可能となる為には、それに先立つ内需充足の実績が比較生産益をその財の生産函数に、すでに具有させていなければならぬ。従って、需要構造が全くかけ離れた国同志では、貿易は発生せず、逆に、それが近似すればする程最も緊密な (most intensive) 貿易関係をもち得る可能性が増す。一国の需要構造決定の主因は一人当たり所得 (per capita income) であり、結局、各國平均所得の相似性が貿易関係の緊密度をきめる。この結論は、H・O・理論と全く逆になる。何故ならば、一般に、要素賦存比差 (特に資本・労働賦存比の差) は一人当たり所得差をもたらす。しかも、H・O・命題では、要素賦存比差の大きさことが貿易拡大の要因であると説かれるからである。当然の帰結として、著者は、貿易の要素価格均等化効果を否定する。たゞ、自然資源集約財貿易の型決定は、H・O・理論の線に沿うので、地代 (rent) についてのみ均等傾向を是認する。この点が第4章の内容をなすのである。以上を要約して、(1) 従来の貿易利益の基礎をなす資源「再配分分析」は

示すと、要するに、輸出なるものは、対外的な新らしい販路

余りに偏狭である。(2) 新たな分析は、貿易の、要素総量と一人当たり所得への長期効果の検出をめざすべきであり、要素総量の変化は生産方法の変化を、一人当たり所得の変化は需要構造の変化を意味するだろう。この変化はまた、貿易型の変化を招来する。かくて、貿易は経済構造転換を、経済構造転換は貿易型変化をと云う相互関係の存在を強調する事にあるとし、本書の題名の由来を説明して第1章を結ぶ。

### (III)

A. u 国 model

第2章では、既述のように、貿易がもたらす利益は、その国民経済の発展段階の如何で異なるとの著者の主張が展開される。最初、従来の理論についての若干の紹介を行ない、次で自己の積極的主張を明快にするため、「u国」、「成長国」の二つの model が設定される。

出財産業では、賃金上昇、一人当たり所得上昇、貯蓄率從つて資本蓄積の向上が見られる。

この過程での要素総量、全生産量、一人当たり所得のそれぞれの変化が第1図で説明される。

横軸には一人当たり所得  $y$  が、縦軸には単位期間当たりの、人口変化率  $r$  ( $= \frac{dp}{p}$ ) と総所得変率  $v$  ( $= \frac{dY}{Y}$ ) の二つがとられる。人口 ( $p$ ) は  $y$  と共に変化するとの仮定、 $r$  曲線は生存水準の  $y$  で横軸を切る。つまり、それ以下の  $y$  では負、以上では正、但し、 $r$  には生物学的最大値があるので、やがて  $r$  曲線は偏平となる。 $y$  と  $v$  との関係を表わす  $v$  曲線が数個あるが、その各  $v$  曲線の背後に、その  $v$  を支えている①生産要素量の変化、すなわち、各  $y$  と、それに応ずる各労働量 ( $L$ ) を関係づける  $r$  曲線ならびに、各資本 ( $K$ ) 蓄積量—貯蓄 ( $S$ ) —とを関係づける蓄積函数と②各生産技術水準とが存在する。つまり、各  $v$  曲線の位置は、各  $y$  における要素供給量増加とその生産性に依存する。だからもし  $r$  関数が一定とすれば、それは、貯蓄性向乃至投資性向と技術水準とに依存する。今、規模に関する収穫不变の仮定の下で、 $u$  国

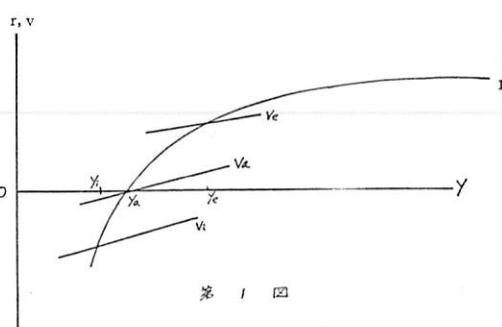


図 1

としての典型的ケース、すなわち、経済離陸前 (pre-take-off) の低所得均衡を  $r$  関数、 $v$  関数の関連で説明すれば次の如くになる。かゝる国では、 $v$  曲線は左上から右下に向って  $r$  曲線を切ると云う一般性質をもつ。理由は、 $r$  は  $y$  の増加と共に高まる (または負値が小となる) が、 $y$  の小さい間は  $r$  も小さく、所得成長率  $v$  の方が大であるが、この  $v$  の正值はやがて  $r$  を加速し、或る  $y$  で、 $v$  と  $r$  は一致する。もし  $y$  がそれを超えると今度は  $r$  が  $v$  を超えるので  $y$  が縮小し、このくり返しで、 $y$  は  $r$  と  $v$  の一致点で安定、この内の特定の  $y$  は生存賃金に相応する  $y_a$  である。こゝでは、 $L$ 、 $K$  ともに増減なく、従って低水準安定均衡を表わしている。勿論、資本・技術導入、貯蓄性向移動などの外在原因が、離陸を可能とする。

今、この model を使って、貿易が  $u$  国に与える厚生、経済構造への効果を分析する。仮定の主なものを列挙すると、この国経済は輸出・輸入競争の二産業に分離。 $y_a$  の均衡下にあり。輸入競争産業の  $v_i$  に分離し、前者は上方へ、後者は下方へそれぞれ移動の労働者は失業よりも、生存賃金以下の所得を甘受する。要素は  $L$  及び  $K$  の二つに限定等である。これ等の仮定の下での貿易開始は、貿易前の産業全体の成長経路  $v_a$  を二つの部分、輸出産業の  $v_e$ 、輸入産業の  $v_i$  に分離し、前者は上方へ、後者は下方へそれぞれ移動させる。 $v_e$  及び  $v_i$  はそれぞれの一人当たりの均衡所得水準であり、 $y_i$  は生存賃金以下に位置する。両  $y$  に於て、 $r$  と  $v$  とが一致しているから、 $y_e$  では、輸出財部門の生産の成長率とその人口増加率は等しく、 $y_i$  水準にある輸入競争財部門では人口減少、資本 (貯蓄) の食いつぶしに因り減産がつく。一言で云えば、要素再配分能力欠陥の場合、両部門での両要素総量の増減を通じ経済変換が行われよう。

この過程の行きつくところ、輸入競争財部門の絶滅、輸出部門の全經濟普及となり、 $y_e$ が全經濟の一人当たり所得となる。貿易は、かくて $y_a$ を $y_e$ に引上げ、しもKも以前に比べ増大している。これが上述の仮定の下での結論である。しかし、上述の仮定を修正すれば、必ずしもこのようないい結論に到達できない。例えば、輸入競争部門縮小が大量失業と云う形をとる場合。LとKの二要素以外に第三要素たる土地が輸出財生産に参加する場合、前者では失業に依る損失が巨大に達し、後者では、収穫過減が $y_a$ を引下げる事に依り、新 $y$ が旧 $y_a$ より低下する可能性が出てくる。尤も、前者では失業が変換を加速するので、最初 $y$ は下っても、やがて速かなその上昇が期待できるが、この過程での失業の存在は、総厚生の増加を確信する事を許さない。後者は、すなわち、土地が輸出財生産要素として不可欠な場合は、低開發国としては普通な場合であり、しかも、先述した理由で、此場合の $y$ の上昇は短期間で終つて了うであろう。著者は、このように、 $\mu$ 国についての貿易の厚生増加について悲観的であり、その結果、 $\mu$ 国にとっては、貿易は、利益への招待(an invitation to gain)にすぎず、利益への保証(guarantee for gain)ではない点を指摘する。更に、Bhagwatiの「窮屈化成長」を表現されよう、輸出財成長率に対し、外國需要成長率が及ばない事から生ずる交易条件不利化が、貿易開始直後の $v$ 曲線上昇を引下げる要因となり、輸出産業すらも衰退する可能性があり、しかも、 $\mu$ の要因は永続的性質をもつと警告するのである。

B 成長国 model  
従来の理論が低開發国についての貿易利益を實際より過大視して

*allocation gains*)——Yから生ずる資本蓄積増分からの——が、その都度、再分配の対象たる要素増分となるので、實際上、成長率は $\frac{dY}{Y} + c - \frac{dY}{Y}$ から算出され、 $r(1+c)$ とならねばならぬ。先の $\frac{r}{1+c}$ にはならず $\frac{r(1+c)}{1+c} = r$ となるのである。従つて、前掲の④のように最有利の場合には②式は次のように書か改められるのである。

$$Y^{*t+n} = Y_t(1+c)e^{r(1+c)n} \quad (3)$$

以上を要約すれば、貿易下の $r$ は、自給下の $r$ と等しいがこれより大、または $r(1+c)$ に等しいかこれより小となる。ここに、貿易開始後の技術進歩を加算すると恐らく、新 $r$ は $r(1+c)$ を超えるであろうから、一般に、自給下よりも貿易下の成長率は大との結論が出る。

著者のこうした主張のうちには、在來の貿易利益概念を、長期に亘る経済成長と関連させて拡張・補足する意図が明白に表われていて、彼によれば、眞の貿易利益は「貿易下と自足自給下との、現在、過去、未来に亘つての所得差を現値割引きした差額」でなければならぬのであり、 $r$ の定義に立つて、著者は、過去の保護貿易論を検討し、Manoiesco, List 等の所説を論評していながらでは省略する。

#### (四)

第3章は、「生産構造に及ぼす貿易の効果」という題目の下でH.O.命題をしりぞけ、著者自らの新理論が展開される重要な章である。先行の数章では貿易が生産総量に与える効果が分析されたが、 $\mu$ では省略する。

いる点はAで指摘したが、今度は、成長国について、逆にそれが過小視されている点を指摘する。要素再配分能力をもつこれ等の国にとつての貿易の利益は、従来のような比較静態的手法では、そのすべてを計測できない。著者の新らしい主張は、要するに、成長国については、自給自足下の経済成長経路と、貿易下での成長経路とを比較すると云う動態的手法の採用である。それは、しかし、在來の方法にとって代るものではなく、それへの補足であり改良であると述べている。今、(a)人口不变(b)貯蓄性向不变(c)総所得Yは資本Kのみの増加函数(d)要素再配分は瞬間に行われる(e)国内では諸限界条件満足(f)輸出入均衡(g)交易条件不变の仮定をおく。

自給下の成長経路

$$Y_{t+n} = Y_t e^{rn} \quad (1)$$

$Y_t$ は $t$ 期の $Y$ 、 $e$ は定数、 $r$ は成長率、 $n$ は時間単位数である。

貿易下の成長経路

$$Y_{t+n}^{*} = (Y_t + cY_t) e^{rn} \quad (2)$$

または、 $Y_{t+n}^{*} = Y_t(1+c)e^{rn}$

$Y_t$ は貿易下の $Y$ 、 $e$ は貿易後も不变とする。(a)貿易開始による再配分利益 $Y$ が附加されてしまつても $r$ が不变にとどまるためには、この所には増分 $Y$ からの貯蓄増分の投資収穫が、 $Y(1+c)$ を $r\%$ 上昇させなくてはならぬが、恐らく、 $\mu$ の新投資は収穫過減傾向をもつてゐる。否、極端な場合(b)では、何等の収穫もあげぬかもしれない。(a)ならば $r$ は不变だが(b)の場合新成長率は $\frac{dY}{Y(1+c)}$ となり、 $r$ は $\frac{r}{1+c}$ に落ちる事になる。しかし、 $c$ は時の経過と共に消失するのでこれにより、貿易開始時の $Y$ が次期以降毎期うみ出で配分利益(Current

では、生産総量の内部構成変換が取扱われる。貿易開始による国際分業の型の研究が必要となるわけである。

著者が、貿易構造決定の理論として、自然資源集約的一次財貿易の場合を除き、H.O.命題に批判的である事は前述した。本章では、進んで加工品貿易の構造決定の為めの、新たな命題を提出する。一国が輸出可能な財の範囲(range of exportable products)が、それらに対する国内需要の存在によって決定される。内需の存在が輸出可能財となるための必要条件であるという事が、著者の根本命題である。勿論、この場合の内需は、国内で代表的(representative)でなくてはならず、換言すると、国内の特殊な人々の需要の存在だけでは不充分である。

以下、この必要条件の存在理由をあげれば、内需の存在は、(1)国内企業家の、国境を超えた追加需要(輸出)への適応を容易にする。(2)たえざる発明・改良を促がす。(3)発明・改良の結果の確認を可能とする。 $\mu$ の三理由に因り、内需の存在は、その財の生産関数(production function)を比較優位に導く。次に、輸入可能財の範囲を決定するものが、やはり、内需である事は自明である。勿論、この場合は、その内需が代表的である必要はない。

かくして、一国の貿易可能範囲はいずれも国内需要がこれを決定するので、輸出可能財は、輸入可能財と、その範囲を一致、または前者は後者に包含されるという新らしい命題が提出されるのである。この命題にかかるわらず、一次財については、H.O.命題が妥当するのは、一次財は自然資源集約財であるので、集約性逆転がない。

従つて、資源不足国からの外需は必ず存在する事、また、加工品と

比べ發明・改良の余地に乏しいが故に、國が異なつても生産関数が異なる事などがその理由としてあげられている。さて、以上の貿易可能財がどのような要因により現実輸出入財になるのか。Potential or actual にする諸力の検討に移る。二国間の需要構造が相似する程、一国間貿易は、可能的 (potentially) に緊密化 (intensive) する事は明らかで、極端な場合、二国間の需要構造が同一なら、



図  
2

第  
II

二国間の貿易可能範囲は一致してしまう。ところで、一国間の需要構造を決定する最重要な要因は、一人当たり所得水準である。著者は、そこで、需要型の近似性の指標を、平均所得の近似性に求める。この場合、消費財需要について、所得水準がその質的構成を決定する事については多くの説明を要しない。資本財需要についても、所得水準は、既存資本量に依存し、この既存資本量が、新資本財需要の質的構成を、主として、決定するという関係から、上記の仮設が成立すると説かれている。かくて、平均所得水準と貿易構成との関連を図示したものが第2図である。横軸に平均所得 (y)、縦軸に需要される財の質 ( $Q^0$ ) をとる。OP線はこの二つの関係を示す。第1国内需型はa—e、第2國のそれはc—gであり、b、fは各々の平均の位置を表わす。c—eは共通範囲、従つて、貿易可能域である。これを現実する諸力 (trade-creating forces) についての著者の説明に移らう。

yが等しい國同志では、可能域は一致するが、一国がこの範囲内のすべての財を輸出または輸入する事は、勿論、起り得ない。各国内の金融・財政・為替レート変更等の諸政策に起因する生産費、所得の変化が、その時々の輸出入を均衡させる様に、両国の輸出品の種類をこの領域内で決定するであろう。また、両国企業家の宣伝・広告などによる不完全競争がそれを決定する事もある。欧洲のビールを米国へ運んだ船が、同質の米国ビールを欧洲にも帰る事も珍らしくない。次に、yの異なる國同志では、第2図が理解に役立つ、共通域c—eは狭い。このc—e域内では、両国内需の代表度 (degree of representativeness) の差が両国間に輸出分

布をきめる。つまり、代表度の高い事はその財についての生産優位を結果するが故に輸出財となる。c—e中、c—dは第一國、d—eは第二國の、それぞれ輸出品となる傾向をもつ。しかし、両国の経済成長の結果、それぞれのyが変わり、従つて需要型が変わると、勿論、可能域も変化する。過去の輸入品は未來の輸出品に、また、今日の輸出品は、明日の輸入品になる事もある。最後に、等しいy、従つて等しい需要型をもしながら、未開発國間の貿易が拡大しない主な理由は、(1)これらの國々の企業家が自己の製品を海外に進出させようとしない、(2)彼等の輸出品が多く一次財であつてこの仮設の対象とならぬ等である。著者は、貿易マトリックスを用いて現実の統計から、この命題の実証を試みている。

(1) この著者の生産関数の考え方については、若干の疑問があるが、この点は後述する。

(五)

第4章は、H・O・命題への批判に続き、著者自らの、貿易による要素価格比ひいては所得分配への効果が述べられている。再配分能力を欠く國の、貿易からくる要素価格動向については第2章で取扱ったので、ここでは成長國を研究対象とする。著者は、加工品貿易についてH・O・命題の適用をしりぞける事から、資本・労働価格 (利子・賃金) についての、貿易による均等化を認めない事は勿論である。その理由としては、既述のように、加工品についての各国の生産関数が、主として内需構造の差にとづき、異なるものであり、因つて、加工品の要素集約性が、國を異にするに従

りて逆転する事があげられている。いじで注目すべき事は、H・O・命題批判としての、Lerner以来の要素集約性逆転が、要素代用彈力性に根拠をおくに反して Linder のそれが、内需を契機としているという事である。

(1) 木村保重「貿易と分配」(千倉書房版) 第4部参照。

さて、地代については、自然資源集約性は逆転しない事から、一次財貿易により、國際間にその均等化が発生する筈である。しかし、これを妨げる事情が別に存在する。今、一次財の生産に、資本・労働が土地とならんで参加しているとせよ。もし、問題となる一次財が、資本不足國で資本集約的とすれば、この國は、仮に、土地豊富國であつても、かかる一次財に生産比較不利益をもつ。その故は、低地代の有利さは、高利子の不利さを相殺し切れねからである。具体例でいえば、資本不足、油田豊富國アラビアと、資本豊富・油田不足国米国との石油貿易を想定するならば、アラビアの地代は高い利子をカバーするため、米国の中代は、安い利子の恩恵のため、前者はますます低く、後者はますます高くなるだろうから。しかし、一般的には、貿易は地代の均等化をうむ。地代以外の要素価格均等化を否定した事から明かなように、地代の相對的分け前は、利子・賃金部分に比べ、貿易の結果資源豊富國で増加、不足國で減少するという結論となり、H・O・命題と同じ手法が用いられる。たゞ、新しい分析は、貿易の経済成長への効果を介在させる事によって、所得分配への長期展望が可能となる。成長下で、人口不变、資本蓄積のみがすゝめば、賃金の長期的上昇のみならず、一端低下した資源豊富國の地代も亦、ここに協働する資本増加に伴つて上昇する長

期傾向をもつ。不足要素の、自由貿易に依る損失は短期現象にすぎぬと結論されている。最後に、貿易の国家間所得分配への効果を述べしているが、著者によれば、貿易は未開発国との平均所得を生産水準から引上げる保証はないし、一方、成長国の経済成長を加速するので、二つの group の所得較差は貿易拡大と共に拡大する。これもまた、H・O・命題の結論と背馳するわけである。その故に、H・O・命題での成長は、中立的ではなく輸出偏向的と仮定され、労働豊富国への資本豊富国への交易条件が有利化するものとされていられるからであるが、交易条件変化方向はこのように確定的なものではない点を指摘する。

## (六)

本書における Linder の主張は多岐に亘っているが、その焦点は、彼自身のいうように、貿易の厚生分析と構造決定要因分析の二つに関する新理論設定にある。この二つを経済構造変換により結びつけ、前者では、古典派乃至 H・O・命題の説く様な一回限りの資源再配分にもとづく生産効率向上を内容とする貿易利益に代え、開始以降、長期に亘る成長経路の変化を、要素供給量増加と成長率上昇の二つに分けて、封鎖下のそれらと対比させる事により、明示的に検出し、この作業を通じ、低開発国、成長国への厚生効果の差を浮き上がらせる。後者では、内需構造が、生産関数の型に決定的な要因となるという仮説を提起、すゝんで、或る國の或財の生産関数が他國のそれに比し優位をもち得るためには、その財について、安定した大量の内需（代表的需要）の存在が必要条件であるとの新理論を開拓す

点に注意が払われねばならぬ。

結局、本書に於ける Linder の merits は、従来の比較生産費説及びそれにもとづく貿易利益概念に、時間要素と需要々因とを明示的に導入する事によって、それらを動態化しようとした一つの試みにあつたものと思われる。（一九六三・七）

## 「産業革命期の ドイツ機械工業」

大野英二  
(京都大学)

Alfred Schröter / Walter Becker:  
Die deutsche Maschinenbauindustrie  
in der industriellen Revolution,  
Berlin, 1962, S. 285.

A. シュレーター, W. ベッカー

ベルリン・カールスホルスト経済大学へ提出された二つの学位請求論文、シュレーターの『一九世紀前半におけるドイツ機械工業の成立』と、ベッカーの『一八五〇年から一八七〇年までのドイツ機械工業の発展』が本書の構成の基礎をなしている。近代産業の発展のための基本原料を生産する石炭・鉄鋼業となつて、基本技術たる工作機械の生産を内包する機械工業は、生産手段・生産部門の基軸をなしており、その発展の型態と段階を確定することは、各國資本

主義の再生産過程の把握のために不可欠な作業であろう。従来、産業革命の研究において、その主軸をなす織維工業の分析に重点がおかれてきたことは、もとより正當な問題的視点にたつものとはいえるにすぎなかった。ところで、ドイツ資本主義分析に視点を移すばあい、機械工業の発展過程の研究は、産業革命の展開を理解するために重要なだけではなく、独占資本の形成を分析するためにも一つの重要な礎石をおくものであり、わけても、保護主義経済理論の唱道者リストの母國において近代産業の横杆たる機械工業の発展過程を明らかにすることは、後進国型資本主義の理解のために一つの比較座標をあたえうるであろう。このような意味で、本書はきわめて興味ふかいテーマを抱えており、産業革命期のドイツ機械工業の発展過程に一読に値する概観をあたえているのであるが、その分析視点には若干の難点もまた含まれているようと思う。

I

前編のシュレーター論文は、ドイツの機械製作経営の成立基盤と経営構造を分析して、一九世紀前半のドイツにおいて機械工業のもつた意義を明らかにしようとする。  
〔I〕 成立基盤 まずははじめに一九世紀前半にドイツ機械工業の成立を促した市場がどのように形成されたかが問われている。一八五五年以後に強化された先進イギリスの競争の側面とともに、ドイツ産業革命はまず紡績業を主軸に進展し、織維工業の作業機や動力機の需要の増大がドイツの機械製作の発展のための基礎となつた。

る。前半については、著者の主張は、従来の理論でも全然顧みられなかつたものと断する事には無理があり、従つて、著者の功績は、それを明示化した点に求めるべきで、後半については、「生産関数」なる用語につき、著者の特殊な意味付けについての吟味が必要となる。著者が強調する企業家の外需適応態度などをこの用語に盛り上げる事に、われわれは馴れていないからである。通常の生産関数のように、純粹に技術的なものであれば、それを決定するものは、やはり、H・O・命題のいうところの要素賦存比となると信するが、著者はこれをしりぞけて、内需構造、ひいては平均所得水準にこれらよう。著者が強調する企業家の外需適応態度などをこの用語に盛り上げる事に、われわれは馴れていないからである。通常の生産関数のように、純粹に技術的なものであれば、それを決定するものは、やはり、H・O・命題のいうところの要素賦存比となると信するが、著者はこれをしりぞけて、内需構造、ひいては平均所得水準にこれ求めている。私見によれば、このようなやり方は、消費関数、生産関数の根本的区別を曖昧にする危険をはらみはしないか。また、生産関数を shift させる発明・改良が内需に刺激される事はわかるが、内需以外の、対外接觸からくる know-how 輸入を同列に扱わないのは片手落ちであろう。(1)

しかし、そうした端緒からの発展は、ドイツの小邦分立制に制約されて緩慢であり、一八一八年のブロイセン関税立法や四年のドイツ関税同盟の形成にバック・アップされつつ、鉄道網建設とともに蒸気機関の普及や機関車の製作により、漸く軌道にのったという。

そのばあい、イギリスの影響は、競争によってドイツの機械製作の発達に阻害的に作用するよりも、むしろ経験の伝達により促進的に作用したものと評価されている。

では、ドイツの機械製作の源泉は何処にあったのか。外国人、とくにイギリス人の技術者や熟練労働者が機械作業場を設立した多くの事例のもつ意義が過大に評価されがちであるが、ドイツ国内の機械製作の源泉に決定的意義が認められるべきであり、それは四つの源泉に大別されるという。第一は、織維工業の「工場」生産者が機械の修理や製作のための副次經營を設立するばかりであり、ザクセンに最も多くの事例が見出される。第二は、上シヨーレージエンやライン・ヴニストファーレンなどの製鉄所か蒸気機関の製作等から機械製作の端緒を開いてゆくばあいである。第三に、鋸前工、鍛冶工、指物工、大工、時計工等の手工業の機械製作の「工場」生産者への上昇が挙げられねばならない。第四は、はじめから機械製作所として設立されたものであり、殆んど一八三〇年代半ば以後に、創立者が既設の機械作業場で修業する機会をもちえたような点になって、あいついで設立されている。ここで、シヨーレーターは、マニユファクチャーラーと機械製作所 Maschinenbauanstalt なる用語をもつてマニユファクチャーラーなし機械工場を括りさせて、マニユファ

#### の企業者、労働者、工場、製品、立地等が検討される。

企業者の系譜のうちで最も重要なものは手工業者であり、機械製作作者 Maschinenbauer、商人ならびに「工場」生産者 Fabrikanten がそれにつぐ。鋸前工、指物工、大工、鍛冶工等の手工業の親方ないし職人が創設した機械製作経営にすぐれて手工業的性格が刻印されていたことは当然であろう。機械製作者はエンジニア企業者なしし技術企業者と記載されていることが多く、機械製作修業の前提が存在した一八三〇年代半ば以後に登場する。かれらは、工業技術専門学校ないし研究施設、初期の機械作業場、イギリスやフランスでの修業等を経ており、主にそしした費用を負担した中産者層 Mittelstand の出自であった。当時の支配階級ないし上層階級は、機械製作等の職業を蔑視しており、機械製作者の出自には殆んど見出されなかつた点は興味ふかい。さて、商人ならびに「工場」生産者のばあい、設立者に機械製作の技術上の能力が欠けており、技術者の協力をまたなければならず、しかも、技術者が独立に経営を創設しうる条件が存在したため、商人ならびに「工場」生産者の設立の事例は相対的に少數にとどまつた。商人はむしろ機械製作企業の設立に対し出資者として見出されることが多い。機械作業場の設立にはさして大きな資本を必要としなかつたが、設立のさいの資本調達のために主要な役割を演じたのは、第一に、機械作業場の土地、建物を抵当とする不動産抵当貸付であり、第二に、國家の資金援助、第三に、主に合名会社形態による共同出資等である。

では、機械製作の労働者の出自はどうであつたのか。第一に、少數とはいえ、初期の機械製作経営で極めて重要な役割を演じ、ドイ

クチャーラーの検出を断念している。

ところで、八三の機械製作経営の創立年次は、一八〇一—一五年には八経営（九・六%）、一八一六—三五年に二六経営（三一・三%）、一八三六—五〇年に四九経営（五九・一%）の割合で分布しており、この統計を一つの拠りどころとして、ショーレーターは、ドイツの近代的機械工業の基礎は一八三六—四七年の間におかれたことを強調している。この点はなおたちいった検討を必要とするところであるが、ともあれこのように確定したのち、ショーレーターは、機械工業の形成過程において国家の果した役割を過大に評価する見解をしましめつゝ、その役割の多面性について言及する。第一は、ザクセンで多くの事例が見出される国家の資金貸付の形式、第二は、プロイセンでしばしば行われた国家による旋盤、平削盤、ボール盤等の設備貸与の形式、第三は、国家による利子補給や輸入機械の関税軽減の形式、このような直接的促進政策のほかに、第四に、国家による技術育成のための学校、研究施設等の設立、機械工のイギリス留学援助、工業博覧会の開催、発明や改良に対し、プロイセンの例では六ヵ月ないし一年の、独占的利用を許す特権付与等の、間接的促進政策も挙げられている。以上のような諸措置を、「半封建的」諸国家当局ないし官僚は、現行秩序の維持と強化を意図して推進したのであるが、このような軍事技術、財政収入、貿易収支等の考慮からとられた促進政策は、究極において政治的被抑圧階級たるブルジョア階級に経済的権力を賦与することを抜けたものと理解されている。

#### 〔II〕 経営構造

つきに、経営構造なる用語のもとに、機械製作

ツ人の熟練労働者層を育成した。イギリス人、フランス人、ベルギー人等の外国人労働者を挙げなければならないが、第二は、機械製作に近接した鋸前工、鍛冶工、指物工、大工等の手工業の職人、第三は、機械製作とは関係のない織工、紡績工、仕立工、粉挽工、パン焼工等の手工業者、第四は、農民、農業労働者等であった。こうして、機械製作の労働者は手工業を出自とするものが最も多く、手工業的な伝統と慣習を機械「工場」へもちこみ、当時の経営の規模性や手工業的性格とあいまつて、経営に一種の家父長的労働関係が形成されていた。

当時の機械製作経営には、通常、一作業場、一鍛冶場および倉庫が必要であったといわれ、経営規模が拡大され、「工場」内分業が進展するにともない、建物の空間的分離も生じてくる。ところで、機械製作のために铸物部品の铸造は不可欠であったにも拘らず、機械製作経営で自己の铸造場を有したものは一八二〇年代までは殆んどなく、自己の铸造場の欠如や設立の可能性の少なかつたことに、一九世紀最初の四半世紀間に機械製作の抬頭の緩慢であった原因の一つが指摘されている。また、こうした機械の動力としては、人力、馬匹による捲轆轆、水車、蒸気機関が利用され、ショーレーターの検討した三三二事例では、手動四、捲轆轆四、水車五、蒸気機関一九の割合が

示され、一八四六年のプロイセン工場統計表では、一三一機械「工場」のうち八〇は蒸気機関を装置していたという。このように蒸気力利用の進展が認められるが、機械製作マニュファクチャから機械工場への移行はまだ一九世紀前半には終結してはいなかつたことが付言されている。

機械製作経営の製品に考察を移すならば、注目されるのは同一經營における製品の雑多性と多角性である。機械製作経営の生産の特徴化を妨げたのは、ただ一つの製品種類では市場が狭小であって、經營を維持しえなかつた事情である。當時、地方的市場の注文生産が支配的であった。しかし、一八四〇年代ともなれば、競争は地方的市場の枠を越えてすすみ、とくに鉄道網建設の進展は競争に拍車をかけて、ライン・ヴェストファーレンの競争力を強化したのである。

さいごに、機械製作経営の立地について一瞥するならば、全国的に分布しているとしても、石炭や鉄や鋳造といった原料調達要因よりもむしろ、鉱山業、鉄工業、織維工業、鉄道業等の機械需要の販売市場要因に立地を規定されて、機械製作経営はザクセン、ライン・ヴェストファーレンおよびベルリン等に集中していた。

〔三〕 総括 一九世紀前半の機械工業の発展を総括してつきのような画期があたえられている。(1)一七九〇—一八二〇年、機械工業の萌芽の發展。ドイツ各地に孤立的に小機械製作経営が発生し、主に手工業であるが、すでにマニュファクチャとしても組織されている。この時期には他の工業部門や外国人の創立者の機械製作業者が支配している。(2)一八二一—三五年。機械製作経営の端緒的成

建設の機械需要よりも重工業の機械需要が重きをなすにいたった点に新らしい現象が認められた。ベッカーはこのような機械市場の拡大と深化のうちにドイツ資本主義の質的变化が明示されているといふ。かれの指導教授モテック Hans Mottek やショーレーターと同様に、ベッカーもまた不变固定資本の大規模的投下を産業革命を把握するための特徴的指標とみなしており、一八三〇年代半ば以降の産業革命の最初の局面では鉄道や織維工業への不变固定資本の広汎な投下によって機械需要が増大して、四〇年代にドイツ機械工業の成立をひきおこし、マニュファクチャの機械製作から工場制的機械製作への質的飛躍が行われたが、まだ決して機械工場の支配については語りえないといふ。この点にショーレーターの理解とはなにがしかのズレが伏在するように思われる。

ところで、一八五〇年代以後の国内市場の急速な拡大にさしいて、若干の織維機械を除けば外国の競争は僅少であって、ドイツの機械工業が国内市场を維持していた。そのばあい、ドイツ開港同盟が工作機械と織維機械にはツィントナー当り三・四八マルクと四・七五マルクの低関税率により重機械の輸入を最も強く阻止していた点が指摘されているが、これは国内市场の形成が「強力」により補充される過程を指示するものとして留意すべき点である。

一八五七年の恐慌では、織維工業が強い打撃をうけて織維機械や蒸気機関の需要減少と価格低下を生じたが、重工業に対する恐慌の作用は相対的に軽微であった。六〇年代はじめに不況から回復へ向

立期（第一段階）。多数の手工業的ないし他の小規模の独立經營がこの時代のドイツの機械製作を特徴づける。(3) 一八三六—四六年。機械工業の主要成立期（第二段階）。この時代にドイツ機械工業の基礎が成立する。多数の大規模ないし中小規模の機械製作経営が存在し、工場制ならびにマニュファクチャに組織された經營が支配的地位にたつ。手工業的經營はなお過半数を占めるとはいゝ、その割合や意義はたえず減少し、この段階の終りにはドイツ機械製作の工業部門としては存在について語りうる、と。かくして、ドイツの機械製作の工業部門としての成立期は一八四七年の恐慌と一八四八年の革命をもって閉ざるものとされ、一九世紀前半にドイツ機械製作はつきの二点において大きな意義を有したという。第一は、ドイツ機械工業の発端により供給されたことであり、第二は、この時代に、ドイツの最も重要な工業部門の一つになる工業部門のために基礎がおかれしたことである。

〔I〕 市場 ドイツ資本主義の生産手段生産部門の急速な発展は、ことに一八五三—五七年の循環的上昇の間に、国内機械市場の強力な拡張を招来し、四〇年代に對比して、消費資料生産部門や鉄道網

い、紡績業における蒸氣力經營の自動紡績機の需要や紡織業の機械化による機械織機の需要が急速に増加し、重工業の機械需要においても蒸氣ハムマーの使用の強化等が目立っており、とりわけ工作機械の需要が重要になつた点に注目される。すでに五〇年代に重機械製作工場で工作機械の需要が増大していたとしても、まださしたる比重を占めていなかつた。しかし溶鋼の使用の増加により、工作機械の質の向上が要請されて、六〇年代には從来の万能工作機械よりも、むしろ特殊工作機械に対する市場が拡大してきたのである。なお、農業機械需要は、農業近代化のプロシニア型の道に制約され、僅少な範囲にとどまつており、捲輪轆打穀機に代つて蒸氣打穀機が普及はじめたほか、製糖工場や火酒蒸溜工場のための機械装置の需要が重要であった。農業機械の普及はザクセンにおいて最も広汎であり、東エルベ諸州がそれにつくといふ。

では、ドイツ機械工業の輸出市場はどうであつたか。一八六〇年代半ばごろから漸く機械輸出は増大し、とくにライン・ヴェストファーレンの機械工場がその主軸となつた。しかし、機械輸出の規模はまだ小さく、機関車、車輛、蒸氣機関等がオーストリア、ロシア、スカンデナヴィア諸国その他へ輸出されたにすぎなかつた。

〔II〕 生産技術の進歩 一八四〇年代から車輪旋盤のごとき特殊旋盤が使用されはじめ、五三年以来万能形削盤が導入され、五〇年代末にはフライス盤も使用されるようになった。ことに広汎な蒸氣機製作とともに、直立ボール盤、ラジアルボール盤、シリンドラーボール盤、長孔盤等の多種の型のボール盤が普及してきた。このような特殊工作機械の需要の増大にともない、ドイツの工作機械製

作が工場制的基礎のうえで行われるようになり、工作機械工業は、ケムニッツ、ベルリン、ライン・ヴェストファーレン等を中心し六〇年代に飛躍的に発展し、大量生産方式の端緒も形成されつつあったという。

こうして、工作機械工業の形成による技術的基礎の発展は、六〇年代にドイツの機械製品の質の急速な改良をおこす始めたのである。もとより、なお粗悪な質の機械製品を生産した小機械工場も存在したが、特殊工作機械の分業システムにより高度な質の機械製品を生産した機械工場が増加した点に、六〇年代の五〇年代に対する本質的進歩が認められている。

〔III〕 機械工業の構造変化 一八五〇年代には一連の機械工場では一〇〇以上の工作機械の分業システムが存在するような規模に達し、ライン・ヴェストファーレンや上シヨレージエンのごく近接して铸造所が存在するような地方は例外としても、殆んどすべての機械工場が自己の铸造所を有するようになっていた。工場規模は七年ごろには、大機械工場では、工作機械三〇〇～六〇〇、蒸気機関五七一五、労働者一、〇〇〇～七、〇〇〇人、中機械工場では、工作機械八〇～一五〇、蒸気機関二～三、労働者二五〇～三〇〇人、といった機械数や労働者数を示すにいたった。このような発展をとげた機械工業の資本調達についてみると、機械工場の設立の過半数は合名会社形態による資本の集中によって金融されており、製鉄所と結合して経営された重機械製作工場のばいには株式会社形態をとる事例が多かった。ともあれ、機械工業において合名会社形態から株式会社形態への移行は六〇年代半ば以後に前面におださ

れてくる。なお五〇年代以来、機械工場の設立に銀行資本の影響力が強まっているが、機械工場の拡大再生産のための資本源泉は主に蓄積された利潤であったという。

さて、工場内分業は特殊工作機械の分業システムに規定されて一段と進展し、手工業的機械製作工は漸次に半熟練労働者によって駆逐された。同時に、機械工場間の分業ないし機械工場の生産の特殊化の傾向も進展した。とりわけ機関車、車輌、織維機械の製作においてそれは明示されており、それとともに一定の型の機械の大量生産と在庫生産がなされるようになった。さらに、蒸気機関製作はますますライン・ヴェストファーレン、ザクセン、ベルリンへ、車輌製作はベルリン、アーヘン、ゲルリッヒ、ニールンベルクへ、織維機械製作は主にザクセン、ラインラントへ集中する傾向等の、一定機械製品の生産の地域的分業の傾向もおこすめられている。しかし、機械工場の過半数は七〇年代はじめにも特定機械製品の大量生産に特殊化されてはいない。広大は市場を有したアメリカ合衆国では、すでにこの時点に、生産の特殊化と一定の型の機械製品の大量生産が広汎に進捗しつつあったのである。

〔IV〕 プロレタリアート 一八五〇年代以降も、手工業の職人が機械製作プロレタリアートの過半数を占めており、機械工場の競争に圧迫された手工業の親方もまた機械工場へ吸収されていった。新設の機械工場は機械工業の中心地にすでに形成された熟練労働者を引抜くことができ、これと関連して、機械製作でも六〇年代には移動労働者がある程度存在していた。もとより、綿紡績工、坑夫等の他の工業部門の工場労働者の機械工場への流入も認められる。外国

人の熟練労働者の使用は漸減傾向にあたり、総じてライン・ヴェストファーレン地方にのみ制限されるようになつた。大機械工場ではすでに五〇年代に徒弟養成作業場を設置して、工場内部の養成機能をおしえすめ、徒弟期間終了後に一定期間の就業を拘束して、労働者幹部の育成が意図されたという。

ともあれ、機械製作プロレタリアートには、鍛前工、指物工等の手工業的徒弟期間を経てきた熟練労働者、機械工場で特定作業の修練をつんだフライス工、平削工等の半熟練労働者、および不熟練労働者のグループが形成された。この三主要グループの間に賃銀水準の格差が生じており、賃銀形態は時間賃銀のほかに四〇年代以来請負賃銀をも示し、この詳細な協定は親方ないし職長と労働者との間で締結されていた。こうした請負賃銀形態の普及は労働者の熟練形成と内的連関があり、六〇年代に機械工場における請負作業の範囲は著しく拡大されていたといふ。

さて、産業革命の展開の決定的な社会経済的結果は産業プロレタリアートの形成に存し、機械製作プロレタリアートの六〇年代末の一〇時間労働日導入や賃銀引上のためのストライキ等の階級闘争の展開はかれらの階級意識の発展を物語るものとされている。

以上、本書の要点を紹介してきたのであるが、さいに若干の感想を付記して書評を終えたい。第一に、シェレーター論文でドイツ機械工業の成立過程の基本線として、手工業者の機械製作作業場がミニューファクチャードを経過して機械工場へ上昇する小生産者の發展

が想定されている点は基本的には正鵠を射た視点にたつものである。しかし、ミニューファクチャードと機械工場との混交によりミニューファクチャード期の設定は困難としても、機械製作所 Maschinenbauanstaltなる用語でミニューファクチャードと機械工場とを一括して分析を中断しないで、機械製作作業場ないし機械製作所の存在形態の分析をおこすすめ、ミニューファクチャードの検出なし機械工場への移行過程の完明に努めるべきであった。同時に、そうした産業資本の形成過程と土地所有の地帶的構造との内面的連関もまた問われるべきであつたろう。第二に、シェレーターとベッカーは、モテクと同様に、産業革命の始期と終期を、不变固定資本の大額投下の開始とプロレタリアートの階級としての成熟もっておさえようとしているが、この視点から分析するならばドイツ産業革命の始期の設定に対し鐵道網建設のもつ意義が前面におだされてくるはずであり、ドイツ産業革命においても主軸的産業部門をまず織維工業に求めようとするシェレーター自身の見地と整合させるためには、モテクのいわゆる産業革命の準備期と眞の開始とを区別する小割期の設定が必要となざるをえないであろう。ともあれ、産業革命の技術的変革過程と社会経済的変革過程とを把握する理論的基準を明らかにし、そのドイツ資本主義における貫徹の仕方を示す諸指標を確定する課題はなお未解決のままに残されているといつてもよい。

第三に、ベッカー論文においてドイツの工作機械工業の形成とその機械工業の発展に対してもつ意義が指摘されている点は、本書のメソッドの一つをなすものであり、向後たちいて研究を推進するためには示唆に富む手がかりをあたえている。第四に、ドイツ機械工業

における労働関係については一応言及されているが、請負親方制ないし中間親方制に示されるような、工場内部の階層的な労働関係の形成や解体の問題についてたぢいた分析がなされたべきであった。

家父長的労働関係の形成や解体についての言及も、そんした点の分析をぬきにしてなされているために、皮相的な把握にとどまっているようと思われる。労働運動への言及もまた当然に労働力の存在形態の析出と関連させてなされたるべきであった。その他、ドイツ資本主義の特殊性や農業近代化のプロシア型の道に闇説されている点など、幾多の点に疑問をいたくのであるが、それはさておき、ドイツ資本主義分析をおしそすめるために十分に検討さるべき最近の著作の一つとして、本書は注目に値する労作である。——一九六三・九・一五稿

### K. レルマー

#### 「労働強制から

#### 強制労働へ——

一六七三年から一九四五年にいたる  
マンスフェルト銅山の労働条令——」

肥前 栄  
(立教大学)

K. Lärmer : Vona Arbeitszwang  
zur Zwangsarbeit —Die Arbeitsordnungen im Mansfelder Ku-  
pferschieferbergbau von 1673  
bis 1945—, Verlag Tribüne, Berlin,  
1961. Ss. 325.

かつて H. レヴィが鋭く指摘したとおり、ドイツの鉱山業は少くとも一九世紀前半では、諸領邦の鉱業政策理つうじて初期独占的に拘束されており(いわゆる "Direktionsprinzip")、三月革命後におけるその解体のうちも、帝制ドイツの鉱業政策は、たとえばイギリスのそれとは著しく異なって、終始カルテル形成を促進的に媒介するものであった。

こうしたいわば類型的特質をもつドイツ領邦国家→ドイツ帝国の鉱業政策の歴史的展開過程を、とくに直接生産者たる鉱夫の状態に焦点を合わせつつ概観したのが本書である。本書は副題からも分るよう、ドイツでも有数の古い伝統をもち、また著者によれば労働条令形成が「典型的」(S. 9)にみられたというザクセンのマンスフェルト銅山のばかりにつき、歴代政府ならびに経営当局の発したおびただしい労働条令その他の規制立法を手がかりとして、封建的な「労働強制」から第三帝国の「強制労働」にいたる鉱山労働者の搾取と抑圧の歴史を跡づけ、戦後ににおける「解放」への展望を与えたのである。そのほかいとくに、鉱山業における労働関係を色濃く彩っているものとしての「経済外強制」の契機に着目し、この面を強調しようとしているのが本書の特色をなすといってよいであろう。なお本書は、ドイツ民主共和国科学アカデミー付属歴史研究所による "Geschichte der Fabriken und Werke" シリーズの一冊となずのむだあ(=Bd. X.) が、著者 Dv. Karl Lärmer については詳らかにしない。

以下、内容紹介に先立つて、まず編別構成をかかげておこう。

#### 序言

#### 一 封建的諸関係の下での労働ならびに懲罰規定 (一六七三—一八六〇)

##### (1) 鉱夫の封建的拘束 (一六七三—一七八〇)

##### (2) たんなる領主の変更 (一七八〇—一八〇七)

##### (3) フランス革命軍によるブルジョワ的諸関係の経過的創出 (一八〇七—一八一三)

##### (4) 鉱夫から鉱山プロレタリアートへ (一八一三—一八六〇)

#### 二 資本主義のなかでの「自由な賃労働者」として (一八六〇—一九〇〇)

##### (1) 権利のための鉱夫の闘争 (一九〇〇—一九一八)

##### (2) 革命の成果の詐取 (一九一八—一九三三)

##### (3) ファシズムのなかでの強制労働

#### 四 展望

#### 五 統計

#### 六 史料文献——脚註

マンスフェルト銅山における一六七三年から一九四五年にいたる労働条令の展開過程を跡づけてみると、ほぼ一八六〇年を境として大きく前後二期に分かれることが分かる。前期は封建的労働関係が支配していた時期であり、後期はそれが資本制的なものに編成替さ

れていった時期である。そのうちます前期について考察した第一章 (一六七三—一八六〇) から大筋を追って紹介してゆこう。

マンスフェルト銅山における領邦的鉱業政策の本格的展開は、三十年戦争による荒廃からの復興の企図とともに始まる。すなわち、鉱山王有権者 Regalherr たるマンスフェルト伯は、クールザクセン王室ならびにライプチヒ市参事会の協力を得て、一六七一年、鉱山の自由を宣言し、その結果新たに発生した多数の鉱山共有組合 Gewerkschaften の経営内容を詳細に規定し、その過当競争を防止するなどによりて、安定した鉱山貢租収入を確保するために鉱業法編纂事業に着手した。一六七三年の鉱業条令はこのようにして成立了ものである。それと同時に、行政府としての鉱山監督局がアイスレーベンに設立されたが、こうした「鉱業法の作成と鉱山監督局の設立は、ドイツ一般におけると同様、マンスフェルトにおいても一七世紀に監督原則が導入されたことを意味した」(S. 16) 鉱山監督局の任務は継続的採掘を確保し、鉱山王有権者への貢租支払ならばに國家のその他の権利を維持することにあった。ところで継続的生産とは、この時代にあっては生産をできるだけはやめ、円滑にとかめてゆくことではなく、支配的見解によれば「鉱物は財宝であり、すべての人に属するがゆえに、意識的にゆきりと節約しながら利用されるべきものであった。」(S. 17)

かかる理念は、鉱山業における資本関係の成立にたいしてはあきらかに阻止的に作用したが、いまこれを鉱山主 Gewerke の立場からいではなく、鉱夫 Knappe の立場からみるならば、「鉱夫と監督官

僚の関係、鉱夫の搾取が、監督原則の支配の時代には、この鉱山制度の清算後とは別様であり、それほど強烈ではなかったという事実の解明のカギはここにある」(S.17) ということを意味した。鉱山業経営の実質的な担い手である鉱山官僚は鉱山王から物質的に独立していたから、彼等による鉱夫の搾取の強化にはさほど関心をもたなかつた。生産が行われ、貢租が納入されさえすればよかつたのであって、利潤は第二義的だったのである（地代範疇の利潤範疇にたずする優越）。一方では領邦国家（＝鉱山官庁）の鉱山資本（＝鉱山主）にたいするかかる関係ならびに領邦国家内部の副次的対立（具体的にいえば、ランデスヘルターラークルザン王室は鉱夫特権に由来する負担を地元領主たるマンスフェルト伯にシワ寄せることができた）に・他方では鉱山業における労働過程の特殊性（農業にくらべ危険でありかつ一定の技術水準を要すること、鉱夫の権利意識の基盤）に・規定されて、この時代の鉱夫は特徴的に、特権労働者としてあらわれ、こうした特権労働者としての存在形態が、一八六〇年にいたるまで基本的であった、と著者レルマーは主張するものの如くである。

といひでこの時代に鉱夫が享受したという特権の内容は、①移動の自由、②鉱夫共済組合 Knappschaft の設立・維持の権利、③いわゆる「救済基金」"Brüderkasse" なる共済金庫の運営権、その他となつてゐるが、こうした特権は一面では鉱夫の地位をたとえれば農民の地位にたいして優越せしめるものであった反面、いうまでもなく、「労働強制」を意味するいんぐな封建的拘束を随伴するものであった。たとえば、①就労にさいして宣誓 Eid や手打ち Handsch-

Iag が義務づけられていたり、②移動のばあいに、逃亡でないことを示す移動許可証 Abkehrschein を必要としたこと、③労働条件違反にたいする罰則として罰金 Prigelstrafe が公認されたこと、④賃金が鉱山の収益状況に応じて決定されることによって、鉱山主と鉱夫の間に一種のインテレッセンジメントがつくり出されたこと、⑤賦役労働 Fronarbeit が存在したこと、⑥デ・ファクトの土地緊縛がそのままの形で存在したこと、などである。

要するにこの時代の鉱山労働者は、生産手段から切り離され、生活のために労働に依存するようになつてはいたが、各種の特権を享受しており、またそれに随伴するままざまの封建的拘束は経済外強制の下に立つた限りにおいて、マルクス的意味における資金労働者と規定し切れない性格を持つたのである（以上第一節）。

一七八〇年にマンスフェルト伯の最後の男子相続者が死亡し、鉱山王有権はクールザン王室の手中へと移行した。

この期にいたって、日雇鉱夫 Tagelöhner なる範疇が発生した。彼は監督原則の鉱夫のもの権利・義務をもたない。「それゆえ日雇鉱夫は……『自由な資金労働者』たる属性を備えることのできたこの期のマンスフェルト鉱山さしょの労働者範疇であった。」(S. 47) マンスフェルト鉱山は、一の衰退傾向を示しており、クールザン王室は、鉱山監督局の権能を強化することによつてこの危機に対処しようとしたのであるが、ようやく監督原則のもの権利的性格があらわになりつつあったのである（以上第二節）。

一八〇七年、フランス革命軍の侵入によりナポレオンの義弟ジエ

ロームを国王とするヴェストファーレン王国が成立し、マンスフェルトもこれに編入された。このフランス支配の下で一連のブルジョワの改革が行われ、鉱山業もまたその一環をなすものとして改革の対象となつた。一八〇九年一月二七日の王の訓令 Dekret はその基本立法をなす。

ところ、「まず言っておかねばならぬのは、監督原則がこのブルジョワの改革のなかで廃棄されなかつたことだ。これはフランスとヴェストファーレンの相違である。」(S. 62) それゆえジエロームは鉱山王有権をひきつゞき、改革は監督原則の大ワクのなかでのみ行われたにとどまる。

以下、改革された主要点を列記しよう。①軍役免除・免稅などの特權の廃棄、②鉱夫採用にさいする鉱山監督局の権限縮小、③一四才以下の少年労働の制限、④教育制度の拡充、⑤賃金の鉱山収益性への依存規定の廃棄（例のインテレッセンジメント・シャフトの解体）、⑥鉱山裁判所 Berggerichtsparkett の廢止。

じる、解放戦争からヴィーン会議を経て、マンスフェルトはプロイセン領に編入され、銅山はプロイセン鉱山官庁の支配下に立つた。ところであくまでアロイセンの鉱業政策の基本方向は、ライン左岸をのぞき、できるかぎりフランス革命のもたらした影響をとりのぞき、それ以前の状態を復元することにあつた。一八一五年一月一日にはプロイセン一般國法が導入され、ヴェストファーレン王国の関係諸法は廃棄された。また一八一七年一月五日の条令により鉱山官庁の権限が再び強化され、鉱山裁判権（それもたんに鉱夫のみならず、鉱山地帯の全住民を対象とした）が再導入された。またヴェストファーレン時代に廃されていた笞刑も復活した。かつまた「鉱夫精神」の昂揚とプロイセン王室への忠誠が強調された。このように、一八一三年以後のプロイセン鉱業政策は崩れゆく封建的諸関係の再編強化を企図したものであつてまさしく反動的であり、監督原則の桎梏はここに極点にたつしたのである。

しかしながら、経済政策のかかる逆動性にもかかわらず、基礎過程における推進には著るしいものがあり、鉱夫のもの特権的諸規定は事実上、つきつきと失われてゆき、彼等は本来的な資金労働者に転化しつつあつた。「彼が以前もつてゐたあらゆる恩恵のうち、本来的にはもはや、安価な配給穀物 Magazingetreide を買うことのできる権利がのこつたのみであつた。」(S. 105) 「この時代の鉱夫をおお典型的な資金労働者と区別するものは、彼が——とくに当然ながら鉱夫共済組合員であるばかりには——資本の命令下に立たず、鉱山監督局によつて能力に応じた労働機會を与えられていたことであつた。」(S. 105)

かくてマンスフェルト銅山では、一八〇八年以降、経済的強制と経済外的強制が並行して強化され、鉱夫はこの両面に規定された抑圧と搾取の対象となつたとレルマーはいう（以上第三節）。

そしてこうした基礎過程と経済政策の乖離と矛盾を解決する」と

—それが市民革命としての一八四八年三月革命の課題であった。

三月革命は、政治的にはブルジョワジーの裏切りにより敗北したけれども、鉱山業においては、「鉱山ブルジョワジーはいまや断乎として監督原則の廃棄のたたかいを開始した。」(S. 115) 四八年八月一日のプロイセン憲法制定議会において議員ミラーは次のよう発言した。「革命はプロイセン国民の成熟を示した。しかしに鉱山のみがなおきわめて不名誉な後見制度のもとにおかれているのである」と。わざわざ監督原則をとりのぞき、一八四八年当時、純収益の四〇%にも達したといわれる賃租支払をやめ、そして賃金労働者にたいする支配権を確立すること——これが鉱山ブルジョワジーの提起した要求であった。

この闘争はブルジョワジーに勝利をもたらした。四九年には鉱山裁判権が廃棄され、五一年には二四の賃租が廃された。また同時にかの共有者法により鉱山主は自主的經營権を得てし、鉱夫共済組合の恒常的成員でない全労働者への支配権を掌握した。六〇年にはこれが拡大されて全労働者の契約の自由が導入された。この年こそが、鉱山労働者の歴史におけるもっと重要な一画期である。ついで六年には、鉱山ブルジョワジーの団体である「マンスフュルト銅採掘業者組合」"die Mansfelder Kupferschieferbauende Gewerkschaft" (以下では「業者組合」と略称) が形成され、全鉱山の運営を一手に掌握した。そうして、はじめて私的企业として労働条件を作成し、これを基準として労働契約がとり結ばれるようになったのである(以上第四節)。

さて第二章(一八六〇—一九〇〇)の紹介に移る。この期の特徴は一言でいえば、労働者の地位の低下という点に求められる。先に述べたとおり、一八六〇年におけるいわゆる「自由な労働契約」の導入とともに、鉱山業における資本主義時代がはじまつた。すなわち、いまや鉱山企業家は、資本と労働力にたいする自由な支配権を獲得したのである。鉱山労働者は官衙から切り離され、先述の「業者組合」の監督部 Direction とその職員 Beamten の指揮下に立った。

いまや、從来監督原則が鉱山労働者に与えていたすべての特権が廃棄された。鉱夫をおお自由な資労働と異ならしめていた全要因が廃されたのである。このことは労働者の生活諸条件の悪化をもたらした。一八六二年の労働契約 Arbeitsvertrag ならびに労働条件 Arbeitsordnung によくまれた労働懲罰規定を検討してみると、いろんな点で監督原則時代よりの事態の悪化が推測できるのである。これに對して労働者は「監督原則のもつた積極的な側面を擁護してたたかう」(S. 123) 彼等は集会をもち、監督部や政府に苦情書をおくり、新たな制度がもたらした諸困難を訴えた。だが苦情書だけでは闘争は不充分であった。それのみでなく、「自由な労働契約」もそのものとしては一の社会進歩であった。それをなくすことではなくて、それを改善し、経営者にそれを守らせることが必要である。ただ労働者ははじめこの目的を充分に認識しなかったのである。労働者のこう

した方向での闘争が本格化するのは、社会民主主義の滲透の過程において、とくに一八八九年の大ストライキの後においてであった。

#### 四

ドイツ資本主義は、ユンカーレの支配する、なかば絶対王制的な性格をのこしたまま、一〇世紀への交期に帝国主義段階に到達した。第三章(一九〇〇—一九四五)はこれ以降の時期を対象としている。まず一九〇〇年から一九一八年にいたる時期についてみるならば、この期の特徴は、労働運動の大規模な鼎揚と、それに対応する経営者側の分裂政策(=労働貴族育成政策)の交錯という点に求めることができる。

やきにのべた一八八九年のストライキにつづいて、一〇世紀初頭にも大規模なストライキが発生した。一九〇五年のルール地方の大ストライキならびにそれにづく一般的な労働運動のたまゝのなかで、マンスフュルトでも一九〇九年に画期的なストライキが発生した。この過程で一〇〇名以上の労働者を雇用する鉱山では労働委員会 Arbeiterausschüßen の形成が義務化され、この委員会が経営内での生活にあわめて積極的な影響力を行使し、のちの経営協議会 Betriebsräte の原型 embryonale Form を形づくるがやになつた(S. 175)。

こうした労働運動のたまゝにたいして、経営者は一連の讓歩を与えつつ、他方において、労働貴族層の育成による分裂政策を展開した。たとえば「業者組合」は一部の労働者に土地家屋購入資金を貸付け、賃金から長期の分割払(たとえば三〇年!)で控除した。

労働者一般についていえば、①選挙法改正、②八時間労働日的一般的導入、③経営協議会の合法化、がその主要な成果であったといえる。ではマンスフュルト銅山ではどうであったか。

まず一月革命期にマンスフュルト鉱山労働者が監督部に提出した要求は次のとおりであった。①八時間労働日の導入、②請負給

Akkord の廃止もしくは最低時間給 Mindestschichtlohn の導入、  
②協議にもとすく賃金引上げ、④週給制の導入、⑤労働者の過失から発生したのでない休坑 Feierschichten にたいする賃金支払、⑥一月一日ならびに二日間のストライキによって発生した休坑への賃金支払、⑦一年間就労したものは三日間、それ以後就労年限の延長にて最高年九日間の有給休暇の導入、⑧監督部は今後、「Reichstreunverein」への拠金を賃金から控除しない義務をおう (S. 197)。

こうした要求を監督部に提出でかうようになったこと自体、労使の力関係が労働者に有利に変化したことと示すものであった。しかしながら、要求の内容からみれば、それは、革命的昂揚の決定的瞬間ににおいては、副次的問題でしかなかった。この時点で八時間労働日について協議することは時間の浪費でしかなかった。

ついで、労働者は現実にはどのような成果を獲得したであろうか。

①八時間労働日の導入、②最低時間給の確立、③「業者組合」はより高額の賃金の分割払ならびに超過勤務手当の支払義務をおうこと、④ストライキ一日分の賃金支払、⑤「Reichstreunverein」の解体、以上である。これも、もし革命勃発前であれば大した成果であったらうが、しかしこの時点では、これだけの成果にとどまつたことは恥辱であり、組合官僚の一般労働者にたいする裏切りであった。

ついで一九三〇年二月四日に経営協議会法 Betriebsrätegesetz がやがて、その規定をもつて、カリ鉱山の労働条令 Normalarbeitsordnung für den Kaliberbergbau を基準として一九三一年一月一日、マンスチャルト鉱山にかんする新労働条令が

lier ふくわいじゆる「指導者」制度が導入され、労使協調＝民族共同体 Volksgemeinschaft の理念のもと、從来労働協約のなかで具体的に調整されてきた全問題が、いよいよ再び経営条令の構成要素となつた。「経営指導者」は「顧問」Vertrauensrat お従えてはいたが、これは彼が、経営内ナチ細胞長 Obmann der Nationalsozialistischen Betriebszellenorganisation (NSBO) と協力して作成したりべつのだかねの選出されるやうであつて、労働者の利益代表としては、かつての経営協議会にくらべてはるかに制限された権限しかもたなかつた。

もとに戦時経済下、軍需産業における労働力確保の要請から、經濟外強制による労働場所選択の自由の制限が行はれるようになつた。一九三四年一二月には、熟練金属労働者は「労働局」Arbeitsamt の許可なしにその労働場所を変えてはならない旨の命令が出され、一九三六年にはこれが全金属労働者に拡大された。また三十九年二月一日の法律 Verordnung zur Sicherstellung des Kraftbedarfs für Aufgaben von besonderer staatspolitischer Bedeutung によつて、就労ならばに解雇はすべて「労働局」の許可を必要とするといつてはだつた。労働手帳の制度も導入された。

法律違反にたいする罰則もきびしくなり、罰金とともに拘留 Gefängnis が行われた。マンスチャルトや休坑 Bummelschicht のかどでゲショタボに逮捕され強制収容所におくいれられ、いうかが現実にあつたのである。經濟外強制のかかる強烈さはかつての監督原則の時代のそれを上まわるものであった。かくて「ナチレジームはドイツの労働者を強制労働者たらしめたのである。」(S. 255)

出来上つたが、これは序文に労使の対等な協議制を唱つてゐる点をはじめとして、いろんな点で戦前の労働条令にたいする進歩を含んでいた。この条令を具体化するものとして労働協約 Tarifvertrag が作成され、採用規定、解雇規定その他の点で労働者の立場が改善されたのであった。しかしながら、経営者と協議する労働者の代表機関たる全經營協議会 Gesamtbetriebsrat は、改良主義的勢力によつて占められており、ナチリストは排除されていたから、労働者の立場の改善もさうしたワク内に閉じこめられることとなつたのである。(以上第二節)。

さて一九二九年から三一年にいたる大恐慌のなかでナチス体制が成立していくが、このナチレジームは、ディミトロフの周知の規定によれば、「金融資本のあつとも反動的であり、排外主義的であり、帝国主義的である分子のおおっぴらなテロリズム的独裁」であり、その基礎は重工業にあつた。

このナチズムが労働者にもたらしたものは、①労働者党と労組へのテロル、②経営内の労働者の利益代表の排除、③労働者の永年の闘争の成果である労働協約の廃止、④經濟外強制の行使による経営への労働者の縛縛、などであった。

マンスチャルト鉱山においては、この過程は一九三四年一〇月一日の経営条令 Betriebsordnung に端を発し、一九四二年五月一〇日

の戦時從業員団法 Verordnung über die Sicherung des Gefol-

schaffsstandes in der Kriegswirtschaft によつて一連の占領令

が下された。

しかもや経営主を経営内での全権をおもつ「経営指導者」Betriebsfii-

## H

これに加えて外国人の囚人労働があつた。マンスチャルトにも一五ヶ国より労働奴隸がおくりこゝれ、一九四四年一〇月には全体の二五%にまでたつした。

こうした状態のなかで敗戦 (→DDR による解放) を迎えたのである。

以上、一九七〇年にわたるマンスチャルト鉱山の労働者の歴史を労働条令にそくして概観した本書の内容をひく大きっぽに紹介した。

かなり公式的な叙述でつらぬかれている点はさておくとしても、あらうるの基本的概念 (たとえば「經濟外強制」) の用語法に問題があり、またあまりにも労働条令にこだわった結果、基礎過程の分析が不充分となつてしまい、労働条令そのものの歴史的意義の理解にも難点が生じているのであるが、それでも本書のメリットは次の点に求められるだらう。

(1) 従来主として封建国家と鉱山資本の関係という観点からとらえられてきた監督原則の問題を、鉱山労働者の立場からとらえなおし、その解体がもたらした諸影響をこの立場から整理し分析している。

(2) そのせいでとくに「經濟外強制」というユニークな契機に着目し、この面から労働力規制のドイツ的特質にせまろうとしたこと。

以上した点から、本書はドイツ資労の通史としても、やや異色あるものとなつてゐるようと思われる。





それぞれの特質を示すことにつとめ、藤井氏は、経済外的ならびに経済的条件の区別にもとづく国民经济構造の総合的な圖式を提示して、構造変動の要因と諸関連、ならびに発展の意義を明らかにし、それらを基礎にして国際的な構造差と貿易の関係を尋ね、比較生産説に反省を加えるとともに、「經濟同質化と貿易拡大」という新たな問題に理論的照明を与えた。

第7回報告会 三八年一〇月五日（於東洋紡  
經濟研究所）

#### 「ボンド危機とイギリスの經濟政策」

遠山 嘉博（関学大）

#### 「西独における反独占政策をめぐる問題」

小西唯雄（関学大）

遠山氏は、一九四七年いらい、四九年、五

一年、五五年、五六年、五七年、六〇一六一年と生じてきたイギリス・ボンドの、いわゆる「奇数年の危機」について、英国内外の原因ならびに各時期の対策を詳細に追跡し、小西氏は、戦後西独の独占対策を、その思想背景となったフライブルク学派の自由主義精神から一九五七年的「競争制限禁止法」の成立過程、さらにはその彈力的な適用の実際にわ

たって、総括的な展望をおこなうとともに、それらの意義や原因に論及した。

産業分科会は、幹事の都合によりて一時中断のやむなきにいたついたが、幸い再開の運びになって、本年中に造船関係の見学と研究会がもたれるはずである。この分科会は、今後も当分のあいだは、そのときどきに適当な業種を選び、工場見学を中心に研究会を進めり予定。

◇部会研究報告会 部会研究報告会は連絡事務を新野幹事（神戸大）が担当、右の分科会となりて毎年一～二回開かれる予定であるが、本年は六月二一日、神戸大經濟学部會議室で開催。出席者二九名。報告はつまとのおり。

#### 「經濟政策の目的設定と自由の問題」

野尻武敏（神戸大）

#### 「管理價格論をめぐって」

西々 和（神戸大）

#### 「イタリア、オランダをめぐって」

尾上久雄（関学大）

#### 「オランダをめぐって」

百々 和（神戸大）

#### 「イタリア、オランダをめぐって」

野尻は、自由の問題を、經濟政策を規制する経済外的政策としてとくべく自由の

要求が原理上經濟政策にかかわってくる話題

を示すことにつけたため、百々氏は、アメリカでの管理價格論の発生と展開、管理價格の理論的な特質、その制度の成立条件や社会經濟的影响などを浮彫りにし、尾上氏は、昨年、再びになって、本年中に造船関係の見学と研究会がもたれるはずである。この分科会は、今後も當分のあいだは、そのときどきに適當な業種を選び、工場見学を中心に入研究会を進めることにした。

◇理事幹事会 三八年六月二二日、右の部会報告会のあと、同じ神戸大經濟学部會議室で、年報書評ならびに次期大会共通論題の件を議題に、関西部会理事幹事を開催。次期

大会の件については、本年度について来年度も関西側で大会が開かれることになつたため、関東および中京側の考えをきいたのち、當番校理事をもとめ、秋に改めて審議するにした。

◇理幹事会 一〇月五日、さきの第7回理論分科会の件にて、東洋紡經濟研究所で、来年度大會當番校

福岡大学からも梅田政勝經濟学部長と本吉敬治理事の出席を得て、理事幹事を開催。来年度大会の共通論題、その報告者の人選方

案、福岡大学からも梅田政勝經濟学部長と本吉敬治理事の出席を得て、理事幹事を開催。来

年度大会の共通論題、その報告者の人選方

案、福岡大学からも梅田政勝經濟学部長と本吉敬治理事の出席を得て、理事幹事を開催。来

### 中京部会について

中京支部では、本年度に入って左記のように第一八回（一一月）、第一九回（一月）および第二〇回（四月）の三回、研究報告会を兼ねて理幹事会を開催した。場所は從来通り東洋経済新報社名古屋支社（中区・千代田

ビル）を借用、案内状は日本國際經濟學会中回顧と展望——》とするところとし、早速、当番校中心に報告者の人選の他の準備に入り、来年二月にいまいわゆる理幹事会を開いて、大会の細目に関する具体的な決定をおこなうこととした。

追記 これまで関西部会の運営に、会場の提供その他かずかずの援助をいたしてきた東洋經濟研究所長坂口元三理事が、昭和三八年六月一八日に永眠されました。生前の御厚意に深く感謝することもとに、謹んで哀悼の意を表したいと思います。

なお、本年度は、部会事務の担当者新野幹事が英國留学で不在のため、私が事務を代行してしまおうが、不行届な点の多く生じましたことお心におわびいたします。

（野尻武敏記）

in Practice: the Netherlands 1950/1957. Leiden, 1959. の著者たるカントリーダーの職にあるが、かつてはライデン大学教授（一九三九年五〇）として、オランダ經濟政策の策定・実施・効果を眼の当たりに見てきた人であり、これを理論的に偏せず、イン・プラクティスに分析したるものである。オランダ經濟は、甚だな戰禍・植民地の喪失、高い貿易依存度・重化學工業化推進・比較的高い經濟成長率等、わが國經濟と多くの類似点を持っている。その經濟發展の態様と実施される經濟政策とは、ある意味

世界内存在としての共同市場が、域外差別と世界内存在としての共同市場が、域外差別と世界内存在としての共同市場が、よく後進国に對する貿易転換効果について、一層の研究が必要であることを指摘したものである。（經濟科学 第一〇卷第一号収録）

（3）構造的限界の計畫經濟把握 酒井正三郎氏（名古屋大）報告者がかつて發表した

「國民經濟構造変動論」<sup>ii</sup>、その狙いを等しくしておると思われる。J・オーカーマンの最近の著述「産業主義の理論」

J. Åkerman: Theory of Industrialism,

Causal Analysis and Economic Plans,

1960. が中心で、彼の別著「經濟進歩と危機」

「一九三二」なども取上げ、最近の構造理論の展開を吟味し、かゝれに若干の論評を試みた。

J・オーカーマンは從来の構造についての觀念を、i. 歴史的概念、ii. 純經濟的概念、

iii. 統計的概念、iv. 目視的・動學的概念の四つに分類し、次に彼独自の因果分析的構造概念を提倡している。さらに彼は、構造変動を計測するための、實質的および貨幣的構造指標として提案するものは報告者が構造要素と名づけたものとそれでは一致する。かつ彼のいわゆる推進力の順位づけについての考え方と、構造指標の体系的取上げ方等には若干の問題点があり。しかし、彼の構造的限界と同質的期間の限界および構造的不安定性の測定についての分析にはすぐれた研究がな

されており、高く評価しなければならない。

(2) CESの生産函数による東海地区綿紡織業の実態分析 吉村一郎氏 (愛知学院大) 本

第一九回研究報告会 三八年一月一日(土)

午後一時三〇分より

(1) 「書評」 H. O. Lundeberg 一著 Capital-Labor Substitution and Economic

「資本移動と經濟統合」一九六一 橋本博

氏 (南山大) 本書はヨーロッパの經濟統合の場における國際長期資本移動のもう役割

についての研究である。經濟統合は國際競争のもう利益と國際分業のもう利益を享受し、

資本の需要増加をもたらす。經濟発展に対する長期資本移動の重要性を過大評価する傾向

がある反面、國內經濟政策の重要な過少評価する傾向があることを強調する。さらに加盟国

の政治的社會的条件および國民の能力、

人口增加率などを資本移動が果す役割以前の問題として重要視する。後進地域に対しても

は、どのような格差是正の協力的措置をとる

べきかが問題となる。また資本が最も有効に

働くような流れを作り出すための協調的經濟政策が取上げられる。そして、經濟統合が資本の需要を増加する必然性の吟味・後進地域

の格差是正措置の批判・為替相場安定という假定の是非が問題として提起された。

一般的の形式を示している点である。(1)じ

分析の対象として取上げたものは、「昭和三

五年一月一三六年一二月」の間の東海地区

綿紡織業である。報告は次の順序で行われた。(i) CES生産函数の概要、(ii) 技術進歩の

中立性の検定とパラメーターの決定、(iii) 東海

地区綿紡織業のCES生産函数、(iv) CES生

産函数による東海地区綿紡織業の実態分析。

分析の結果、特徴的な事実は、一般に、小規

模企業において生産効率が高く、また、高い

資本収益率を維持していることである。  
N<sup>o</sup>。

$$w_i = \frac{W_i}{W} : \text{世界の輸入需要構造}$$

となる。

(3) 地域港の輸出構造—特化係数および輸出特化度による分析— 大畑弥七氏 (愛知学院

大) 論点は次の三つにおかれる。(i) 地域港の輸出構造分析に特化係数がどんな役割を果すのか。その意味と吟味の手段を平均特化係数と限界特化係数との関連より求め。(ii) 地域港であるため、名古屋港の他に神戸・大阪・横浜・東京の各港の特化係数を比較検討する。(iii) さらにこの分析に世界の輸入需要構造を挿入した算式を、地域港の輸出特化度を考え、これにより地域港の国際競争力を考察する。算式は次の通り。

X : 日本の輸出総額

X<sub>i</sub> : 日本の i 商品輸出額  
N<sub>i</sub> : 名古屋港の i 商品輸出額  
X<sub>i</sub> =  $\frac{X_i}{X}$  : 商品別日本輸出構造

n<sub>i</sub> =  $\frac{N_i}{N}$  : 名古屋港の i 商品輸出構造  
S<sub>i</sub> =  $\frac{N_i}{N} / \frac{X_i}{X} = \frac{n_i}{x_i}$  : 名古屋港の i 商品平均特化係数

ni =  $\frac{N_i}{N}$  : 名古屋港の i 商品輸出構造  
S<sub>i</sub> =  $\frac{N_i}{N} / \frac{X_i}{X} = \frac{n_i}{x_i}$  : 名古屋港の i 商品平均特化係数

の場合、特化の型式がそれぞれ優位型・転換型・非特化型・衰退型に区別である。われに輸出特化度は、これに世界の輸入需要を加味したもので、この両者の分析方法によって、地域港の商品輸出構造の変動が明確に考察されるものと思われる。(愛知学院大経営研究所々報第一卷第一号収録)

第二〇回研究報告会 三八年四月六日(土)  
午後一時三〇分より

(1) 先進国と後進国における外貨準備の意義

松永嘉夫氏 (名古屋大) (2) 地域開発政策

の実証的研究——毛織工業都市一宮市の開発および再開発の問題——松浦茂治氏 (愛知学芸大) (3) 地域開発の理論 酒井正三郎氏 (名古屋大) 以上の三報告は、いずれも第十三回全国大会の予備報告である。

理財幹事会 数回の会合を行い、部会活動が名

古屋地区に偏しないよう広く会員に参加を求めるところ、地域の産業についての共同研究一手始めとして見学会等を行なうなどしてい

協議した。なかこの機会に、会員の方の研究報告等への積極的参加をお願いしてお次第  
(松浦茂治記)

昭和38年度新入会員氏名

(大会承認済 A B C 順)

氏名	立半雄彦	県政資料	静岡県民会館
所属機関	東京都立商科短期大学	日本フオーラム	永晃社
・アバド	上智大学(スペイン国籍)	証券投資信託月報	日本工業立地センター
馬場孝一	経済企画庁経済研究所	証券投資信託協会	電力中央研究所・電気事業研究委員会
藤井稔	神戸大学経済経営研究所	海外文獻評積	
花弥太郎	慶應大学	アジア経済研究所	
藤島昭八郎	明治大学	同志社大学	同志社大学
島津英正	亞細亞大学	アジア経済研究所	法経論集
藤井元史	香川大学	同志社大学	日医二一八
藤島昭八郎	同志社大学	東京経済大学	国際科学情報
元史	同志社大学	香川大学	国際問題
田口邦昇	八幡大学	山里将晃	日本医師会
田谷幸昇	同志社大学	琉球大学	日本国際問題研究所
庄谷邦昇	同志社大学	香川県企画室	福岡大学
谷部邦昇	同志社大学		経済学論叢
柏北良吉	竜谷大学		福岡大学研究所
岩前良吉	香川大学		福岡大学研究所
石川洋一	玉澤洋一		福岡大学
飯沼英一	小沢英一		日本大学人文学部
後藤英一	村田英一		日本医師会
藤井英一	前川英一		外務省国際連合局科学課
藤井英一	田中英一		日本国際問題研究所
藤井英一	牧野英一		福岡大学
藤井英一	松沢英一		福岡大学
藤井英一	森英一		福岡大学
藤井英一	本英一		福岡大学
藤井英一	正夫		福岡大学
藤井英一	恒夫		福岡大学
藤井英一	寛夫		福岡大学
藤井英一	早稲田大学		福岡大学
藤井英一	北海学園大学		福岡大学
藤井英一	日本大学		福岡大学
藤井英一	国際キリスト教大学		福岡大学
藤井英一	神戸大学		福岡大学
藤井英一	中央大学		福岡大学

本部あて寄贈刊行物

(昭和37年12月～昭和38年11月)

雑誌名	金購連通信	福岡大学	福岡大学
発行所	全国購買農業協同組合連合会	福岡大学	福岡大学
Economic Indicators	福岡大学	福岡大学	福岡大学
Printers	福岡大学	福岡大学	福岡大学
Bulletin	福岡大学	福岡大学	福岡大学
Japan Economic Journal	福岡大学	福岡大学	福岡大学
Korea University	福岡大学	福岡大学	福岡大学
日本経済新聞社	福岡大学	福岡大学	福岡大学
The Review	福岡大学	福岡大学	福岡大学
Institute for political Research, Brussels.	福岡大学	福岡大学	福岡大学
久留米大学産業経済研究所	福岡大学	福岡大学	福岡大学

単行本	発行所
経済計画文献目録	国会図書館
投資信託の歩み	外務省投資信託協会
外務省公表集	外務省情報文化局報道課
結果報告	東京都総務局統計部
東京都民所得推計	東京都総務局統計部
電力需要指標	電力中央研究所
東南アジア問題の底辺	日本国際問題研究所

## 地域開発の経済政策

1964年5月25日 第1刷発行

定価700円

編 者 日本経済政策学会  
(代表者 山中篤太郎)

発 行 者 井 村 寿 二  
東京都千代田区神田駿河台2

印 刷 者 田 中 忠  
長野市中御所2-30

発 行 所 東京都千代田区  
神田駿河台2 勲 草 書 房  
(株式会社大和出版部)

落丁本・乱丁本はおとりかえします Printed in Japan, 1964'  
大日本法令印刷・青木製本

700-11-39 6.5

原簿番號	191266
圖書番號	3389
Plan	78
Highly-Developed On the Meaning of Policy Model.....	
Exploitation of Regio Sea Part.....	

omy and Profit—Comments on  
an's P  
ance o  
Highly-Developed  
On the Meaning of  
Policy Model.....  
Exploitation of Regio  
Sea Part.....

日本經濟政策年會編  
日本經濟政策年報

A Rese:  
Pol

図書貸出日表

Econom of I	原簿 番号	191266	図書 番号	
BOOK RI				
H. Giers	貸出日	貸出日	貸出日	
—G	39.11.9			
Rapport naz	39.11.18			
L.C.Rob in I	39.12.9			
Немчин	39.12.18			
ЭКОНО	40.11.24			
METOJ	41.10.11			
1962, ..	41.11.9			
P. Sylos Pro	41.11.15			
T. Wilson	41.12.6			
S. B. Lit Tra	41.12.20			
A. Schri Ma	47.2.18			
Rev	47.12.18			
K. Lärr arb	48.3.2			
Mai				

167: 650

関西学院大学図書館

iichi Hizen

日本經濟政策年報編 勅草畫房刊

日本經濟政策年報 III 経済自立の政策的課題

日本經濟政策年報 IV 戰後十年日本經濟政策の変遷

日本經濟政策年報 V 戰後各國の經濟政策の検討

日本經濟政策年報 VI 現代日本經濟における國家の役割

日本經濟政策年報 VII 構造分析と經濟政策

日本經濟政策年報 VIII 現代日本經濟の諸形態

日本經濟政策年報 IX 日本の經濟計画

日本經濟政策年報 X ビッグ・ビジネスと經濟計画

日本經濟政策年報 XI 構造分析と經濟政策

日本經濟政策年報 XII 現代日本經濟における國家の役割

日本經濟政策年報 XIII 現代日本經濟の諸形態

日本經濟政策年報 XIV 日本の經濟計画

日本經濟政策年報 XV ビッグ・ビジネスと經濟計画

日本經濟政策年報 XVI 構造分析と經濟政策

日本經濟政策年報 XVII 現代日本經濟における國家の役割

日本經濟政策年報 XVIII 日本の經濟計画

日本經濟政策年報 XIX ビッグ・ビジネスと經濟計画

日本經濟政策年報 XX 構造分析と經濟政策

日本經濟政策年報 XXI 現代日本經濟における國家の役割

日本經濟政策年報 XXII 日本の經濟計画

日本經濟政策年報 XXIII ビッグ・ビジネスと經濟計画

日本經濟政策年報 XXIV 構造分析と經濟政策

日本經濟政策年報 XXV 現代日本經濟における國家の役割

関西学院大学図書館

<10>0091912667

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1964

No. 12

---

CONTENTS

ARTICLES

- Consideration into the Theory of  
Regional Development ..... *Shozaburo Sakai*  
Regional Development and Inhabitants  
Welfare ..... *Zen-ichi Ito*  
Regional Development and Industrial  
Location Policy ..... *Minoru Beika*  
Regional Development and Great Sphere  
Administration —from the financial Point  
of View— ..... *Kenji Yoshioka*  
Regional Development Planning in  
Theory and Practise ..... *Jun Shimokawabe*

REPORTS AND DISCUSSIONS

- Problems of Economic Policies in the Second  
Stage of EEC ..... *Kinji Nakamura*  
Foundamental Character of Nuclear Power  
Policies in U.S.A. ..... *Shigeyoshi Kaneda*

EDITED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCITION  
BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN

Published by  
The Keiso Shobo Publishing Co.